平成 26 年度

# 地域における食と農と福祉の連携のあり方に対する実態調査事業

# 報告書

平成 27 年 1 月

農林水産省食料産業局

# 【 目 次 】


1. 調査の目的・構成 ..... 1
1.1. 調査の目的 ..... 1
1.2. 調査の構成 ..... 1
1.3. 検討委員会の実施概要 ..... 2
1.4. 用語の定義 ..... 4
2. 調査の背景 ..... 6
2.1. 農山漁村地域における課題：人口減少への対応 ..... 6
2.2. 福祉における課題：縦割り型福祉の限界 ..... 13
2.3. 対応の方向性：農山漁村地域の価値と可能性への着目 ..... 19
2.4. 農山漁村地域における食と農と福祉の連携への期待 ..... 20
3. 検討委員会における問題提起 ..... 24
3.1. 「仕事おこし」のあり方 ..... 24
3.2. 担い手となる人材の確保、育成 ..... 24
3.3. 組織のあり方・組織連携のあり方 ..... 25
3.4. ありのままの暮らしの検討 ..... 25
4. 先進事例調査からみる取組の指針 ..... 27
4.1. 調査の方針・考え方 ..... 27
4.2. 先進事例調査 ..... 30
4.3. 海外事例調査 ..... 54
4.4. 食と農と福祉が連携した取組をおこすポイント ..... 58
5. 検討委員会における提言（政策課題） ..... 71
5.1. 基本的な考え方：「小さな成功」を「多くの人」で共有する地域づくり ..... 71
5.2. 「地域課題の発見」のための支援に関する提言 ..... 72
5.3. 「小さな成功」を生むための支援に関する提言 ..... 74
5.4. 「多くの人々」の参画と連携を生むための支援のあり方に関する提言 ..... 76
5.5. 総括 ..... 81
6. シンポジウム開催報告 ..... 83
6.1. 町内・集落福祉全国ミニサミット in 湯沢雄勝 ..... 83
6.2. 地域における福祉の実現に向けた「食・農」の可能性 ..... 91

# 1. 調査の目的・構成

## 1.1. 調査の目的

農山漁村地域では、人口減少による過疎化、高齢化等の進行により、集落機能の低下、住民の生活環境の変化等の社会的課題に直面していることが指摘されており、地域の生活機能やコミュニティ機能の再生、向上に資する取組の拡大が求められている。

一方でこうした課題に対して、住民による自治活動や支え合いの活動、また農山漁村地域の有する食や農の資源を有効活用しながら、地域の課題解決にビジネスの手法で取組む「コミュニティビジネス」の先進事例が見出されるようになっている。こうした取組は、食や農といった地域資源の持つ様々な価値に着目し、それを活用しながら地域住民の暮らしを豊かにしたり、地域外の人々に対しても憩いや癒しといった福祉的な価値を提供するなど、「食と農と福祉」が一体となって展開している。

こうした取組を各地で推進していくにあたっては、先進的取組の実態把握等を通じて、取組の指針を提示することが求められる。加えて、農林漁業、地域政策、介護・福祉等の分野をまたいだ政策的課題を検討することが求められる。

そこで本事業では、食と農と福祉が連携し、集落機能の維持、コミュニティ機能の再生、向上等に取組む活動について、実態調査を通した先進事例の成功要因の把握を行うとともに、関係各省の協力の下で幅広い分野の有識者、実務者による検討を行い、政策的課題の提起を行う。また、検討成果を踏まえたシンポジウムを開催し、本事業の検討内容について広く発信を行うものとする。

## 1.2. 調査の構成

本事業は、有識者、実務者による検討委員会、食と農と福祉が連携した取組の実態調査、これらの成果を踏まえたシンポジウムの開催の 3 フェーズより構成される。実態調査においては、主に聞き取り調査による事例把握及び、文献調査による海外の食と農と福祉の連携に係る政策動向の把握を行った。

事業の検討過程は次の通りである。まず、現代社会において、食と農と福祉の連携が必要とされている背景について考察を行った（2 章）。続いて、検討委員会前半（第 1 回、第 2 回）において、食と農と福祉が連携した取組の検討に係る問題提起を行った（3 章）。問題提起に基づき、先進事例調査を行い、食と農と福祉が連携した取組を進めていくにあたり参考とすべき指針について検討した（4 章）。さらに、4 章の結果も踏まえ、検討委員会後半（第 3 回、第 4 回）において、食と農と福祉が連携した取組を支えていくための政策的課題の抽出を行った（5 章）。また、検討成果を踏まえた、シンポジウムを全国 2 か所で開催し、食と農と福祉の連携のあり方について広く発信を行うとともに、現場の実践者等からも意見を得た（6 章）。

図表 1-1　事業フロー

## 1.3. 検討委員会の実施概要

本事業の主題について幅広い観点から検討を行うため、農林漁業、地域政策、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉等、多様な分野の有識者、実務者から構成される検討委員会を設置し、計 4 回の議論を行った。また、各検討会には、関係省庁からのオブザーバーにも参加いただいた。　検討委員会委員、及びオブザーバーは次の通りである。

＜検討委員会座長＞
渡邉　　洋一　　前 青森県立保健大学教授 ／ NPO 法人地域福祉研究室 pipi　理事長
＜検討委員会委員＞（五十音順、敬称略）
柏木　　克之　　社会福祉法人一麦会　執行理事
柏　　雅之　　早稲田大学人間科学学術院　教授
熊原　　保　　備北湖域生活活性化協議会　理事長
斉藤　　俊幸　　地域再生マネージャー／イング総合計画株式会社　代表取締役
作野　　広和　　島根大学教育学部　教授
曽根原　久司　　特定非営利活動法人えがおつなげて　代表理事
徳野　　貞雄　　熊本大学文学部　教授
沼尾　　波子　　日本大学経済学部　教授
野津　　積　　モルツウェル株式会社　代表取締役
＜基調講演者＞
山崎　　史郎　　まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理
＜オブザーバー＞
厚生労働省、総務省、経済産業省、国土交通省、農林水産省
＜事務局＞
農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室
三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社

検討委員会は次のとおり開催した。

第 1 回検討委員会（平成 26 年 6 月 23 日開催）
・ 事業実施概要について
・ 基調報告（まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理　山崎史郎氏）
・ 基調報告に関する意見交換
第 2 回検討委員会（平成 26 年 7 月 25 日開催）
・ 委員より取組の紹介
・ 実態調査の報告
第 3 回検討委員会（平成 26 年 11 月 6 日開催）
・ 理想的な「食と農と福祉の連携」について
・ 実態調査取りまとめの方向性について
第 4 回検討委員会（平成 27 年 1 月 9 日開催）
・ 座長提案資料について
・ 最終報告書の取りまとめについて

## 1.4. 用語の定義

本報告書内で多く用いる用語についてあらかじめ定義を行う。なお、ここで言及していない用語についても、補足が必要なものは適宜説明を行う。

＜集落＞

本報告書では、作野（2014）[1]の定義に準じ、集落を「農山漁村地域における最小単位のコミュニティ」として定義する。集落は、旧来より第一次産業を生業とする地域の居住単位となってきたことから、自然とのかかわりが強く、住民の社会的諸関係が密接であることが特徴として挙げられる。一般には集落を単位として、自治会や町内会が組織されており、相互扶助に係る活動が展開されている。

＜コミュニティビジネス＞

本報告書では、コミュニティビジネスを「地域の市民が主体となり、地域の資源を活用しながら、地域の課題をビジネス的な手法で解決し、その活動で得た利益を地域に還元することにより、地域の活力や雇用を生み出す」取組[2]と定義する。ここで重要なのは、「ビジネス」といったとき、それが必ずしも「稼ぐ」という経済的価値のみを目的としているのではない点である。取組に持続性を持たせるためにビジネスの手法を用いながらも、それは「地域の真の豊かさを実現するためのものであり、これまで日本社会で培われてきた『縁』や『結』といった地域主体の問題解決の仕組み（相互扶助や協力関係）の再生を促すもの」[3]として捉える。

＜仕事＞

本報告書において仕事とは、雇用労働に限らず、より広い地域社会の中での役割を指すものとして定義する。仕事には、経済的価値を目的とするビジネスだけでなく、儲けを目的としない仕事や、時には金銭を注ぎ込む対象としての仕事など様々な活動が含まれる。

＜相互扶助・集落福祉＞

本報告書では、人々が互いに助け合うことを意味し、「互助」「支え合い」についても同義のものとして用いる。また、「集落福祉」という用語を用いるときも、集落等の住民が相互に助け合うという意味で、「福祉」の意味を制度的なもので限定せず広義に捉えている。

なお、介護保険制度下では、人々の助け合いの形が「公助」「共助」「互助」「自助」として整理されており、「公助」は税による負担、「共助」はリスクを共有する仲間の負担、「互助」は自発的な相互の支え合い、「自助」は「自分のことを自分でする」こととされている。

---

1 作野広和（2014）「過疎地域における集落の特徴と福祉的活動」『集落における地域支え合い』より引用。ここでの作野の定義では対象地域が「農山村地域」とされているが、本報告書では「農山漁村地域」としている。

2 風見正三（2009）「持続可能な社会を築くコミュニティビジネスの可能性」風見・山口編『コミュニティビジネス入門』p19 より引用。

3 同上。p18 より引用。

＜地域福祉＞

地域福祉は、平成 12 年の社会福祉法の基本理念として位置づけられており、具体的には、地域社会を基盤として、入所施設や病院の機能を有効に使用しながら、生まれ育ってきた地域社会での「つながり」を確保しながら、残された力を自己実現して生活を継続する支援の考え方として定義する。地域福祉は、公的責任を明確としながらも、ボランティア活動や特定非営利活動など、住民参加によって構築される必要がある。

なお欧州では、社会サービス法という包括法によって実施されている考え方が地域福祉に該当し、日本における地域福祉にあたる用語はみられない。　　（寄稿：渡邉洋一氏）

## 2. 調査の背景

検討委員会において、食と農と福祉の連携が求められる背景としての社会的課題について検討を行った。また、それらに対応するにあたって、農山漁村地域の有する価値と可能性について検討を行った。

### 2.1. 農山漁村地域における課題：人口減少への対応

食と農と福祉が連携した取組が求められるひとつめの背景として、人口減少、そして地方部から都市部（特に東京圏）への人口の集中といった課題が挙げられる。こうした趨勢に対しては、地方からの人口流出を食い止め、その流れを逆流させるという対応の方向性と、人口減少を前提とした暮らしのあり方の構築を重視する対応の方向性が提起されている。

#### （1） 人口減少

現在、日本の人口減少には歯止めがかかっておらず、合計特殊出生率については 2005 年に 1.26 まで下降した後、2012 年には 1.41 まで回復し、微増傾向にあるものの依然として低い水準にとどまっており、出生数については 1970 年代以降継続して減少傾向にある。

図表 2-1　出生数及び合計特殊出生率の年次推移

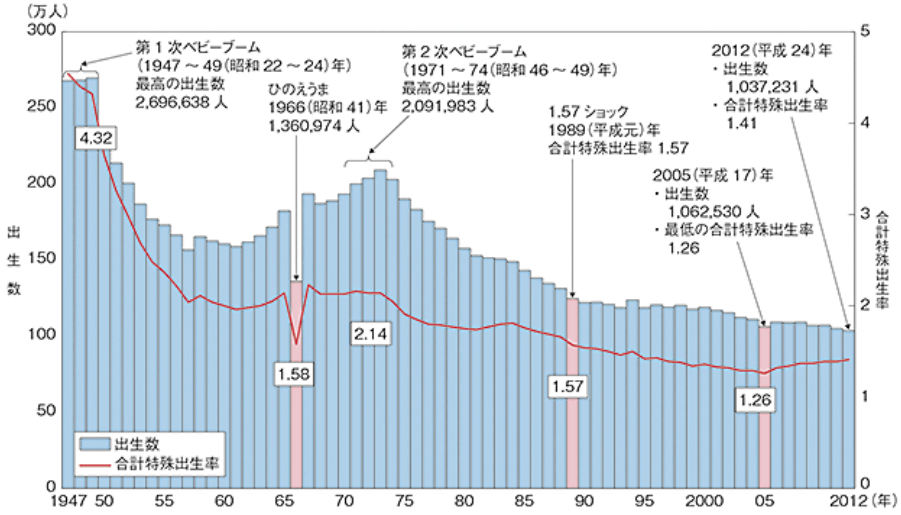


出典）「平成 26 年版少子化社会対策白書」

今後の人口減少過程は、大きく高齢人口の推移の変化に伴い、3 つの減少段階を辿るとされている。第 1 段階は高齢人口が増加する段階、第 2 段階は高齢人口が横ばいないしは微減に転じる段階、そして第 3 段階は高齢人口が減少する段階である（いずれの段階でも年少人口、生産年齢人口は減少する）。

下図によると、全国的な傾向として、第 1 段階が終了し日本が本格的な人口減少社会に突入するのは 2040 年とされているが、人口減少は各地域によって状況が異なっており、すでに第 2 段階、第 3 段階に差し掛かっている地域も存在する。大まかな傾向として、「東京都区部や中核市、特例市等は『第一段階』に該当するが、人口 5 万人以下の地方都市は『第二段階』、過疎地域の市町村は既に『第三段階』に入っている」と指摘されている[4]。

図表 2-2　人口減少の 3 段階

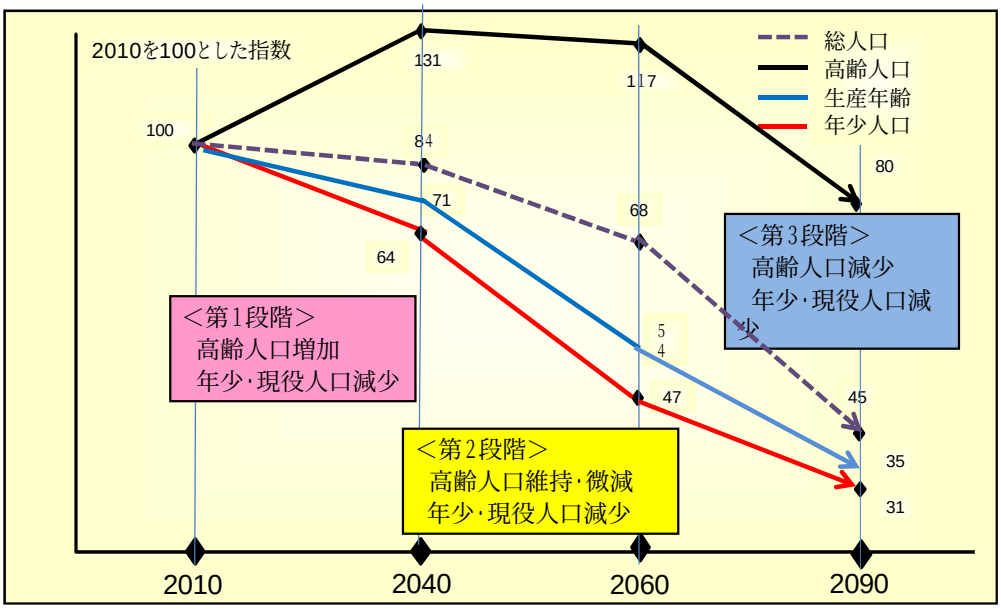


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」より作成

こうした人口減少の影響として、「人口減少→経済規模の縮小→更なる人口減少、経済規模の縮小」といった「縮小スパイラル」が、特に地方部において深刻な事態として生じるおそれのあることが、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において指摘されている[5]ように、人口減少は特に農山漁村地域の経済に大きな影響をもたらすことが懸念されている。また、経済の縮小に伴い、買い物や医療・福祉サービスなどの、地域における各種生活サービスをいかに確保していくかが、地域住民の生活を維持する上で大きな課題となってくる。

4 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」
5 「人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。特に人口急減に直面している地方では、深刻な事態が生じるおそれがある。地方の人口急減は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環である。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなる。」

（２）　東京圏への一極集中

続いて人口の社会移動の趨勢についてみると、これまでに 3 度、地方から大都市圏（特に東京圏）への人口移動期を見出すことができる。

第 1 人口移動期（1960 年代～1973 年）は、地方圏から三大都市圏への移動が生じた時期にあたる。一方、バブル期にあたる第 2 人口移動期（1980～1990 年代）は、東京圏にのみ若者層の移動が集中した事が特徴として挙げられる。バブル崩壊で移動は一度収まるものの、2000 年以降に再度人口移動期が生じており、再度東京圏への人口集中が起きている。

図表 2-3　三大都市圏及び地方件における人口移動（転入超過数）の推移

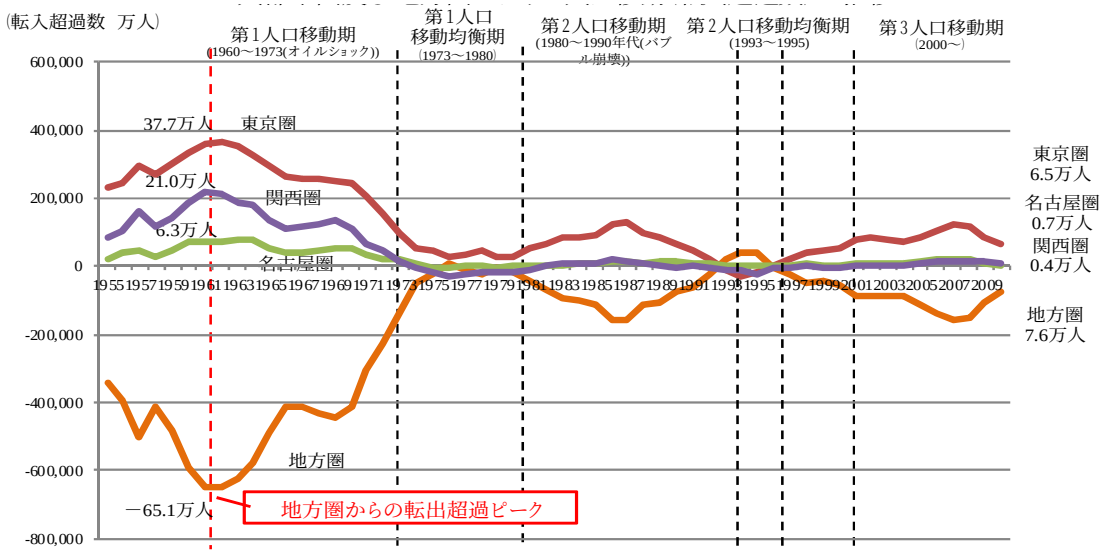


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成
注釈）地域区分は次の通り。東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）、関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、関西圏）、地方県（三大都市圏以外の地域）

若年層が進学や就職を機に東京圏に移動することによって、地方圏では人口流出と出生率の低下が生じる。加えて、東京では特に出生率が低いことから、負のスパイラルとなって人口減少に拍車がかかっているということが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「ストップ少子化・地方元気戦略」において指摘されている。

図表 2-4　人口減少の要因に関する考察

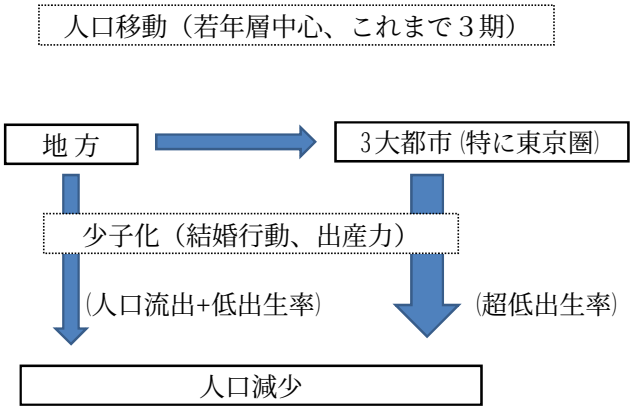


出典）山崎史郎氏提供資料（第１回検討委員会）
資料）日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より作成

また、雇用に関する都市圏と地方圏の格差（有効求人倍率格差）及び所得に関する格差（地域間所得格差）が、地方圏から都市圏への人口移動と関連していることも指摘されている。

図表 2-5　東京圏への人口移動（転入超過数）と有効求人倍率格差の推移

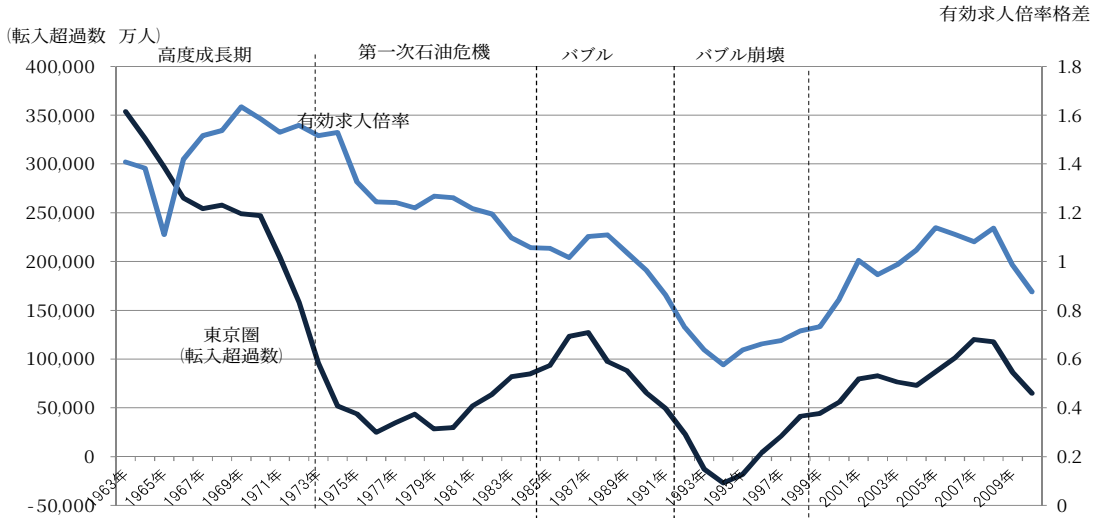


出典）山崎史郎氏提供資料（第１回検討委員会）
資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」
注釈）ここでいう有効求人倍率格差とは、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）における有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

図表 2-6　三大都市圏における人口移動（転入超過数）と地域間所得格差の推移

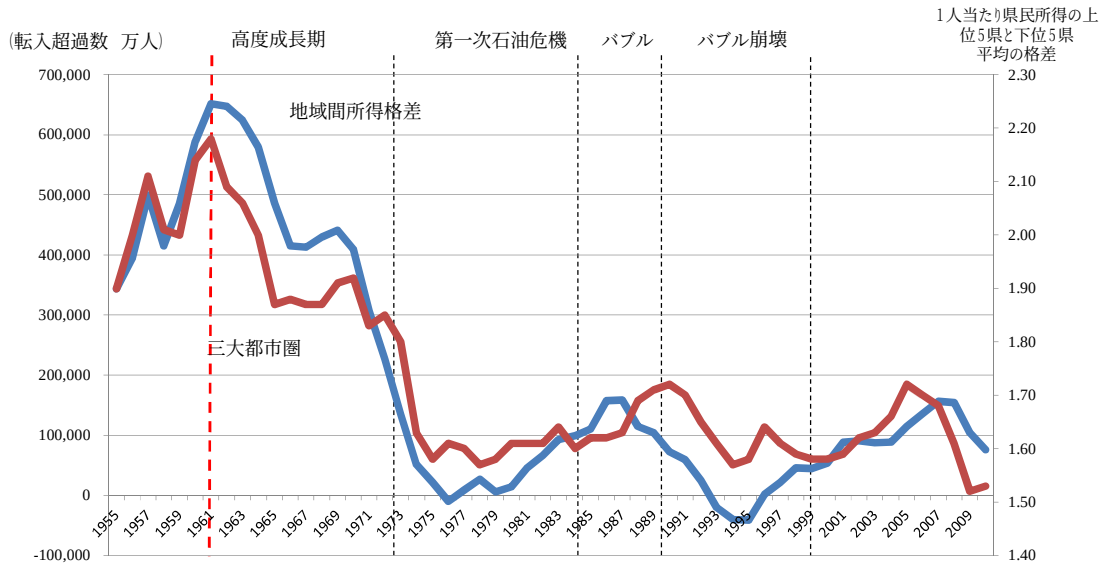


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、内閣府「県民経済計算旧基準係数」、「平成 22 年度県民経済計算」（2001 年以降）
注釈）ここでいう地域間所得格差とは、1 人あたり県民所得の上位 5 県と下位 5 県平均の格差。

上記のような趨勢を受けて、農山漁村地域においては若年者をはじめとする人口減少を人口流入に反転させる「地方にとっての地域力」をつけることが必要との見方が提起されている。それに伴い地方公共団体では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を勘案し、地域の人口の現状や将来展望について明らかにし、地域の戦略を示す「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めなければならないこととされている。

図表 2-7　人口減少に対する主要課題の整理

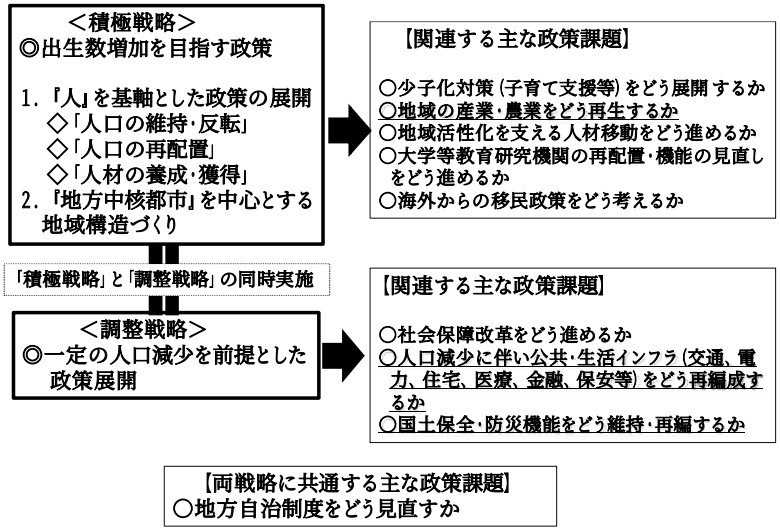


出典）山口史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）

（３）　人口減少問題へのもうひとつの視座

上記において見てきた、人口減少及び少子高齢化の趨勢を「危機」と捉え、その流れを反転することを目指す立場に対して、逆にこうした趨勢を「危機」ではなく「正常化」の過程と捉える視座もある。

徳野（2014）によれば、「日本の農山村集落は、明治以降急激に農家の世帯人数と集落の人口を増やし続け、そして、1960 年代を境に急激に出生数を減少させてきた異常な人口変動を経験している」[6]。つまり、現在の人口減少に先だって急激な人口増加が起こっていたのであり、現在の人口減少という一面のみを捉えてそれを「危機」とすることは、「100 年間続いた急激な人口増加をベースとした社会経済システム」を前提としているからである、との見方である。

こうした視座から見ると、現在の人口減少過程は、むしろ「異常な人口変動」の正常化の過程としても捉えることができ、現在の過疎に係る課題というのは、人口増加型の社会が現在の人口減少型の諸現象に対応しきれないことから生じていると捉える事ができる。こうした観点から必要となるのは、今後も農山漁村地域の人口と世帯数が減少しつづけることを前提とした暮らしのあり方を構想することであると考えられる。

また、少子化、高齢化の根拠となっている「生産年齢人口」の考え方についても、その定義を見直すと、そもそも「危機」自体が生じていないという見方も提起されている。

各種の人口推移予測で用いられる「年齢 3 区分別人口」のうち、「生産年齢人口」は、15～64 歳がそこに該当することとされている。しかし、これは過去の趨勢をもとにした定義付けであり、現在の実態には必ずしも当てはまっていないとの指摘もある。

図表 2-8　年齢 3 区分別人口割合の推移（出生中位（死亡中位）推計）

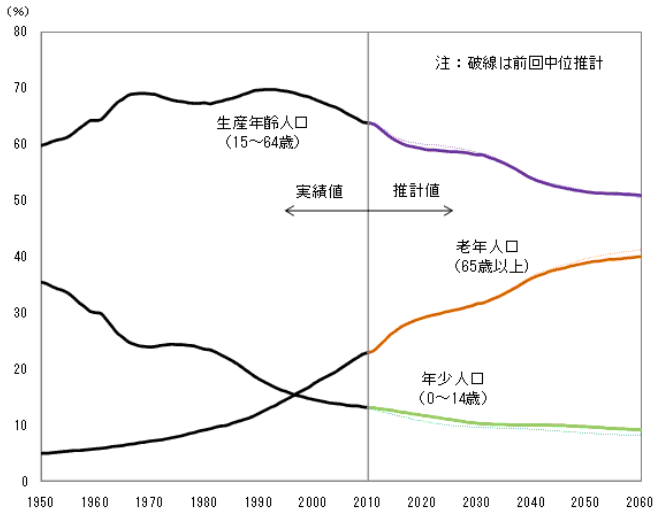


出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

6 徳野貞雄・柏尾珠紀（2014）『T 型集落点検とライフヒストリーでみえる 家族・集落・女性の底力』p120 より引用

たとえば、1960 年頃までであれば、15～23 歳といった若年層は、中学校卒業後に就職する者が一定数おり、「生産年齢人口」とみなすことができた。しかし、現在はほとんどの者が中学校卒業後高等学校に進学し、かつ 75%以上の生徒が高等教育機関への進学を果たしている状況[7]において、この層は「非生産年齢人口」とみなすことが適切であると考えることもできる。同様に、現在「高齢人口」に含まれている 65 歳以上人口のうちでも、前期高齢者については、体力・気力・財力等において十分に社会的活動が可能であり、「非生産年齢人口」に含めるべきでないという考え方もできる。

実際に、上記のような仮定を置き、23 歳～75 歳を生産年齢人口と再定義して推計を行うと、生産年齢人口割合がピークアウトしないといった結果が徳野により示されている。

図表 2-9　生産年齢人口の再考

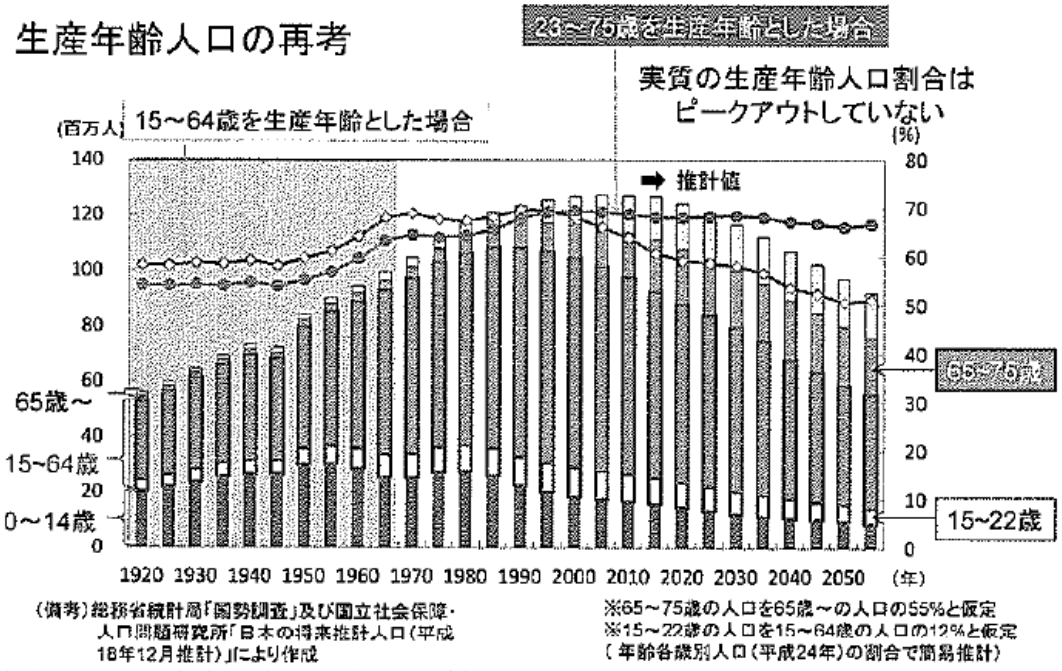


出典）徳野貞雄氏提供資料（第 4 回検討委員会）

上記の見方からすると、都市部に先んじて本格的な人口減少が生じている農山漁村地域において必要とされるのは、人口の流出を反転させるための取組だけではなく、人口が減少することを前提としながら、地域での豊かな暮らしのあり方を示していくことであるとも考えられる。

[7] 平成 25 年度学校基本調査(確定値)によると、過年度卒業者を含む高等教育機関進学率は 77.9%である。

## 2.2. 福祉における課題：縦割り型福祉の限界

農山漁村地域における人口減少に起因する課題の一方、福祉の領域における課題としては、生活困窮者の増加や、その背景としての孤立、結果としての自殺など、従来的な対象者を特定した個別のアプローチ（「障害者」「高齢者」「児童」などと）だけでは対応が困難になっている事象が拡大しているという現状が挙げられる。

こうした既存の福祉制度から漏れ落ちてしまう人々の問題は、人と人とのつながりや、地域で安定して役割を持てることなど、人間関係や社会関係に根差しているニーズを満たせていないことの表れとしても捉えることができる。後述するように、こうした課題に対して、農山漁村地域の集落が有する相互扶助の中に、従来的な福祉の枠組みを拡大し、孤立した人々を受け止めていく場としての期待が見出される。

また、これまでの税を原資とした「公助」、ないしは保険制度を活用した「共助」中心のアプローチだけでなく、地域の主体的な支え合いの実践による「互助」のアプローチや、民間企業等による福祉サービスの提供といった「自助」のアプローチによって、介護予防、ヘルスケアといった健康づくりの推進が求められるようになっている。こうした中で上述した農山漁村地域の支え合いのあり方に対する期待、関心が高まるとともに、人々の健康的な生活にとって欠かせない「食べる」といった行為についても、健康づくりの観点からこれまで以上に重要視されるようになっている。

### （1） 生活困窮者と孤立

平成 25 年 4 月の生活保護受給者数は約 215 万人にのぼり、平成 23 年に過去最高を更新して以降も増加が続いている。こうした現状を受け、厚生労働省を中心として、生活保護に至る前ではあるがそのリスクの高い「生活困窮者」の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要との認識から、新たな生活困窮者支援制度の創設に向けた検討が行われている。

新たな生活困窮者支援制度においては、「現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者」を対象とし、生活保護法の改正、生活保護基準の見直しとあわせて、生活困窮者の就労・自立支援のための新法（生活困窮者自立支援法。平成 25 年 10 月の第 185 回国会に提出、同年 12 月 13 日公布、平成 27 年 4 月 1 日施行）を制定し、各種施策を進めていくこととされている。

図表 2-10　被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

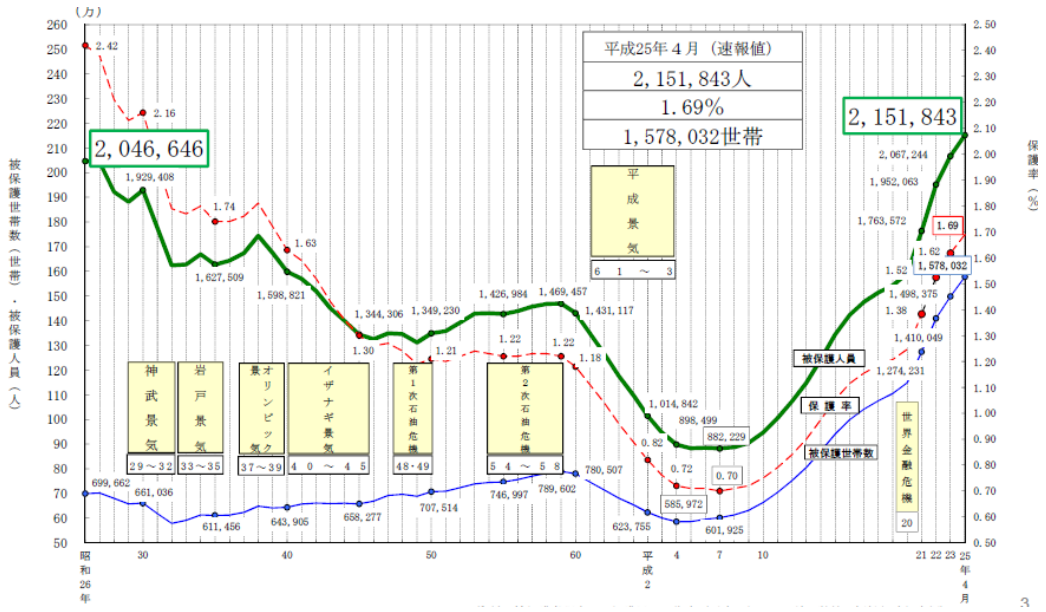


出典）新たな生活困窮者支援制度の創設（平成 25 年 8 月 2 日生活困窮者自立支援モデル事業担当者連絡会議資料）

生活困窮者に対する支援に関しては、社会的経済的な自立を実現するための自立支援に加えて、人と人とのつながりの重要性が指摘されている。「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」においても、生活支援体系の基本的視点として「つながりの再構築」が挙げられている。

図表 2-11　生活支援体系の基本的視点（抜粋）

| |
|---|
| つながりの再構築　生活困窮者が孤立化し自分に価値を見出せないでいる限り、主体的な参加へ向かうことは難しい。一人一人が社会とのつながりを強め周囲から承認されているという実感を得ることができることは、自立に向けて足を踏み出すための条件である。新たな生活支援体系は、地域社会の住民をはじめとする様々な人々と資源を束ね、孤立している人々が地域社会の一員として尊ばれ、多様なつながりを再生・創造できることを目指す。そのつながりこそ人々の主体的な参加を可能にし、その基盤となる。 |

出典）社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書

つながりの再構築の必要性の背景には、社会的な居場所が失われた「孤立」状態が、生活困窮者及びそのリスクを抱える人々にとっての重要な課題となっているとの認識によっている。実際に、一般社団法人社会的包摂サポートセンターが行っている「社会的包摂ワンストップ相談支援事業（寄り添いホットライン）」の相談者に関する集計結果を見ると、同居者の有無といった意味での孤立者（同居者なし）からの相談割合が男性において高く

なっている。また、仕事以外の活動などの社会的居場所の有無についてみると、「なし」が全体で 37.7%と「あり」を上回っている。「情報なし」の 35%の者を除いて再集計すると、相談者の約 6 割が社会的居場所を欠いていることが明らかとなった。また、相談者のうち「孤立感、辛さ、さみしさなど負の感情」について「5. 強くある」者が 12.1%、「4. 日常的にある」者が 34.5%となっている。

図表 2-12　相談者の性別・同居者の有無

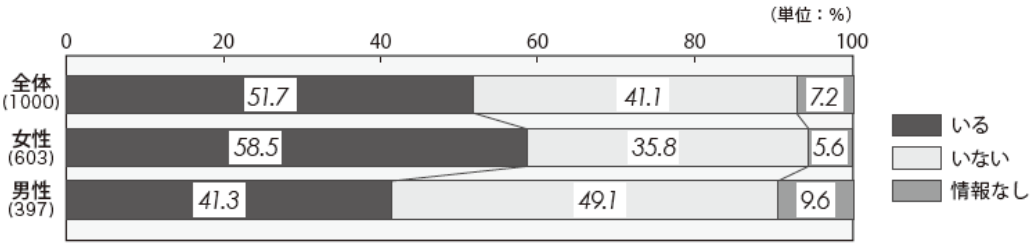


出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書

図表 2-13　活動などの社会的居場所の有無

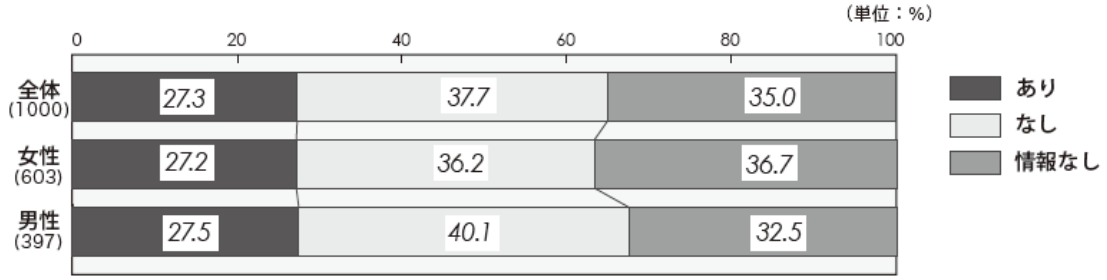


出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書

図表 2-14　相談者の身体的・精神的・社会的状態

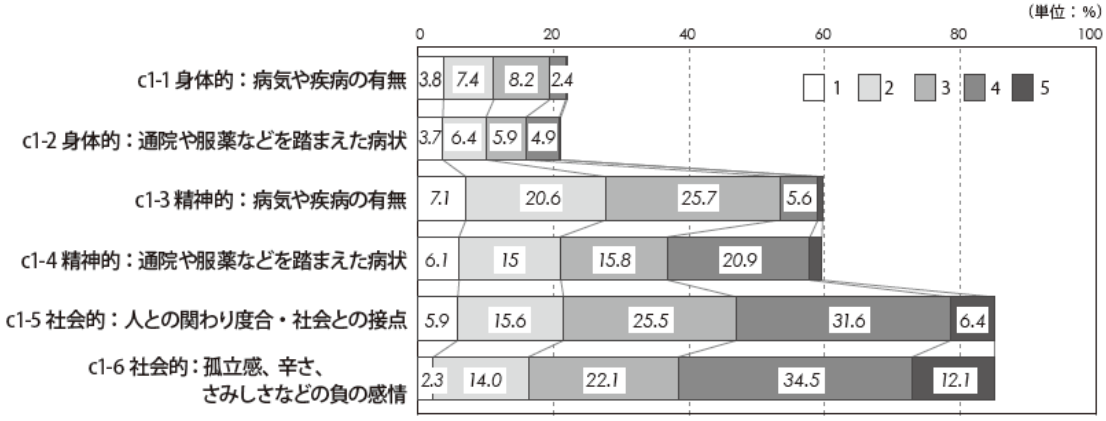


【表 2-1】各選択肢

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| c1-1<br>c1-3 | 1.1 つで軽い | 2.1 つで軽い・中度・2～3 で軽い | 3.1 つで重い・軽中度が複数 | 4. 複数で重いものもある | 5. 重度が複数 |
| c1-2<br>c1-4 | 1. 落ち着いている | 2. それなりに落ち着いている | 3. 病状はあるが許容範囲 | 4. 病状が重く辛い | 5. 病状が非常に重くかなり辛い |
| c1-5 | 1. 良好な接点や交流がある | 2. 多少の難しさはあるがある | 3. 偏りもあるがそれなりにある | 4. 関わりが狭い or トラブルがある | 5. 関わりがない or トラブルが多い |
| c1-6 | 1. まったくない | 2. 少しある | 3. 時々ある・たまに強くある | 4. 日常的にある | 5. 強くある |

出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書
注釈）N=1,000

これまでの福祉制度下では明確に対象とされてこなかった「孤立」といった課題が生活困窮等のリスクに繋がっていること、そして、対応の方向性として人々のつながりの再構築が求められていることは、従来の福祉制度のあり方に再考を迫るものである。こうしたリスクを防ぐため、豊かな繋がりと支え合いの中で生きる場をどのように作っていくことができるかという点が大きな課題となっている。

（2）　予防・ヘルスケアの重要性の高まり

福祉・介護の領域におけるもう一つの趨勢としては、地域住民同士の支え合いを基盤とした健康づくりの重要性の高まりを指摘することができる。

高齢者介護の領域においては、「団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目処に、重度な要介護状態となってもすみなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」として「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。このうち生活支援については、専門職に限らない多様な担い手（企業等によりサービス化できるものや、住民同士の互助によるインフォーマルな支援等）が想定される。特に、高齢の単身生活者が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中においては、要介護度の重度化を予防することを目的として、生活支援の重要性が高まっており、多様な担い手による生活支援サービスの提供、健

康長寿の実現のための高齢者の社会参加の場の提供、自立生活支援等の提供が求められる。

生活支援と介護予防、健康長寿の実現といった観点は、高齢者市場における民間企業等のビジネスチャンスとしても捉えることができる。経済産業省では、「次世代ヘルスケア産業協議会」を立ち上げ、新事業の創出に向けた検討を行っているが、そこでは、生活支援や生きがいの創出に向けた就労の場の提供による、「普通のシニア」の市場の開拓の必要性が提唱されている。

図表 2-15　高齢者市場の捉え方

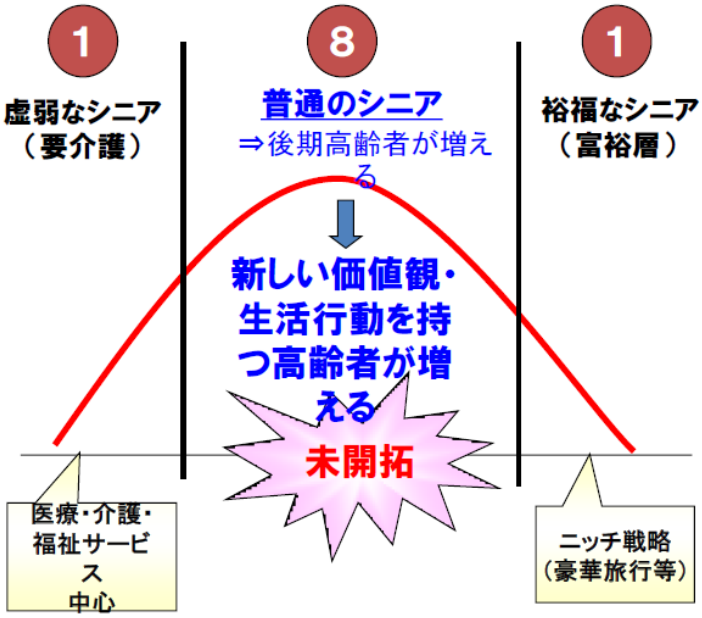


出典）経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第 1 回）」秋山弘子氏提供資料（超高齢者社会のニーズをビジネスにする）

ボランティア組織や企業等、多様な担い手により提供することが求められているヘルスケアサービスにおいて、食に関わるサービスの創出や、農の資源を活用した就労の場の提供などが非常に重要な役割を持つものとして着目されている。例えば食に関わるサービスとして配食サービスや会食の場の提供、また、農の資源を活用とした高齢者の生きがいの創出、健康の実現、就労の場の具体例としては、市民農園の活用やファーマーズマーケット等、様々な可能性が提起されており、食と農の持つ福祉的な価値の評価による多様なサービスの創出、提供がヘルスケアの視点から期待されていることを見出せる。

図表 2-16　セカンドライフの就労のあり方

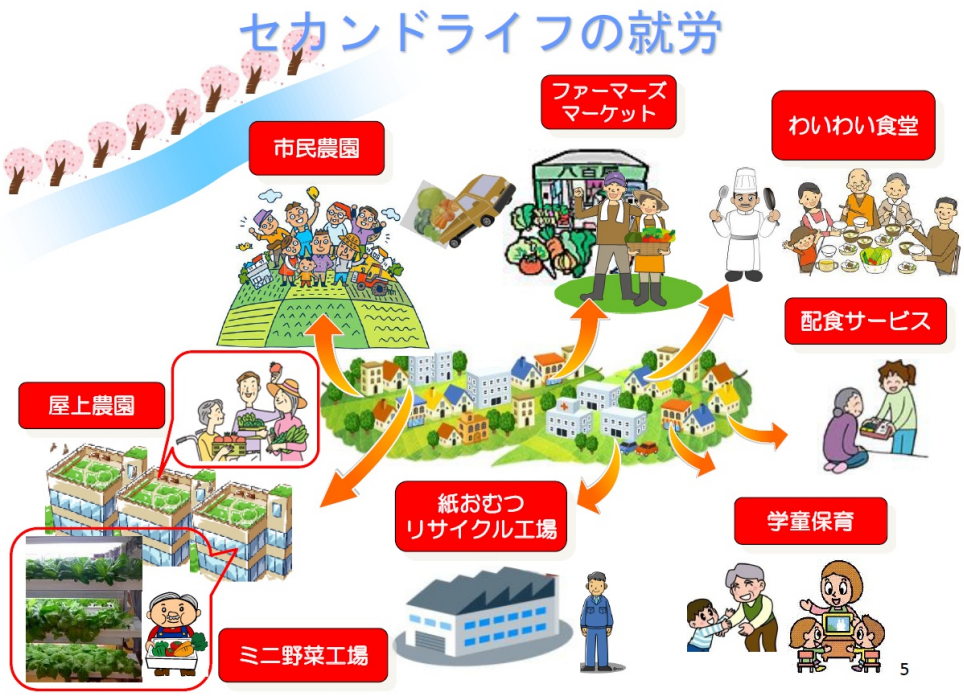


出典）経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第 1 回）」秋山弘子氏提供資料（超高齢者社会のニーズをビジネスにする）

＜参考：地域づくりの手法としてのコミュニティワークの必要性＞

これまでに見てきた課題に共通する視点として、地域における相互扶助のあり方を見直し、多様な人々が共生できる暮らしの場の構築が求められていることが指摘できる。これは言い換えると、「福祉」をより広い視点から、地域の資源を活用した「地域づくり」として捉えることが求められていると表現できる。

このように、従来の狭義の福祉概念を「地域づくり」という考え方で拡張する考え方、及び具体的な実践のあり方として「コミュニティワーク」という考え方が提起されている。コミュニティワークという概念は、もともと「地域住民がその地域生活上に生ずるさまざまな問題に主体的・組織的に取り組むとともに，問題解決に必要な資源の調達やそのネットワークを図ることを援助する社会福祉の方法」と考えられてきたが、現在は「社会福祉の領域の実践方法とはいえない広範囲な生活や町を包括的に発展させる方法」と広く再定義されている。こうした地域づくりの具体的な実践のあり方や、そこにおける農山漁村地域の有する豊富な資源の活用方法等を、地域におけるコミュニティビジネスや、集落における人々の支え合いの中に見出し、その推進方策について検討することが求められている。

（渡邉洋一氏寄稿）

## 2.3. 対応の方向性：農山漁村地域の価値と可能性への着目

これまでに見てきた課題や社会的趨勢への対応の基礎となるのが、農山漁村地域における人々の生活単位である集落における、食と農と福祉が一体となった支え合いのあり方である。以下では、食と農と福祉の連携のあり方について検討する前提として、農山漁村地域及び集落の暮らしの有する人々が豊かな繋がりと支え合いの中で生きる場としての価値と可能性について再検討を行う。

### （1） 地域資源や暮らしが有する「仕事をおこす」力

人口減少、過疎化、高齢化の進行等といった流れを反転させるためには、何よりもまず、集落という暮らしの場所を発想の原点として、資源を発見、利活用していくこと、言い換えれば、地域の中に「あるもの」を探し、そこから発想していくことが必要である。

集落の人々の暮らしの中から発想すれば、農山漁村地域には宝と呼べる資源が豊富に存在していることに気づくことができる。たとえば、農山漁村地域には都市部にはない新鮮で安心で美味しい食・農資源がある。たとえば、虫捕りといった集落では当たり前の暮らしの中にも、そうした機会を欲する都市部の住民にとって「宝」と映るものがあり、結果的に集落の仕事を生むといった例も見られる。

農山漁村地域では、安心・安全の享受や人と人との結びつきを求めて農山漁村を目指す人の移動が起きていると言われる。外からの雇用よりも内側の暮らしに着目し、そこで培われてきた文化、生活様式を活用することにより、地域において「仕事」を生み出す力が農山漁村地域には備わっている。

### （2） 主体的参加と役割による互酬性文化

社会的に孤立した人々、又はそうしたリスクに晒されている人々を受け止め、彼らが社会の中で生き、認められる場は、農山漁村地域の暮らしの中にこそ見出される。

集落の中では、互いの存在を相互に認め合い、支え合う文化が息づいている。集落という生活単位には、当事者同士の話し合いによる「小さな会合」の機会が存在しており、多くの集落機能を担っている。そこには、生活者としての主体的参加の機会と役割が存在しており、支え合いの中で生きる文化が根づいている。

先述したように、集落では住民の社会的諸関係が密接であることが特徴として挙げられる。一般的に集落には、資源管理機能、生産補完機能、生活扶助機能が備わっているといわれるが、このうち生活扶助機能として、冠婚葬祭に関する集落での共同活動に加え、近年では見守り活動、積雪時の除雪、災害時の避難支援など、住民主体の生活課題の解決のため、様々な助け合い活動が日常的に展開されている[8]のである。こうした活動のあり方は、まさに先述した「コミュニティワーク」のあり方ともいえる。集落活動の活性化や相互扶助の活動、さらに、伝統食の見直し、道の駅の活動、観光、新規就農、食の六次産業化な

[8] ここでの集落機能の整理は、先述の作野（2014）に基づいている。

ど、農山漁村地域で展開される包括的な地域づくり活動は、コミュニティワークとしても意味づけることができる。地域社会を耕してその繋がりを豊かにし、地域の絆を豊かなものとする取組が求められている。

一方で、こうした農山漁村地域の集落が有する資本である地域の繋がりは、たしかに都市部と比較すると密なものであるものの、かつてほどには豊かでなくなっているという指摘も見られる。また、こうした繋がりの実現のために、ともすれば特定の層に対して負担を強いていたという一面もある。単にかつての暮らしへの回帰ではなく、繋がりの中で各人が自己実現をすることが可能な、新しいコミュニティのあり方を検討し、広めていく必要があるといえる。

図表 2-17　集落の資本としての互酬性

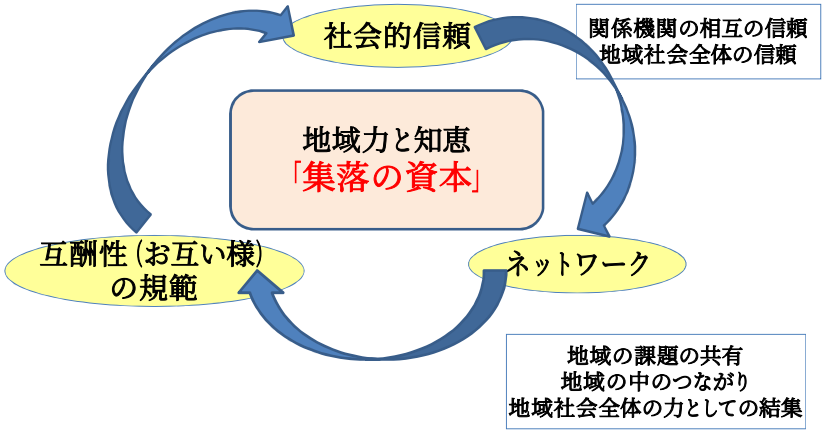


出典）佐藤博氏提供資料（シンポジウム発表資料）

## 2.4. 農山漁村地域における食と農と福祉の連携への期待

本事業の背景となる社会的課題、及び農山漁村地域の有する価値と可能性を総合すると、農山漁村地域では、もともと食と農と福祉が一体として存在している集落の「ありのままの暮らし」を見つめ直し、人々の繋がりのあり方を再構築すること、また、地域の豊かな資源を活用し、地域の課題解決に取組み、かつ人々に役割や出番を創出するコミュニティビジネスをおこしていくこと等が期待される。その具体的な取組のあり方としては、主に以下の 3 つの可能性が考えられる。

図表 2-18　食・農・福祉の連携への期待

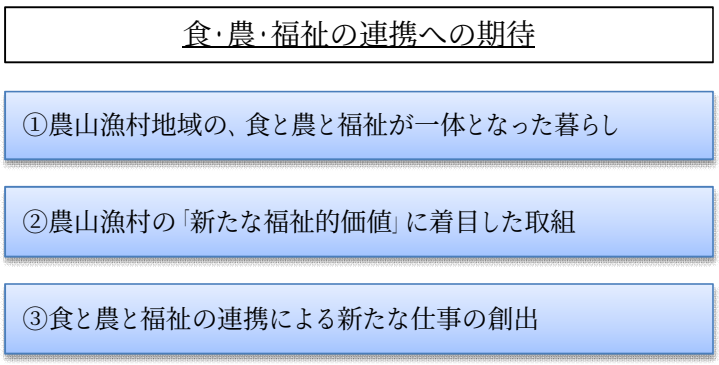


出典）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

### （１）　農山漁村地域の、食と農と福祉が一体となった暮らし

農山漁村地域においては、もともと食と農と福祉は暮らしの中で一体として存在しており、連携されていることが当然であった。まずは、そうした農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を再評価する中から、暮らしのあり方をより豊かなものとしていくための指針を得ることが必要である。

集落では、人々の豊かな暮らしを実現するための様々な支え合いの取組が住民主体で行われており、人々を受け止める共生の場としての価値が改めて期待される。たとえば、農山漁村地域には仕事や役割、地域全体が参加する行事（文化伝承の祭りや地域を維持するための貢献活動）が豊富に存在することにより、人々の間に絆が醸成され、共生、支え合いが生まれている。そして、こうした共生の場を創出していくにあたって、食と農は非常に重要な役割を有している。「食べる」ということはすべての人が関係する関心事であり、楽しみでもあり、人々を絆でつなぐ行事にもなる。

都市部をはじめとして、生活困窮とそれに伴う孤立のリスクが高まる中で、こうした農山漁村地域における、食と農と福祉が一体となった「ありのままの暮らし」の見直しが求められている[9]。

### （２）　食と農の「新たな福祉的価値」に着目した取組

近年、園芸療法、自然療法等をはじめとする、農作業の福祉的効果、健康効果が着目されている。農林水産省においても、農業に従事することが健康に与える効果について明らかにすることを目的とした各種調査を実施している[10]。

---

[9] ただし、留意する点として、農山漁村での「ありのままの暮らし」といっても、その豊かな暮らしを実現するために、かつては女性など、家族への負担を前提としていたという面もある。単にこうしたあり方への回帰ではなく、各人が自己実現をすることが可能な、新しいコミュニティのあり方を検討する必要がある。

[10] 平成 24 年度農林水産省委託調査「農作業と健康についてのエビデンス把握手法等調査」など。

資源を豊富に有する農山漁村地域をフィールドとし、それらの持つ新たな福祉的価値に着目した取組によりビジネスを創出し、人口の流入に繋げていくこと、孤立などの課題を抱える人々を受け入れる共生の場を創出していくことが、食と農と福祉の連携のあり方として期待される。

こうした「生きる場」としての農山漁村地域の力に対しては、近年では企業が着目するなど、都市部からの期待も高まっている。たとえば、人事の視点からの農山漁村地域に対するニーズとして、社員のリフレッシュ、コミュニケーション、達成感の獲得、イマジネーションの開発等を目的とした農業研修への参加がみられる。

図表 2-19　アグリセラピー®[11]に従事することによるネガティブ尺度の変化

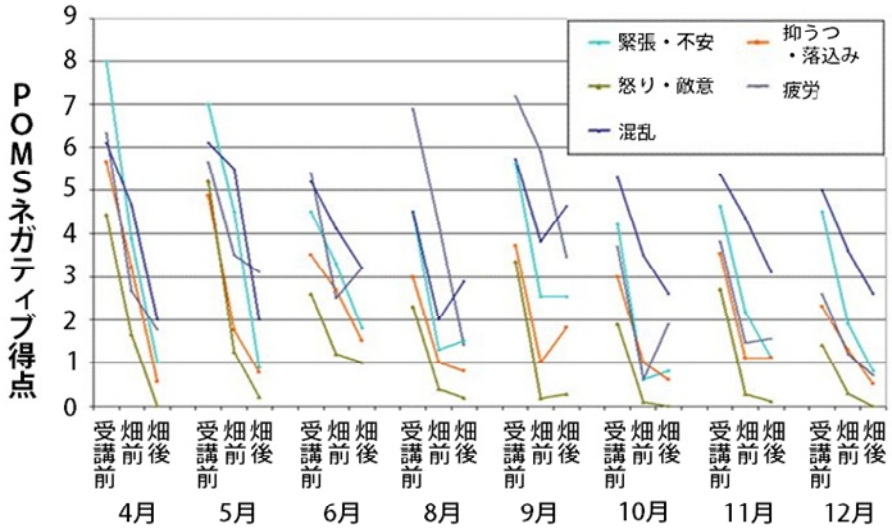


出典）福本裕子氏提供資料（秋田シンポジウム）
注釈）日本語版 POMS（Profile of Mood States）は、過去 1 週間の気分の状態について、緊張・抑うつ・怒り・活気・疲労・混乱の６つの因子を測定する質問紙による検査手法。

### （３）　食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出

主に、地方部から都市部への人口流出といった人の流れを反転させ、地方部に仕事を生み、人材を流入させるための雇用の創出源として、地方部の豊富な資源を活用した食・農分野におけるビジネス、また福祉分野の事業者によるまちづくりという視点からの事業展開が期待される。食産業、農業、福祉は、すべて地域の資源の利活用が求められる取組であり、それゆえに、外からではなく、地域に暮らす人々の「暮らし」の内側から発想した様々な取組の創出が期待される。

11 アグリセラピー®とは、「自然と調和した農に触れることで、「自然な自分」を取り戻し、「自分らしい生き方」を学んでいく」、特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションの実施するオリジナルプログラム。「四季を通して自分という自然を取り戻す“ 本講座 ”、自然と調和し自立した生き方を実践しているその道のプロフェッショナルによる“ 特別講座 ”、自然栽培をベースにした“ 農実習 ”」を行う。

特に、食・農・福祉の各分野が連携したコミュニティビジネスのあり方に対して期待が高まっており、各地で先進的な取組が生まれている。これは大きく、「食・農分野から福祉分野へのアプローチ」と、「福祉分野から食・農分野へのアプローチ」という方向性で連携が進行している。

前者については、「農福連携」としての食産業分野、農業分野における障害者や高齢者の就労、またそうした就労をサポートする形での若者等の就労などが挙げられる。先述したように、農業、食産業は地域特有の資源を活用するため、他の産業以上に製品に付加価値をつけることができるといった理由から、収益性、持続性が期待できる就労の場として期待が高まっている。また、多彩な業務が存在することから、多くの人々の仕事の受け皿となる点についても優位性を持っている。

食と農と福祉の連携による先進的な取組では、若者、女性、民間企業など、従来の農村経営の中ではともすれば傍流の存在になりがちであった者たちが非常に活躍しており、重要な役割を果たしている。これからは、こうした人々がリーダーシップをとり、食と農と福祉が連携した新たなコミュニティビジネスを創出し、農村経営の本流に組み込まれることにより、地域に新たな働きかたを生み出すことが期待されている。

後者の「福祉分野から食・農分野へのアプローチ」についても、社会福祉法人等の新たな収入源、雇用創出源としての食・農分野との連携への期待が高まっている。社会福祉法人の地域貢献が一層求められる中、従来的な福祉の視点からだけではなく、より広く「地域をいかに元気づけていくか」という視点から、食と農と福祉の連携に着目が集まっており、今後は社会福祉法人等においても、「集落営福」「里山福業」というキーワードのもと、集落を経営するという視点から、食と農と福祉が連携した事業を展開することが必要とされる。

## 3. 検討委員会における問題提起

前章で示された食・農・福祉の連携に対する期待に加え、主に第 1 回、第 2 回検討委員会において、食と農と福祉の連携を促すために検討すべき論点として、以下の 4 点が問題提起された。この論点は、次章の実態調査で着眼すべき視点としても位置付けている。

（1） 「仕事おこし」のあり方
（2） 担い手となる人材の確保、育成
（3） 組織のあり方・組織連携のあり方
（4） 「ありのままの暮らし」の検討

### 3.1. 「仕事おこし」のあり方

前述のように、地方部においては、地域の資源を利活用して仕事を創出する「仕事おこし」といった考え方が必要である。そして仕事をおこすことにより、人々の生きがいやつながりを醸成していくことが求められる。ここでいう「仕事」とは、雇用労働に限定されるものではなく、広くコミュニティにおける役割や出番として、人々のつながりの中で位置づけを与えられる行為も含まれる。

福祉的就労の場としての農業の可能性や、地域経済を循環させる就労の場としての介護事業所など、食と農と福祉が連携した仕事おこしのあり方に着目する必要がある。

また、「仕事おこし」を人口減少の反転に繋げていくためには、都市部のニーズや抱えている課題についても踏まえることが重要である。たとえば、農山漁村地域に憧れを持つ人の、ニーズ（たとえば、「農地を借りて生活したい」「通いで農業をしたい」など）に応えるライフスタイルを提供できれば、人口の流入に繋がる可能性がある。また、農山漁村地域の持つ「投資したくなる」性質を活かした仕事づくり（市民農園など）も必要とされる。

＜実態調査の視点＞
・その取組は、食・農・福祉に係るどのような地域資源を活用しているか
・その取組は、誰の、どのようなニーズに応えているか

### 3.2. 担い手となる人材の確保、育成

食と農と福祉が連携した活動の担い手をどのように獲得、養成していくことができるのか検討する必要がある。また、人材の活躍する場についても検討する必要がある。たとえば先述したように、食・農分野での仕事に携わるための選択肢の 1 つとして、障害者や高齢者による就農事業や、食事をはじめとした高齢者の生活援助に取組む福祉、介護の事業所を捉え直すなど、食と農と福祉を柔軟に組み合わせた発想と提案が求められる。

人材の確保とは、単に地域のリーダーを確保するという視点にはとどまらない点にも着

目すべきである。農山漁村地域の女性や若者も含め、誰もが参加できる開かれたコミュニティにするためには、出番と決定権の移譲、参加のためのチャネルを地域に数多く作っていく必要がある。こうした観点から、地域のリーダーには、いかに地域を巻き込み、お膳立てができるかといった力も求められる。

＜実態調査の視点＞
・その取組は、どのような人材によって担われているか
・その取組は、地域の人材をどのように巻き込んでいるか

### 3.3. 組織のあり方・組織連携のあり方

人材に加えて、取組の担い手、受け皿となる組織のあり方や、連携の可能性について検討する必要がある。農業協同組合や社会福祉協議会など、地域にある既存組織と連携する方法についても検討が必要である。

具体的に担い手として想定される組織として、たとえば島根県では県などが出資して集落営農法人が福祉事業を実施しており、地域貢献型集落営農法人と呼ばれている。地域に根ざした社会的企業のような存在として、集落営農法人が官民連携で福祉事業を組み込みながら事業を行うという動きが生まれており、参考とすべきである。

また京都府では、旧村単位の集落営農法人が営農事業だけでなく福祉事業や購買事業を行っており、農業協同組合が撤退してしまった集落において、全員出資で「村のコンビニ」と呼ばれる購買施設を設置している事例をみることができる。同じく京都府では、農林系の職員を「里の仕事人」という形で位置づけ、地域づくりを主に考えるという姿勢のもと技術の普及を行っており、こうした行政職員も担い手として期待される。

＜実態調査の視点＞
・その取組は、どのような組織によって担われているか
・その取組は、地域の既存の組織とどのように連携しているか

### 3.4. ありのままの暮らしの検討

農山漁村地域における「人にとっての地域力」を見出す上では、そこに暮らす人々の「ありのままの暮らし」に関する見直しが必要である点を先に述べた。「ありのままの暮らし」の実態を捉えなければ、そこに暮らす人々にとって真に必要なニーズは明らかにならない。

たとえば、ある集落における調査で、「地域の商店は重要である」という調査結果が出たとする。しかし、実際にその商店において商品を購入するかと別の設問で尋ねると、実際には購入しないという答えが返ってくることがある。なお、暮らしのあり方について検討する上では、空間の単位への着目も重要である。取組の範囲が集落、地区、または、より広域な空間であるかによって、取組のあり方は異なってくる。

また、そうした「ありのままの暮らし」の魅力については、地域住民自身がそれに気づいていない、あるいはそれを肯定していないという点が指摘できる。そうした意識について転換を図り、農山漁村地域から、新たな価値観を発信していくことが必要である。

＜調査の視点＞
・その取組は、地域の「ありのままの暮らし」とどう関係しているか
・その取組は、地域の人々の意識にどう影響しているか

# 4. 先進事例調査からみる取組の指針

本章では、3 章の検討委員会における問題提起をうけて、食と農と福祉が連携した取り組みの成功要因および課題を検討するため、先進事例調査を実施した。

## 4.1. 調査の方針・考え方

先述したように、ここまでの検討結果をもとに、以下の 4 つの論点が示された。

① 「仕事おこし」のあり方
② 担い手となる人材の確保、育成
③ 組織のあり方・組織連携のあり方
④ 「ありのままの暮らし」の検討

事例調査対象の選定にあたっては、3 章で整理した食・農・福祉の連携への期待の 3 パターンについて、上記問題提起において他地域において参考となる視点を有する事例かつ地域性を考慮して、以下の 11 事例を抽出した。

図表 4-1 対象事例及び抽出の視点

| NO | 事例（事業主体） | 問題提起①<br>「仕事おこし」のあり方 | 問題提起②<br>担い手となる人材の確保、育成 | 問題提起③<br>組織のあり方・組織連携のあり方 | 問題提起④<br>「ありのままの暮らし」の検討 |
|---|---|---|---|---|---|
| **①農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組** | | | | | |
| 1 | 企業組合中央青空企画 | 商店街の有志で生鮮直売所の経営、ワイン醸造にも取組む。小さな成功を重ねる持続的な経営 | 商店主有志による取組に加え、地域生産者も役に立つ喜び、使命感を糧に活動 | 商店街の空き店舗を活用。行政と商店街との密な連携による情報提供 | 生活に不可欠な買い物の継続。住民の交流の場としても機能 |
| 2 | 農村交流施設<br>「森の巣箱」 | 集落住民の課題解決を住民主体で 1 つずつ実現 | 集落住民に肩書き（○○部長等）を与えて、責任感とやりがいを醸成 | ・コミュニティの拠点である廃校舎の有効活用<br>・行政による側面支援、情報提供 | ・支障林の解消など、暮らしに必要な課題解決の連鎖<br>・他地域に自慢できる生活利便施設の整備により、集落への誇りを醸成 |
| 3 | 大館山田集落会 | 高齢者が作物を直売でき、消費者と交流できる軽トラ市を開催 | 集落全員に参加を呼びかけ、「助けてもらう」ことを重視 | 行政から他地域の取り組みに関する情報提供 | 地域に根付いた住民の技能に再び価値を見いだし、優れた知恵・技能を「達人」として可視化、外部に発信 |
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **②農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組** | | | | | |
| 4 | 特定非営利活動法人<br>オーガニック・ライフ・コラボレーション | 農業の持つ福祉的効果に着目 | 農作業を通じて、セラピー受講者と集落営農部が相互に担い手として貢献 | ・耕作放棄地の活用。空き家を活用した拠点整備<br>・各集落の営農部や農業委員会との調整による農地の活用 | 地域では当たり前の作物に、都市部住民が喜び。住民自身が地域の魅力に気づき、自信を取り戻す |
| 5 | 特定非営利活動法人<br>えがおつなげて | 都市部が農山漁村地域に期待するニーズをマッチング | 起業家の存在、移住者による地域の活性化 | 多様な企業、大学等と連携し、農的資源を活用したプロジェクトを創出 | 農的暮らしにより、移住してきた若者の出生率の上昇などで地域が活性化 |
| **③食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出** | | | | | |
| **「食」からのアプローチ** | | | | | |
| 6 | 株式会社小川の庄 | 高齢者が有する知恵や技術を活かしたビジネス創出 | ・高齢者による小規模農業を取り込んだ事業の展開<br>・製造から販売に至る工程を分業し、高齢者の特技等に応じて役割を付与 | ・行政との密な情報共有による側面支援の確保<br>・少量でも地域の高齢者が栽培する農作物を原料として使用するなどの買い支え | ・地域の郷土料理に着目した産業創出<br>・昼寝を許容するなど高齢者の暮らしに即した体制 |
| 7 | モルツウェル株式会社 | 配食サービス網を活用した「ついで」のビジネスで高齢者の御用聞きに発展 | 地域における若い経営者の育成にも取り組む | 地域の企業間で連携した共同物流構想 | 配食サービス網を地域の食のインフラとして捉え、高齢者の暮らしを支える |
| **「農」からのアプローチ** | | | | | |
| 8 | 合同会社農場<br>たつかーむ | 養鶏業、農業を通して障害者雇用の受け入れ | 仕事の分解による多様な働き方の創出により、多様な障害者の雇用を実現 | 伊達市の障がい者総合支援センターとの連携 | ・障害者の自立しつつも共生できる暮らしの場としてサテライト型のグループホームを構想- |
| **「福祉」からのアプローチ** | | | | | |
| 9 | 藤里町社会福祉協議会 | 地域の飲食業や小売店、農業者を通じて、ひきこもり状態の人に就労機会を提供 | ・引きこもりの人を地域のお助け隊として「こみっとバンク」に登録<br>・地域住民が就労支援の講師となり受け入れを行う | 地域の商店が講師となり就労支援プログラムを受け入れ | 必ずしも一般就労だけを目指すのではなく、地域の役に立つという新しい暮らしのあり方を模索 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 社会福祉法人 一麦会 | 食品加工業を主とした障害者の中間的就労の場の創出 | ・小売店出身の柏木氏によるビジネス感覚を持った福祉施設の経営<br>・仕事を切り分けることによる多様な障害者の雇用 | 地域の福祉サービスを担ってきた和歌山県高齢者生活共同組合との連携により集落福祉の実現を目指す | 食と農と福祉の包括的なサービス提供による住民の暮らしの支援 |
| 11 | 社会福祉法人<br>優輝福祉会 | 「共生型商売」として、里山産品を活用し、暮らしの困りごとの支え合いの視点から事業化。地にあるものすべてを社会資源と捉える | 高齢化社会の働き手となる高齢者、小規模農家、ニート、ひきこもり、失業者、離職者などあらゆる地域の資源としての人が参加 | ・廃屋、空き地、廃業する商売などの「器」を再開発。<br>・地元の福祉施設、民間企業、商工会、自治会、行政などが参加する「備北湖域生活活性化協議会」を立ち上げ | 福祉施設がポンプ役となって地域の経済の循環を形成。 |

## 4.2. 先進事例調査

### （1） 調査概要

各取組主体を対象に訪問ヒアリングまたは検討委員会にて事例報告を依頼し、下記の通り実施した。

図表 4-2 ヒアリング実施概要

| 取組主体 | 地域 | 調査実施日 |
|---|---|---|
| 合同会社 農場たつかーむ | 北海道伊達市・壮瞥町 | 2014 年 7 月 16 日 |
| 企業組合中央青空企画 | 熊本県荒尾市 | 2014 年 7 月 18 日 |
| 特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション | 兵庫県神戸市北区・大沢町 | 2014 年 7 月 22 日 |
| モルツウェル株式会社 | 島根県松江市 | 2014 年 7 月 25 日 |
| 社会福祉法人一麦会 | 和歌山県和歌山市 | 2014 年 7 月 25 日 |
| 社会福祉法人優輝福祉会 | 広島県庄原市、三次市 | 2014 年 7 月 25 日 |
| 株式会社小川の庄 | 長野県小川村 | 2014 年 9 月 25 日 |
| 農村交流施設「森の巣箱」 | 高知県津野町 | 2014 年 10 月 8 日 |
| 大館山田集落会 | 秋田県大館市 | 2014 年 10 月 10 日 |
| 藤里町社会福祉協議会 | 秋田県藤里町 | 2014 年 10 月 10 日 |
| 特定非営利活動法人えがおつなげて | 山梨県北杜市 | ―[12] |

### （2） 調査内容

3 章の検討委員会における問題提起を基に、下記の項目に沿って整理を行った。

＜基本的事項＞
・解決を目指した地域の課題
＜人材＞
・取組の概要・経緯
＜組織＞
・連携体制（組織間の連携、地域間の連携、ハードの連携）
＜仕事おこし・ありのままの暮らし＞
・役割や仕事の創出
・誇りにつなげる工夫

[12] 文献調査及び法人代表理事の曽根原氏による確認により資料をまとめている。

（3） 調査結果

## ① 農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組

## ①－01 企業組合中央青空企画 [ 熊本県荒尾市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 地域活性化・商店街振興

・ 荒尾市は北に隣接する福岡県大牟田市の三池炭鉱の宅地として発展してきたが、1997年の炭鉱閉山とともに地域経済が低迷した。バブル崩壊時期と重なり、産業団地への企業誘致や、民間資金を活用した施設整備等の計画は進まず、地域活性化が大きな課題となっていた。また、荒尾市の商店街は炭鉱住宅の周辺に商店が集まる形で、自然発生的に形成されてきたが、郊外ショッピングモールの立地により商店街の衰退が進んでいた。

■ 取組の概要・経緯

・ 荒尾市中央商店街が、市から地域再生事業への参加依頼を受け、地元消費者への恩返し、地域で経済循環を生みたいという想いから、商店街の有志 5 名が中心となり、商店街の空き店舗を拠点「青空まちなか研究室（青研）」として活動を開始した。

○ 青空ワイナリー

・ 青研にて輸入濃縮果汁と地元の地下水を利用してワイン「荒尾乃葡萄酒」を製造し、直接販売を行っている。また、地元の居酒屋や物産店、ネット通販などにて、土産物・贈答用に多く利用されている。

・ 酒類製造免許を取得するために法人格を取得するなど、多くの課題を解決する必要があり、製造・販売開始までに 1 年を要した。

○ 青空市

・ 商店街で生鮮三品の店がなくニーズがあるのではと考えたところから、ワイナリーの本格稼動までの資金源として、2005 年 5 月青研にて直売所「青空市」を開始した。出荷組合からの委託販売形式をとっており、余剰品は生産者が翌日引き取るため、リスクのない形で続けることができている。結果的に、徒歩圏内に買い物場所がなく困っていた高齢者に多く利用されるようになり、「買い物難民」の問題を知ることになった。現在は宅配や購入後の商品配送も行っている。

・ 当初 1 日あたりの売り上げは 3 万円程度だったが、品揃えの増加、固定客の確保等から半年後には 1 日あたり 10 万円の売上が上がるようになり、運用コスト（パート定員 1 名）を賄うことができるようになった。

・ 直売所設立にあたっては市農林水産課職員のノウハウと産地とのネットワークを活用して、お客様も生産者も口コミで広がってきた。お客様のニーズにこたえる形で野菜のついでに購入できる品目の品揃えを増やしてきた。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 事業当初は地域再生マネージャーと市役所農林水産課職員が粘り強く、熱意をもって商店主たちと向き合い、議論を重ね、活動を支えている。
・ ワイナリーの初期の設備投資には個人サポーター制度を導入し（1 口 1 万円）、約 170 万円の資金を確保した。資本金は商店主 5 人で 10 万円ずつ出資した。
・ ワインの販路開拓は、青研メンバーが本業の営業時に、ついでにワインも勧める形で行ってきた。
・ 宅配バイクが必要となり、中小企業団体中央会の紹介により経済産業省の補助事業を活用して購入することができた。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 青研の販売員（正社員、パート職員各 1 名）の雇用を創出している。
・ 出荷者は、自分の通帳ができる喜び、地域の高齢者の役に立ちたいという使命感など、やりがいを感じながら出荷を続けている。商店主もお客様へ感謝や使命感から活動を続けており、両者とも生活の糧を得る本業あるいは収入源（年金等）として利益追求ではなく、無理のない範囲で取り組むスタンスが成立している。
・ 地域名を冠した「荒尾葡萄酒」を製造し、贈答品としての需要を開拓している。地域に愛着を持てる商品として活用されている。
・ 青空市は徒歩圏マーケットというコンセプトが示すように、買い物に不自由を抱えていた高齢者支援が主目的だが、買い物の楽しさを味わうだけでなく、店舗にきて、従業員やお客様同士で会話を楽しむことが青研の最も重要な機能となっている。レジ前にはテーブルにてお茶を楽しむカフェスペースを整え、気さくな従業員や商店主たちの声がけを通じて、居心地の良さを生み出し、地元高齢者の交流の場の創出につながっている。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

・ ランニングコストに補助制度を投入してしまうと、補助がなくなると事業が続かない。ワインの地産地消に対するニーズも高いが、リスクを抱えずに持続的に取り組むことができるしくみを作ることが最も重要と認識されている。
・ ワイナリーでは、商店主が本業の自社商品とは異なるワインをどのように販路開拓していくかが、直売所では出荷者の高齢化対策が今後の課題となっている。

## ①－02　農村交流施設「森の巣箱」　[ 高知県津野町 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 住民主体による集落機能の再生

・ 高知県津野町床鍋集落は、高知県の中西部に位置し、総面積の約９割を森林が占める典型的な中山間地域である。中でも床鍋集落は、津野町の中心部や周辺地域からもかけ離れた急峻な山で遮られた小さな集落である。かつては林業と炭焼きで栄えた集落であったが、林業の衰退や少子高齢化、コミュニティの拠点であった床鍋小学校の廃校に加え、近隣都市からのアクセス性の悪さから充実した行政サービスが得られにくいなど、集落機能の維持が危惧されていた。

■ 取組の概要・経緯

○ 有志による活動の立ち上げ

・ 集落機能を維持し集落を存続させるために、有志 15 名が集まって行政にアドバイスや支援を依頼した。これに対し行政は、住民主体の活動に支援することを承諾し、平成７年に「床鍋地区開発検討会」が発足した。

○ 住民と行政が連携した取組の展開

・ 当初は大型イベントの開催など実現するにはハードルの高い案が話し合われたが、まずは住民全員で取り組めることからはじめようということで、管理が放棄され集落を暗いイメージにしていた森林を「支障林」の解消から着手した。所有者との交渉から伐採までを全て住民で実施し、明るくなった集落をみて「自分でもできる」という自信が住民に芽生えた。こうした住民の動きに呼応して行政も動き、近隣都市から 30 分以上ものを８分程度に短縮できる道路整備事業（ふるさと林道緊急整備事業）が平成 10 年度より導入された。

○ 集落の将来像の検討

・ 住民に自信が芽生え、次の課題は集落の将来像を描くことであった。平成 12 年度には「集落再生パイロット事業」を導入し、ワークショップを通じて集落の将来について意見を出し基本計画を策定するために「床鍋とことん会」を発足した。その中で、集落再生の中核施設として小学校の活用は欠かせないとなり、平成 13 年度に「市町村活性化総合事業」を導入し、廃校舎の活用方策が検討されるになった。これらの検討を通じ、集落の将来像を構成する各種機能等（コンビニ、宅配サービス、食堂・居酒屋、宿泊施設等）が抽出された。

○ 農村交流施設「森の巣箱」の整備

・ 集落の将来像＝住民の想いを形にするために、平成 14 年度より廃校舎を活用した集落交流施設「森の巣箱」の整備が開始され、翌年４月にオープンとなった。当初の運転資金は、全世帯から 10 万円、計 400 万円を出資してもらい、商品の仕入、消耗品の購入や備品の準備等を行った。

・ 「森の巣箱」は集落コミュニティの拠点としての位置づけであったが、話題性や道路整備によるアクセス性の向上も重なり、地域外から多くの人が訪れるようになり集落は活気に満ちてきた。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 当初より住民と行政との連携が基本であり、行政はあくまでサポート役に徹したかたちで様々な活動に取り組んでいる。
・ 森の巣箱の運営委員会も地区会で選任された住民が役員となり、「森の巣箱」自体も集落住民全員が出資し全員がオーナーとなり施設運営がなされている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 森の巣箱運営委員会には、住民の役員のほか、活動内容に応じて営業部長、業務部長、居酒屋部長、環境部長、温泉部長など、集落住民に役割と仕事を与えることによって、自らの責任感を醸成する工夫を行っている。
・ 特に住民自ら企画し設置した各種施設は、「小さな集落でもコンビニや居酒屋、宿泊施設がある」と住民の自慢、自分たちが暮らす集落の誇りとなっている。

■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 住民主体の「森の巣箱」を拠点とした取組は、地域内外から年間 3,000 名近くを集客するなど、集落の活性化に大きく寄与した。
・ 一方、集落の高齢化は確実に進んでおり、改めて住民の課題や問題点の洗い出しの必要性を認識し、住民（集落福祉委員）、社会福祉法人、県職員、民生委員のほか法政大学の協力も得て、全戸を対象とした訪問調査を実施した。
・ その結果、自立した生活を送りたいと思う一方、何かあったときの不安を抱いていることが明らかとなり、全世帯が「安心・安全」して暮らせる仕組みや体制づくり等を検討し「床鍋地区アクションプラン」を策定した。
・ その中心的活動として「お守りカード」がある。このカードには健康に係わる個人情報のほか、緊急時に助けてくれる人、自分が助ける人の氏名や連絡先も期されており、集落の全世帯に配布され、「森の巣箱」に情報集約されてマップとして張り出されている。
・ また、高齢者が元気に働き続けられる場として、集落の集会場を農協と連携してシシトウの選荷場（床鍋式デイサービス）として活用するなど、住民が相互に関与しながら安心して暮らせる「集落福祉」の実現に、集落の目指すべき方向性をシフトしている。

## ①－03　大館山田集落会　[ 秋田県大館市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 集落住民の誇りの回復

・ 秋田県大館市北西部に位置する山田地区は人口 700 人ほどの農村集落であり、古くから稲作、それに付随するわら細工を主な産業として成り立ってきた。
・ かつて、現在の自治会副会長の赤坂氏の親世代が自治会を主導していたときは、自治会が主体となって企画した「スキーカーニバル」が講評を博していたが、それが途絶えたころから集落と外部との交流は乏しくなり、集落の活気や、住民の誇りは失われていった。
・ こうした状況を変えようと、現在、赤坂副会長を中心として、集落の産品を地域外に対してアピールし、住民が誇りを取り戻すための様々な取組が行われている。

■ 取組の概要・経緯

・ 集落内で、優れた知識と技能を持つ者を「達人」として認定し、そうした達人の手による商品を通信販売「達人市場」で販売している。反響が大きく、生産が間に合わない商品も生まれている。達人市場に出品するための営業条件としては、「技能を最大限生かして一生懸命生きていること」「山田集落会に愛着があり自信と誇りを持って他地域の人々と交流すること」などの文言が盛り込まれている。こうした活動の背後には、70～80 代の高齢者の培った知恵に対する尊敬の念がある。
・ 生産者が自ら作った農産品や加工品を、自ら値付けし、直接消費者と交流できる場として、年に 1 度「山田“菜”発見市」を開催している。この市にはおよそ半数ほどの生産者が軽トラックで乗り付け、消費者との交流を楽しんでいる。市の名前には「再発見」との意味も込められており、もともと地域に存在した豊富な資源を見つめなおすという意味が込められている。
・ ナラ原木のほだ木を用いた天然物に近いマイタケの栽培にも取組んでおり、専門家の監修のもと、住民に対し栽培方法の説明会を行ったところ、住民が非常に熱心に聴講するなど、地域に一体感ができ、住民は挑戦する意欲を取り戻すようになった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ “菜”発見市の開催や、通信販売など、外部の目線を集落内部に取り入れることによって、地域の活性化、住民活動の張りあいが生まれている。
・ 自治会副会長の赤坂氏は、元生活協同組合の職員である。直接的にそうした組織と連携しているわけではないが、そこで得たビジネス面のスキルを活かした自治会運営を行っている。地域をまとめていくに当たっては、必要とタイミングに応じて「自治会副会長としての顔」、「元生協職員としての顔」など複数の顔を使い分けていくことがポイントである。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 山田集落会では、どのような身体状況にある高齢者に対しても、少しの時間でも外に顔を出し、住民同士の交流に参加するよう呼び掛けている。たとえば農作業中、その農作業には参加でない者であっても、その場にいて会話に参加するなどの役割を積極的に担ってもらっている。その際は役割を「押しつける」のではなく、「力を貸してもらう」といった態度が重要である。これにより、やらされるのではなく、やりがいを持って取り組んでもらうことが可能になる。住民は、「助けてほしい」と頼られることを心待ちにしており、役割を与えられると非常に元気にその役割に取組んでくれる。
・ 役割を与える際は、あえて可能な限りボランティアではなく、有償で対価を得られるようにしている。その方が、役割を与えられた者に張りあいが出るためである。
・ 米づくり、きりたんぽ作り、山菜取り、ワラ細工など、その地域で当然のように営まれていた活動に対して、あえてそうした活動が得意な人を「達人」として認定し、外部に対して発信する。地域が変わると、外部からの評価が得られるようになる。外部からの評価が得られると、やる気を持つ人も増えてくる。こうしたサイクルにより、住民の自信と誇りが育まれている。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

・ 大館市では、平成 20 年 4 月に統合で空き校舎となった山田小学校を活用して、生ハム製造工場の誘致を行った。山田集落会がこの計画に参加していたというわけではないため、もし利活用方針についての検討の場があれば、住民の協議により使い道を検討したであろう。
・ 行政からは、他地域の取り組み事例などの情報を頻繁に得ている。こうした情報を与えてくれる存在として行政を活用している。

## ②農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組

## ②－01　特定非営利活動法人　オーガニック・ライフ・コラボレーション　[ 兵庫県神戸市北区・大沢町 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 生きづらさを抱える人々のケア

・ NPO 法人オーガニック・ライフ・コラボレーション（以下、OLC）は、心にストレスを抱え、漠然とした不安や不満を持つ人や人生に戸惑いや生き辛さを感じている人、また心理疾病による人々を対象に、農作業体験等を通じて心の安らぎを得、【自分らしい生き方】を取り戻す取り組み、アグリセラピー®を提供している。代表である福本裕子氏は栄養士及び臨床心理士の資格を持つ。

■ 取組の概要・経緯

・ OLC が主催するアグリセラピー®の本講座では、自分と対峙するためのワークを自然の移ろいに準じて取り組み、農薬や肥料・堆肥を使用しない自然栽培による農作業体験、外部講師を招いた特別講座を一年間で実施する。収穫した作物は受講生が持ち帰り、残りはレストランやオーガニック系の流通に出荷している。

・ アグリセラピーⓇ受講生のメンタルチェックより、農作業による心の安定がデータで如実に実証されたことから、精神障碍者の就労支援事業にも現在準備段階である。又、団体で農家資格を取得し、新規就農者の就農に関する相談窓口、研修生受入を行っている。

・ OLC の活動地域である神戸市北区大沢町（おおぞうちょう）は、人口約 1,000 人・407 世帯（平成 26 年 6 月現在）、神戸市街から車で約 40 分の六甲山の裏手に位置し、酒米、神戸ワインのブドウ栽培他、農業が盛んな地域である。

・ 大沢町の問題点も各農村の抱えるものと同様であるが、自治会長のリーダーシップのもと里づくり活動が活発であり、近年では新規就農希望者も増加傾向にある。

・ OLC の事業のもう一つの柱として、株式会社 IHI の相生工場をはじめとして企業の福利厚生、CSR としての社員受入について連携を模索している。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 法人設立当初、認定 NPO 法人ネットワーク太子の風から、兵庫県揖保郡太子町の遊休地を一時的に借り入れた。その後、紹介により大沢町の農地を借り受け、2010 年より大沢町での活動を開始した。大沢町では自治会等の効力を得て借りた古民家を拠点としている。こうした地域との連携に関しては、上大沢町自治会会長や神戸市農業委員会会長代理を務める榎本茂木氏の協力が大きく、地域の活動に根付くきっかけを得た。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ OLC のメンバーやアグリセラピーⓇ受講生は地域社会に受け入れられており、地域の

行事にも積極的に参加し、今や地域の活性化にとって欠かせない存在となっている。

- 取組にあたっては地域や営農部会等と連携しており、高齢化した個人農家などへの草刈りや田植え、神戸ワイン用のブドウ摘み他などの農作業支援を通じて、スタッフや受講生と地域住民が交流する機会を提供している。営農部会からは農業に関わる助言を受けるなど、地域住民と地域外の住民が相互に役割を持ち、助け合う関係を築いている。
- OLC の諸講座やイベントの参加者は、講座のリピーターや、会員、スタッフ、ボランティアスタッフになる確率が非常に高く、それが大沢町への継続的な関わりを生み出している。
- 2013 年のアグリセラピー®の受講生の１人は、現在 OLC のスタッフとして参画し、新規就農者として大沢町への定住希望を提出している。その他にも８人、スタッフの中に定住希望者がいる。このように、共生の場づくりが、地域への定住や、そこでの仕事づくりに繋がる事例が生まれてきている。
- 上記の活動のインフラとして、地域内に宿泊可能な拠点を設置・解放することで、地域外から訪れる人々の居場所や作業中の休憩所を提供し、地域に根付いた活動ができる。
- 信州の飯島町で講座を実施、他の地域で同様の取り組みを始めたいという問い合わせが増え、アグリセラピー®トレーナーの育成を開始する。
- OLC が新規就農者と認定されたため、研修先として新規農業研修生の受け入れが可能である。また「リトリートの場」を提供するだけでなく、自然栽培をはじめたい！ボランティアでもやってみたい！という人々の相談窓口となり、新規就農者及び地域への定住希望者増加に繋がる支援を行っている。
- 地域のイベント、援農情報は、スタッフ、アグリセラピー®の受講者や、OB・OG が参加するメーリングリストを通じて即時共有されており、地域住民との交流を積極的に行っている。地域側も好意的に受け入れており、地域の活性化に繋がっている。
-

## ■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

- 福本氏の講演を聞いた株式会社 IHI・相生事業所の産業医から、メンタルヘルスに課題を抱える同社社員を紹介され、OLC にて受け入れ、劇的な改善がみられた経緯から高い評価を得、より充実したプログラムにするため協力を得ている。企業向けのアグリセラピーⓇとして、社員のための市民農園的取り組みとして「レストフィールドプログラム」と名付けている。OLC 側からも様々な企業に提案し、共感を得ているものの、本社の許可の必要性や、費用面、保険等の問題が課題となり、実現には至っていない。
- 神戸・芦屋市内の有名レストランなどに、余剰生産物を卸しており、その野菜などの評価が営業活動に活き、需要＞供給という状況で供給を追いつかせることが急務である。一方、著名な方々が講師として参画していただいていることが、アグリセラピーⓇ講座や OLC の信頼を築く一助となっている。

## ②－02　特定非営利活動法人　えがおつなげて　[ 山梨県北杜市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 地域資源を活用した農村地域と都市の交流の創出

・ 特定非営利活動法人えがおつなげて（以下、えがおつなげて）は、「地域共生型の市民ネットワーク社会を作る」ことを目的とし、耕作放棄地の活用や、農地を活用した都市と地域の交流や、農山地域と企業を繋げる活動、市の指定管理施設の運営、木質バイオマス・水力等のエネルギー関連事業、人材育成事業、地域づくり事業、各種ツアー運営事業等、多角的な事業展開を行う。

■ 取組の概要・経緯

・ 代表理事の曽根原久司氏は金融機関等企業経営の経営コンサルタントを経て、東京から山梨県北杜市に移住した。移住後、農村と都市の連携を視野に入れた農業に取り組み、農作物や間伐材を使用した商品の販売を行い、資金を取り組みの中で耕作放棄地が非常に多かった増富地区に着目し、耕作放棄地の開墾や関連事業を開始した。
・ 耕作放棄率が非常に高い山梨県の耕作放棄地を活用し、主に都市から訪れる農業ボランティアを中心とした人員を活用して農産物の栽培を行う「えがおファーム」や、都市部の企業が、社員のための研修や社員間のコミュニケーション活動の一環として耕作放棄地において開墾から栽培・収穫までの農作業体験や、食品加工材料の生産を行うための農地を提供する「企業ファーム」事業に取り組んでいる。
・ 「えがおファーム」で栽培した農産物は、インターネット上で販売を行う。
・ 「企業ファーム」事業においては、都市部の企業がえおつなげてより紹介される山梨県内の農地を自社ファームとして保有し、各企業の目的に応じた活用を行っている。各企業からの参加者は、気分転換、達成感の獲得、イマジネーションの開発等を目的に参加しており、都市で働く人々同士の交流や農村との交流が実現している。これらの事業やその他人材育成事業等は、山梨県北杜市のみにとどまらずビジネスモデルとして普及し、その取り組みは全国各地に広がっている。
・ 代表の曽根原氏が移住した山梨県北杜市の集落では、移住者の増加及び移住世帯の出産により人口が 2 倍以上に増加した。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ えがおつなげての農地は、構造改革特区認定を受けた増富地区のある須玉町からえがおつなげてに貸し付けされている。同認定により「国立・国定公園における自然を活用した催し」を行うことが認められており、地区の 50%以上が国立公園という立地にある地域内の自然資源を使用した地域活性化の取り組みが円滑に行える。
・ 農地の定期的な管理は、地域住民とえがおつなげてのスタッフが行っており、「企業ファーム」においても企業と地域住民との協働プロジェクト等が実施されている。また、

都市部の企業によって「企業ファーム」で栽培された原料を山梨県内の食品加工業にて加工し、都市部で販売する等、「もの」を通じた農村・都市部の連携にも取り組む。移住や新規就農を考える都市部の住民が参加する農村移住体験モニターツアーでは、都市部から移住して就農している住民等との共同作業や交流を行っている。会員や連携組織・団体の約７割は首都圏の住民・企業である。

・ 多角的な事業には、様々な企業や研究機関、団体等が連携している。山梨県北杜市の自然資源を活用するにあたって、各企業・団体の持つ専門性や強みを活かして、耕作放棄地における農地開拓や、自然資源を活用した人材育成・教育事業等に幅広く取り組む。例えば、「企業ファーム」では、食品加工業だけでなく、広告業・IT 業、人気漫画や都市部の小学生等が耕作放棄地での農産物の栽培を通じて、新たな商品の開発に取り組んでいる。また、都市部で行われる社会人向け教育セミナーにおけるプログラムの提供など、農業を行う場だけでなく、サービスの提供という面からも連携を行う。
・ えがおつなげてではボランティアの手によって改装した古民家を活用しており、都市部から訪れる人々と地域をつなげる拠点となっている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ ボランティアや参加企業の社員が常駐することのできない農地において、地域住民が定期的な管理を行っている。また、都市部の住民を対象とした各種ツアーにおいて、地域住民と都市部の住民が交流し、共同でワークショップなどを行う機会をもつことで、自身の持つ農業技術の指導や受け入れのためのサービスの提供者といった役割がうまれ、地域住民の知識・経験を活かすことのできる場を提供している。
・ ボランティア活動や移住体験ツアーを通じて、地域で農業体験を行った都市の住民が地域に移住するケースもある。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

・ 地域における農業の担い手育成を重視しており、農村と都市の交流を目的としたビジネスの担い手を育成するために、都市住民むけの、実践と座学を組み合わせた中長期的なインターン受け入れや、農村における地域資源を活用するための企画づくり・実際の運用を研修生が体験する事業などがある。農業技術のみだけでなく、農村ビジネス、ソーシャルビジネスについて、実践者・民間企業・自治体等の各育成対象に合わせた多様な担い手育成事業を実施している。

## ③食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出

## ③－01　株式会社小川の庄　[ 長野県小川村 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 産業創出による地域再生

・ 小川村は長野市と白馬村を結ぶオリンピック道路の中間点に位置する。基幹産業である農業は、特徴的な生産物はなく生産規模も小さいことに加え、高齢化や過疎化も相まって、従来より衰退傾向にあった。こうした中、村そのものの存続が危惧されており、同社の先代社長（権田市郎氏）を中心に、将来に繋がるような産業が模索されていた。

■ 取組の概要・経緯

○ 長年に渡る議論と強力なリーダーシップ

・ 同社の先代社長は、高齢化・過疎化が進む小川村を存続させるために、村で生活する高齢者を助けたい、自分の親を助けたいとの強い思いから、郵便局や農協等に勤めていた７人の仲間と村の将来を展望できるような産業づくりについて定期的に話し合っていた。約 20 年後、村の農業の付加価値を高めることができ、高齢者も係わることができる産業として、郷土料理である「おやき」の製造・販売を地域のビジネスとして立ち上げることになった。

・ なお、「おやき」は村の高齢者が普段の生活の中で作っている郷土料理であり、作るために新たに身に付ける技術等も不要であることから着目された。こうした取組は、初めての試みであったので、事業の立ち上げから軌道に乗るまでは、先代社長の強力なリーダーシップが不可欠であった。

○ マスコミの有効活用

・ 「小川の庄」は、農協から漬物事業を受け継ぐかたちで設立されたことから、当初の中心は漬物の製造・販売であり、「おやき」事業がはじまったのは設立から半年後であった。「おやき」事業は２年間赤字であったが、漬物事業が好調で全体としては１年目から黒字経営であった。

・ 当初、「おやき」は認知度が低いことから販売量が伸びず、当時は冷凍設備もなかったため雪の中に埋めて保存していた。そこで、この天然保存していることを PR しながら、様々なイベント等に参加し県内から認知度を高めていった。具体的には、長野県庁に行政職員や高齢者とともに訪問し、全フロアは「おやき」を無料配布した。これが新聞やテレビなど各種メディアで取り上げられ、県内で「おやき」の認知度は一気に高まった。

・ また、1989 年にロサンゼルスで開催された Japan Expo への参加はマスコミ等で取り上げられ、「おやき」の認知度は全国的に広がっていった。このようなマスコミの有効活用により、小川村の、「おやき」の売上は一気に増えていった。

○ 海外進出の苦労

・ 国内事業は順調に進んでいるが、海外事業では苦戦をした。現在は、アメリカの日系ス

ーパーでの販売、シンガポール、バンコク、タイ等での信州フェア等への出展を行っているが、オーストラリアでの直営店は失敗して撤退した。現地での原料及びスタッフの調達が困難であったことが主な原因であった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 同社は「第三セクター方式」を強調しているが、村民である従業員が株主であり、行政からの出資は受けていない。行政は、当時砂利道であった「おやき村」に繋がる道を舗装してくれるなど、同社の活動に側面的な支援を行っている。
・ 同社は自社のみが潤うことを望んでいないことから、行政とは常に情報交換等を行っており、地域に波及する成果を生み出すことに努めている。
・ 現在の従業員は約 70 名。当初は従業員の殆どが村民であったが、同社の事業に興味を示す人が増えたり、事業規模の拡大に伴い社内で必要なスキル等が多様化するなどし、現在では村外の従業員が半数を占めている。60 歳以上の高齢者は約半数を占め、若い世代はパソコンを使用する事務処理や工房での力仕事等を担っている。なお、先代社長と村の存続について話し合っていた村民の中には、今でも小川の庄の従業員として勤務している方もいる。
・ 高齢者の教育には非情に時間がかかる。なるべく高齢者にとって負担が少なく、かつ間違えないようにひとつひとつ丁寧に教えている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 従業員の高齢者は、午前８時から午後５時まで週５～６日間勤務している。１時間の昼休憩のほか 30 分程度の昼寝時間も確保している。
・ 従業員である高齢者には、一日 500 個／人のおやき製造がノルマとして課せられている。
・ 村内には、山菜の加工、具材の加工・調理、漬物製造、おやきの丸め、商品の発送など各作業に対応した工房があり、高齢者は希望や得意・不得意に応じて働く場所を決めている。ただし、観光客等で混雑するときは、工房だけでなく店舗の手伝いしてもらうし残業をしてもらうこともある。
・ 同社では地域が一体となって取り組むことを重視していることから、「おやき」の材料は小川村及び近隣地域か調達している。地域の高齢者に自信を持って作れる農産物を栽培してもらい、契約してほぼ全量を買い取っており、高齢者の生き甲斐に作りにも寄与している。なお、地域の高齢者からのみの調達で不足する原料は、地元の農協や卸売市場等からも調達している。

■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 販路の多様化、更なる販路拡大が課題となっている。

## ③－02　モルツウェル株式会社　[ 島根県松江市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 衰退する地域コミュニティを「食」の提供を通じて維持・再生

・ 同社が立地する島根県の高齢化率は 30%を超えており、全国でも上位に位置する。

・ 弁当宅配事業を通じ、高齢者の食を含む日常生活や無縁社会等への危機感に加え、それに伴う地域（故郷）への思いの高まりから、高齢者施設向け調理済み食材の製造・販売（全国 540 施設、年間 250 万食）、高齢者福祉施設の厨房運営委託（関西・中国エリア、20 施設程度）、安否確認付き在宅高齢者弁当配食サービス（松江市）等のシニアフードビジネスの本格的な事業展開を開始した。

・ 最近では、在宅高齢者弁当配食サービスの物流網など、同社が保有する既存のリソースを活かしつつ、自治体、NPO 法人や他社など地域の組織と連携し共同受注・宅配による買い物弱者支援事業を開始するなど、地域課題の解決に向け「食」を通じたソーシャルビジネスに取り組んでいる。

■ 取組の概要・経緯

○ 弁当宅配事業から派生したシニアフードビジネス

・ 平成８年に「ほっかほっか亭」のフランチャイジーとして創業した同社は、独自の宅配システムにより全国で初めて弁当宅配サービスを導入し、２年目にして売上高日本一（当時 3,400 店舗）となった。

・ この弁当宅配事業を通じ、玄関口を制する者は小売を制すること、時代は確実に個食とシニアに傾くことを確信し、平成 16 年より本格的なシニアフードビジネスに参入した。

○ 独自の技術・システム開発による市場の掘り起こし

・ 在宅高齢者弁当配食サービス事業を拡大するために課題となったのが、弁当の消費期限が短いことであった。当時の自社物流で消費期限１日の弁当を配食できる商圏は、半径 15km 圏内に限定されていた。そこで独自のクックチル調理法を開発し、低温輸送することで賞味期限を４日に延ばすことを可能にした。昨年、さらに安全性を高めた独自の真空調理法を開発し、賞味期限を３０日に延ばし、社食向け置き惣菜、訪問介護業者向け惣菜、スーパー向け惣菜など多様なニーズに対応を可能にした。

・ この技術・システム開発により商圏は飛躍的に拡大し、先に述べたとおり、現在では全国 38 都道府県、540 施設に年間 250 万食を供給できるようになった。

○ 共同受注・共同宅配による買い物弱者支援事業「ごようきき三河屋」

・ 在宅高齢者配食サービス事業を通じ、孤立を深める独居高齢者や買い物弱者の増加、それに伴う地域コミュニティの崩壊への危機感から、平成 23 年度に松江市や NPO 等の地域組織と連携し協議会を設立、共同受注・共同宅配による買い物弱者支援事業「ごようきき三河屋プロジェクト」を開始した。

・ このプロジェクトは、準備期間を経て平成 24 年５月より実質的な営業を開始した。当

初は事業エリアを絞って失敗もしたが、現在では松江市全域が対象エリアとなり、登録顧客数は 680 世帯、売上高 80～290 万円／月程度まで成長した。配送用の車両は８台保有しており、パート・アルバイトを含め 15 名が当該プロジェクトに従事している。

・ 既存の在宅高齢者配食サービスの物流網（玄関口、靴を脱いだ先にある毛細血管物流：玄関口での収受では収まらない高齢者宅への宅配は、靴を脱いで台所の冷蔵庫、リビング、寝室枕元までお届けする機能を有する）やコールセンターを活用し、ローコストでの運営を実現していることや、受注商品を市内の小売店舗から集荷して宅配（最短２時間で宅配可能）できることが、当該プロジェクトの基本的な特徴である。
・ 加えて、安否確認、配食サービスの際の３分 100 円お手伝いサービス（15 分以内）、訪問栄養指導（モルツ元気倶楽部）、クリーニング、訪問理髪や訪問エステなどの取り次ぎ、パンや牛乳の配達など「ついで」のサービスを付与している点も大きな特徴と言える。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 「ごようきき三河屋プロジェクト」では、地元の自治体や NPO、民間企業により協議会を組成するとともに、30 社以上の地元企業と提携して地域課題解決型プロジェクト雲州志士会を展開している。
・ 同プロジェクトでは現在、地域企業と連携して実施する共同物流化を目指し、関西圏・中部圏・関東圏への３PL 物流事業の立ち上げ、これに連結する地域内企業や個人からの集配業務や、大手物流事業者と連携したラストワンマイル物流を請け負っている。
・ 松江市縁辺部の独居高齢者を中心に「買い物に行きたいけど交通手段が無くて諦めている」と言う切実なお出かけニーズに対し、既存の配達網やネットワーク連携帯を使いコストをかけない移動スキームの構築を目指している。
・ 島根大学医学部及び松江市と連携し、予防環境医学分野で産学官共同研究も進めている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 同社では、地域活性化のプレイヤーを発掘・育成するために、「島根発！学生起業家プロジェクト」、「島根はなまる咲かせ隊（タイ農村部からの留学生の受入れ支援）」を手がけている。
・ 地域を元気にすることに意欲的な中小企業を連携させ、地域における産業興し、次世代物流システムの構築、のびやかな営業マンの育成を目的とし、全国から外貨を獲得する島根の中小企業集団「雲州志士会」を設立し、共同物流事業にも取り組んでいる。
・ 独自の多品種小ロット生産を可能にした真空調理製造法をダウンサイズし、自前で生産した農産品を加工販売する介護施設向け食材製造や、デリバリー技術含む出口戦略のコンサルティングを行い６次産業化に挑戦する若い起業家や農家を支援する「真空調理プロジェクト」に取り組んでいる。

・ その他、社員の起業支援も行っており、ほっかほっか亭のフランチャイズやシニアフード販売代理店、飲食店、IT システム開発会社、など直近 3 年で 7 名の社員が独立起業を果たし、当社とアライアンスを組み雇用の拡大など地域貢献を進めている。

■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 今後の取り組みとして、過疎エリアでの中継拠点を置き配送委託スキーム開発、働く女性を対象とした事業所向け買い物支援や移動メンタルヘルスサロン（福利厚生事業）への参入、煩雑になりがちな高齢者対象の宅配サービスの生産性を高めるため、在宅支援事業者の業務リスク（個人情報漏洩等）を回避するためのウェアラブル端末含む IT の開発。牛乳宅配業者、クリーニング業者など地域の自社便を保有する他企業との連携による配送機能の強化、旅客事業との連携による買い物等の移動サービスのビジネス化、社会課題への認知の深度化や地域連携を促す宅配員の教育（人への投資）等が検討されている。
・ また、見守りサービスの収益化（笑顔、会話を有償で配信するサービス）、電気・ガス・水道等の定期検針やメンテナンスの業務委託など、「ついで」サービスの強化も検討されている。
・ 他地域より 10 年早く進んだ高齢化によって蓄積された島根の地域資源を、暗黙知から形式知に転換し、これから本格的に高齢化が進む他県エリア、海外への技術移転を行うことで誰もが持つ「ふるさと」保全に貢献する。

## ③－03　合同会社 農場たつかーむ　[ 北海道伊達市・壮瞥町 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 障がい者の雇用の場の確保

・ 合同会社 農場たつかーむ（以下、たつかーむ）が位置する壮瞥町に隣接する伊達市では、昭和 43 年に道立の知的障がい者総合援護施設「太陽の園」が開設された。最も多い時は 400 名以上の定員を抱える大きなコロニーであったが、入所者の希望に応える形で積極的に地域生活への移行を推進し、これまでに 572 名を伊達市内に送りだしてきた。こうした経緯から、伊達市では障がい者が多く地域で暮らしており、関連施設も多く立地している。

・ 伊達市、壮瞥町では、伊達市障がい者総合相談支援センター「相談室あい」や、胆振日高障がい者就業・生活支援センター「すて～じ」、胆振圏域障がい者総合相談支援センター「るぴなす」などの支援機関が、障がい者の雇用の場の開拓、あっせんに取組んでいる。

■ 取組の概要・経緯

・ たつかーむでは、農業による障がい者雇用を通じ、社会の中で不利な立場にある人たちが、地域の中で経済的、社会的に自立、共生した生活を実現することを目指している。

・ 有機農産物や自然養鶏卵の生産、また鶏糞肥料を使った循環複合農業の実践により、安心で安全な生産物の提供による地域への貢献に取組んでいる。

・ 開設当初は共同生活を実践しており、その後社員寮や、NPO 法人格を取得してグループホームを開設するなど、地域での共生による生活の場の提供も行っている。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 知り合いの養護学校教諭より卒業生の推薦を受け、7 名の障がい者を一般雇用する形で事業をスタートした。その後、障害者自立支援法成立後、伊達市に相談支援機関ができてから、一般就労に馴染めない者の受入相談より伊達市との連携がはじまった。

・ 地域にスムーズに溶け込めるよう、発足当初に後援会を立ち上げた。

・ 障がい者の雇用に取組もうとした農業者が、たつかーむに相談に来るなど、障がい者就農を地域に根付かせるための先駆けとして役割を担っている。現在は関係者で立ち上げている障がい者地域自立支援協議会の中に就労支援部会を立ち上げ、情報交換を行っている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 一般就労が難しい障がい者に対して、就労移行支援、就労継続支援Ａ型事業を活用することで雇用の場を創出している。雇用者は、障害基礎年金と賃金を合わせて、同年代と同等の生活賃金を得ることができる。
・ 冬場の半年は露地栽培ができない北海道での農業では、冬場の仕事をいかに作るかが通年雇用のために重要である。たつかーむでは、養鶏を行っていることから、1 年を通して仕事を作ることができる。また、同じく障がい者雇用に取組む「さらら壮瞥」では、冬場の仕事づくりのために植物工場を開設した。
・ 農業と障がい者雇用は相性が良い。農業には多様な仕事があるため、その人にあった仕事を見つけることができる。また、毎日同じ作業がある点も向いている。さらには、農業が精神的な安定にも寄与するといった研究成果も出始めているようである。
・ 発達障害や引きこもり、刑務所の出所者などの中には、相談を受けた時点では障害認定を受けていなくても、診断を受けると認定を受けられる場合もある。このように診断を経て、障害者雇用のスキームでの雇用を可能にする場合もある。
・ 障がい者雇用、特に、家族からも孤立した人にあっては、働く場と同時に、生活の場をつくることが必要であることから、グループホームの充実を図っている。
・ 障害者総合支援法における平成 26 年 4 月施行分の改正により、「サテライト型住居」の創設が可能になる。これは共同生活を営みながらも、1 人で暮らしたいというニーズに応え、また、1 人暮らしをしていても生活面での支援が必要な人を支えることができることから、今後この制度を積極的に利用していきたいと考えている。

■ その他（取組の工夫、施策への示唆等）

・ 農業施設整備のための補助金について、それを障がい者の働く場として活用する場合には、補助額を積み増してはどうか。
・ 障害福祉サービスとして就労支援を行う事業所として報酬を得るためには、一定数以上の受入が必要であるため、小規模事業者には難しい。欧米のダイレクト・ペイメント[13]の考え方をもとに、個人単位に報酬を付与する考え方を参考にしてはどうか。

[13] ダイレクト・ペイメントとは、「ケア／支援サービス費用の現金の直接給付制度」であり、「地方自治体のアセスメントを経て、ダイレクト・ペイメントが必要と認められた場合には、サービス受給者の銀行口座に予算が振り込まれる。利用者は予算をもとにケア／支援サービスを自ら選択、契約し、その費用を提供者に直接支払う仕組み」である。（「英国の障害者自立支援における「パーソナライゼーション」の可能性と課題」『障害学会第 7 回大会』国立社会保障・人口問題研究所　白瀬由美香）

## ③－04　藤里町社会福祉協議会　[ 秋田県藤里町 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 地域の引きこもり者の支援

・ 藤里町は秋田県の最北端に位置し、青森県との県境にある白神山地に囲まれ、町の総面積の約 9 割を森林が占める。また、人口約 3,600 人で、町の高齢化率は 39.98%（平成 24 年度）と、秋田県内でも非常に高い高齢化率となっている。親の介護などの理由で休職・退職し藤里町に戻ってきた人等、履歴書に空白期間が出来てしまうと、就職・再就職が非常に困難になり、就職だけでなく外出も気後れしてしまう「引きこもり」者が増加したが、55 歳未満の引きこもり者は明確な制度内で分類できず、公的な自立・就労支援を行うことが困難であった。

■ 取組の概要・経緯

・ 藤里町社会福祉協議会（以下、藤里町社協）は、平成 17 年度～19 年度の「地域福祉トータルケア推進事業」のモデル地区社協の指定を受けていた。「福祉でまちづくり」をテーマの一つに掲げ、事業の一環として、介護予防を目的に高齢者の居場所づくりに係る事業を実施していた。その中で、引きこもり者の家族等からのニーズがあり、町内に 100 人近くの引きこもり者がいることも判明し、同事業の若者版として、平成 18 年度から引きこもり者を対象とした居場所づくり事業の検討を開始した。

・ 引きこもり者が出かけられる「居場所」を作るための施設（場）づくりを目的としていたが、居場所だけでなく就職への支援を必要としていることに気が付き、居場所づくり事業の計画を抜本から見直し、引きこもり者支援対策事業として開始する。平成 19 年度末から「こみっと」構想を開始し、平成 22 年度に年齢や障害の有無に関わらず地域住民が活用できる福祉の拠点施設である、「こみっと」と「くまげら館」を開設する。「くまげら館」は自炊・生活・職業訓練施設で、「こみっと」は地域住民に開けた会議室や、「こみっと」登録生（以下、登録生）が運営する飲食施設がある。

○ 食事処こみっと

・ 「こみっと」内にある飲食店である。町内の飲食店と競合しないメニューで、町の特産品を作りたいという意図があり、手打ちそば、うどん、まいたけキッシュの製造・販売を手掛ける。手打ちそばは不器用であっても手打ちという付加価値があり、まいたけキッシュはお土産品としても開発され、新たな特産品を生み出している。

○ 登録生の関わり方

・ 登録生は、レクレーションへの参加、共同事務所内での PC 等の作業、手打ちそばづくり、「こみっと」内の飲食施設での従事、こみっとバンクでの派遣、求職者支援事業を受けることができる。こみっとバンクはシルバー人材の若者版として開始した。人出を必要とする地域事業者からの依頼を適宜受け、地域内で仕事を行う。

○ 職業訓練カリキュラム

・ 地域の多様な事業者が講師となり、各事業の実際の作業現場にて職業訓練を行う。後継者不足の課題を抱える事業者も多く、若い人材が集まることで、事業者自身も意欲がわき、将来的な担い手の育成に繋がる可能性が高い。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 町の協力により藤里町社協に隣接する県保有の施設を藤里町が買い取り、藤里町に貸与している。また、まいたけキッシュは、地域内の第三セクターで栽培しているまいたけを使用した特産品を販売するために開発しており、安価で提供してもらっている。
・ シルバーバンクとこみっとバンクの人材が、同じ現場で仕事を行うこともある。シルバー人材が仕事現場に同行するため、一人での行動に気後れするこみっとバンク人材も、外出の抵抗感が和らぐ。
・ 「こみっと」内の共同事務所に登録した団体・事業者は「こみっと」のイベントにも協力する。また、身体障害者協会や知的障害者はそば畑での作業協力を行い、畑作業を手伝う議員もいる。
・ 支援されるもの、支援するものの区別をつけずに、「こみっと」を福祉の拠点施設として位置付け、地域住民が利用できる共同事務所として開放することで、地域住民がひきこもり者と接する場として活用し、地域の理解者・協力者を増やす。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 原則、食事処「こみっと」では、厨房の責任者、ホールスタッフ、調理スタッフなど、日によって異なる役割が与えられる。能力に応じて役職を割り振られるのではなく、役職をローテーションで回すことで、自身の得手・不得手を把握することができる。
・ 「こみっと」に訪れた引きこもり者には役割を与える。レクレーションだけの参加者は再訪しない傾向にあるため、水やり等の手伝いを頼むなど、何かしらの役割を与える。
・ 「こみっと」に引きこもらないための工夫として、登録生の時給は 550 円を上限としている。それ以上の賃金が必要な場合は、一般的な就職を促す。
・ まいたけキッシュは初年度 450 万円を売り上げたことで、引きこもり者の活用可能性を感じた住民から「こみっと」に対する評価が向上した。

■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 就職などの理由によって、登録生が少なくなり、こみっとバンクの人員が不足している。
・ 地域内では、引きこもり＝なまけものという認識をもち、個人の問題のため、社会福祉協議会が支援をする必要はない、と考える人も少なくない。

## ③－05　社会福祉法人一麦会　[ 和歌山県和歌山市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 障がい者の仕事おこし

・ 和歌山市は紀伊半島の北西部に位置し、北は大阪府との県境にある和泉山脈に囲まれ、西は海に面している。人口約 36.4 万人で、市の高齢化率は 25.5%（平成 23 年度）となっている。大阪中心部から電車や車で約１時間のアクセスである。

・ 地方の経済状況は厳しく、福祉的側面から支援する余力を有する経営体力のある企業は少ない。このため、障がい者の就労支援の根本的な解決を図るためには、社会福祉法人自らが新規事業を創出し、雇用機会を生み出していくことが必要であった。

■ 取組の概要・経緯

・ 社会福祉法人一麦会（以下、一麦会）は無認可共同作業所を出発点として、障がい児者、不登校児、高齢者の就労支援に取り組む総合リハビリテーション施設である。1977 年に作業所を開設し、障害を抱える人たちが仕事を選べるように、クリーニング工場、農業および農産物加工、カフェ等を展開して多様な職種を創出している。現在運営する事業所数は 21 ヶ所（うち就労継続支援事業所Ａ型４ヶ所、Ｂ型７ヶ所）である。

○ 障がい者施設の強みを活かした農産物加工

・ 農業は必要な技術の習得に時間がかかり、通年で安定した作業が困難であることから、まず、地域の豊富な農林水産資源（原材料、加工技術、地域文化・歴史等）を活用して農産物加工品の製造を開始した。農産物の一次加工品は安価な輸入品が多い中で、障がい者施設の強みを活かして、地域産原材料を用いたこだわり商品でも競争力のある価格設定が可能となっており、量販店等の販路を確保することができている。

・ 加工技術を蓄積するにつれて、ジュースやゼリー、おかき、粉末製品など農家からの受託加工製造を拡充している。小ロットでの受託（100 個単位から対応）が可能であり、ニーズは広がっている。

○ 農産物および農産加工品の直売所「麦市」の運営

・ 次に、障がい者の職種開拓と就労訓練、地域貢献を目的として、障がい者が主体となって運営する直売所「麦市」（就労継続支援Ｂ型事業所）を運営する。障がい者が接客販売や商品配達の他、清掃、発注・陳列、レジ・精算、売上集計、チラシ作成等を行っている。一麦会で生産した農産物および農産物加工品（おにぎり、惣菜、ゼリー、ジュース等）の他、近隣の小規模高齢農家が生産した農産物の販売も請け負っている。

○ 古民家を活かしたコミュニティカフェの運営

・ 2013 年から築 100 年の古民家である山崎邸を活用したカフェ「創－hajime-café」（紀の川市）を運営する。カフェでは若者イベントや展覧会、各種講座が催され、地域住民の交流の場として活用されている。

・ 「ひきこもり者社会参加支援センター事業」の一環として実施されており、ひきこもり

の若者が自分の生き方を模索する中で居場所・活動の場を提供し、自分たちで企画立案してやりがいや楽しみを見つけることを支援する中で、若者達の「カフェを運営したい」という意欲を実現する形で運営につながった。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 担い手の確保を課題とする地域農家と連携して、障がい者による農作業支援を行っている。特に、精神障害や自閉症の方達には緩やかな農作業が適しているケースも多い。また、知的障がい者とともに耕作放棄地を開墾して大豆を生産し、一麦会の加工施設で用いる原材料として用いている。
・ 直売所「麦市」で請け負う地域農家の農産物の仕入れに際しては、障がい者が収穫支援等も行うこともあり、高齢化による担い手不足が深刻化する農家にとっては障がい者が支援者となっている。
・ 就労支援担当者Ａ氏は異業種（大手量販店での店長）経験があり、小売店における商品の仕入れや接客、計数管理等の専門的知識・ノウハウを有する。これらのノウハウを福祉施設職員にも営業業務や勉強会などを通じて身につけさせ、農業・福祉・事業経営の全分野に通じ、コーディネートできる人材の育成を図っている。

■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 農産物加工の商品開発は商品が異なれば必要な作業工程も異なってくる。効率性を追求するのではなく、多様な障がい者の特性やニーズに応じて選択できるように、多種類の商品＝職種を枝分かれ方式で開発し、多様な雇用機会を創出することに注力されている。
・ 直売所「麦市」は近隣のスーパー閉鎖に伴い、地域住民の食料購入の場として無くてはならないものとなっている。障がい者施設が買い物弱者支援という地域課題の解決に貢献することで、障がい者が地域に受け入れられ、生活の自立を確立するための一助となることも意識されている。また、直売所では高齢者向け宅配サービスも行っており、独居高齢者等の見守り機能も担っている。

■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 多くの福祉関連の助成制度の活用や、福祉事業収入による事業運営経費の補填、税制面の優遇などもあり、一般事業者に比べて社会福祉法人には採算面での優位性がある。これらの強みを活かして、社会福祉法人には地域課題を解決する社会的事業体としての役割を担うべきと考えられている。
・ 今後、高齢者福祉を推進してきた和歌山高齢者生活協同組合と連携して、特に生活困窮者の就労機会の創出に取り組んでいく。

## ③－06　社会福祉法人　優輝福祉会　[ 広島県庄原市、三次市 ]

■ 解決を目指した地域課題

○ 福祉事業所をポンプ役とした域内経済循環の形成

・ 経済情勢の悪化、公共事業の減少等により、これまで地域の経済を循環させてきた「ポンプ役」が弱体化した地域の現状を受け、地域の福祉事業所をポンプ役としながら、そこに農林業、飲食業、観光業などを組み合わせることにより、地域の購買力と供給を連結し、域内の経済循環の形成を生み出すことを志向。

○ 里山の資源と人を輝かせ、地域を輝かせる

・ 過疎地域だからこそあるものを探し、それを活用していくことを通じて、またそこに暮らす人々を活かしていくことを通じて、地域を豊かにしていくことを目指している。

■ 取組の概要・経緯

○ 小規模・多機能・柔軟対応の福祉

・ 社会福祉法人優輝福祉会では、地域共生型福祉施設「ゆうしゃいん庄原」、障害者支援施設「ともいきの里」、ユニバーサルケア「みとう温泉」ほか、多様な福祉事業所を有しているが、そこでは、小規模・多機能・柔軟対応の福祉という理念が貫かれている。ミニ（小地域・小規模）、マルチ（多機能・共生）、ソフト（24 時間、柔軟）、ビジネス（稼ぐ・協働）、コミュニティ（サテライト）をキーワードとした事業を展開している。

○ 福祉事業所における食品加工、飲食店の運営

・ 福祉事業所において、地域の食・農資源を活用した様々な取組を行っている。

・ 福祉施設での食事に使う食材として、地域の生産者が作っている作物（規格外品も含む）を買取り、提供するなど、福祉事業所の購買力を活用し、里山の資源を活用した循環を生み出している。

・ 「コージーガーデン」では、就労継続支援 B 型事業として、カフェレストラン「コージーガーデン」、パン工房「ラパン」を運営している。また、障害者就労支援のカフェレストラン「笑花」でも、地元で採れた新鮮な野菜をふんだんに活用したランチを提供している。

○ 里山産品開発

・ 「里山 SWEETS 幸房」において、里山の食材を活かした身体に優しいお菓子を作っている。また、障害者多機能型事業所「みとう温泉」（みず幸場）において、里山の天然水を活用したミネラルウォーターを製造販売している。

■ 連携体制（組織間の連携、地域間の連携、「もの」の連携）

・ 廃屋、空き家、旅館、単身寮、別荘、託児所、事業を廃止したレストランなど、地域の中にある「器」を積極的に活用し、そこで提供されるサービスを変えることで、新たな利用者を生み出している。

・ 優輝福祉会の事業所は、1 日平均 1300 食を提供し（年間 48 万食）、月の食材調達費は平均 1200 万円になる。こうした地域住民の食を地域で自給し、６次産業化をすすめ、障害者や高齢者が生産から加工調理、販売、物流に至るまで一手に担うことで、地域内での経済の循環を創出している。
・ 平成 23 年より、「広島県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択された「人と自然が元氣な里山循環再生事業」の推進主体として、「備北湖域生活活性化協議会」を結成。地元の福祉施設、民間企業、商工会、自治会、三次市、庄原市など 17 団体が参加し、「食の循環」「環境エネルギーの循環」「人の歓交（循環）」の 3 つの循環の構築を進めている。「食の循環」としては地域食材の調理・加工、食材供給システムの構築を、「環境エネルギーの循環」としては薪ストーブの開発、外来種・害獣等の特産化等を、「人の歓交（循環）」としては空き家を活用した拠点整備、ネットワークの形成などに取組んでいる。

## ■ 役割や仕事の創出、誇りにつなげる工夫

・ 障害者や高齢者こそが「地域の宝」であるという発想から、積極的に地域内循環の中で役割を担ってもらっており、そこで得る稼ぎの中から、意欲を引き出している。
・ 小規模農家に対しても、食材の購入などを通して役立ち感を抱いてもらうことを重視している。
・ 無縁社会の克服を目指し、多様な人の生き方を認める地域づくりを目指す「包容文化」の考え方で、地域の困りごとに対してまるごと対応する体制づくりを進めている。その中で、耕作放棄地の活用、食文化の伝承、産直市場の活性化等、「すべての人に」出番と役割を起こし、人と人のつながりをクロスする仕組みづくりを目指している。そのプロセスの中で地域の「誇り」と「自信」が満たされることが最大の目的である。

## ■ その他（今後の方向性・課題など）

・ 住民の希望や要求を聴き留め、「すぐできること」「少し工夫すればできること」「予算化しないとできないこと」に分けながら、各組織や市民が協力し合い、自分たちの地域は自分たちの手で作って いこうとする住民参画型の地域貢献活動を進めている。

## 4.3. 海外事例調査

### （１） 調査概要

地域課題は、分野・組織等による縦割りを超え、集落等の小さな地域を単位として包括的に解決していくことが重要となる。そのために行政としては、農村政策をはじめとする産業政策と福祉政策が連携した、包括的かつ分野横断的な地域政策に取り組む必要がある。そこで、前節の事例調査に加えて、本節ではヨーロッパにおける食と農と福祉に関わる地域政策について文献調査を行うことで、農村政策と福祉政策の連携のあり方、及び地域の課題解決主体としてのコミュニティビジネスの育成の現状と課題について整理を行った。

ここでは、英国における、社会サービスの統括や各種政策の連携等の事例を取り上げ、その目的や、取り組み内容、実施主体、対象者、補助金の活用実態、成果等を整理し、参考となる点や課題の分析を実施した。

### （２） 英国における農村政策と福祉政策の連携に向けた取組

#### ① 英国におけるコミュニティケアの成り立ち

英国では、1960 年頃から高齢者・精神障害者のための長期収容施設におけるケアから地域での生活を可能にするためのケア、すなわちコミュニティケアが着目されるようになった。渡邉（2005）[14]によると、コミュニティケアとは「地域福祉の基盤として設定すべき」もので「コミュニティを基盤とした、双方向的なケアの展開に」あるとされ、住民は行政等からのサービスを一方的に享受するだけでなく、サービスの担い手としての役割も持つ。

英国におけるコミュニティケア改革の起点として、1960 年代に貧困問題が顕著になる中で、社会福祉政策の改革を検討する政府からパーソナル・ソーシャルサービス[15]に係る地方自治体の組織と責任の再検討について諮問され、効果的な家族支援における望ましい改革の在り方について検討することを目的に F.シーボームを委員長とするシーボーム委員会（1965～）が組織された。その後、1968 年に発表されたシーボーム報告を受けて、The Local Authority Social Services Act of 1970：「地方自治体社会サービス法」（以下、社会サービス法）が制定されている。その中で新たに各地方自治体に社会サービス部を設けることが義務付けられ、組織改編が行われた。

社会サービス部は、それまで児童部、保健部、教育部、住宅部、保健部等の各部署から制度上の分類に基づき個人別に提供されていた精神保健ケア、ホームヘルプ、保育、住宅に関わるサービスを統合し、地域社会に基盤を置きながら問題を抱える人々を家族・家庭という単位で捉え、分野横断的なサービスを提供する体制を整え、地域住民からの多様なニーズに応えることを目的として編成されている。社会サービス部の詳細な内部編成は各自治体に委ねられており、各地域のニーズや地域規模等の実態等に合わせた組織体制を構

[14]渡邉洋一（2005）『コミュニティケアと社会福祉の展望』 相川書房 p37,p236 より引用
[15]障がい者・高齢者・児童を含む社会的弱者に対して、地方自治体から提供される様々な個人別のサービスのこと　参考）イギリス国立公文書館ウェブページ http://www.nationalarchives.gov.uk/ 『Personal social services』より意訳

成することが可能であった。

その後、1982 年にはバークレイ委員会の報告書である「Social Workers: Their Role and Tasks」が発表され、支援を必要とする人々に対して行政や専門職からの支援だけでなく、市民と連携しながら、サービス提供者と享受者を繋ぎ、サービスを創出するコミュニティ・ソーシャルワークという概念が重要視されるようになった。続いて、1978 年にはウェルフェンデン報告によってサービスの担い手の多元化が提唱され、公的資金による支援等を行いながら民間・非営利団体の活用を進めることが示された。1990 年には、社会サービス部がサービスの提供者としてだけでなく、コスト削減のために民間からケアサービスの購入も行い、住民へ提供することが具体化された「National Health Service and Community Care Act 1990」（国民保健サービス及びコミュニティケア法）が制定され、これらは日本の介護保険制度にも大きな影響を与えている[16]。

＜参考：社会サービス法について＞
1971 年に英国で社会サービス法が制定され、高齢者福祉など個別福祉法は、対人福祉法として総合化され他の欧州諸国に広まっている。なお、児童福祉法は別途定められていることが多い。その後、スウェーデンやデンマークなど社会サービス法による包括支援システムとして、合理的・効果的な社会福祉サービスの提供法律として多くの国々で積極的に制定されている。我が国の個別法と比較して、包括法である社会サービス法は、市民にとって理解しやすく、単純なソーシャルワーク提供を可能としていると評価されている。

社会サービス法は、住宅や教育や保健など広範な領域を対応していることに特徴がある。その意味では、本委員会での食と農と福祉の連携を検討するうえで、重要な考え方といえる。（寄稿：渡邉洋一氏）

② 実施主体と取組内容

社会サービス法は、地域住民に起こり得る全てのニーズや社会ニーズに応えることを重視し、社会サービスのサービス享受者を「すべての人」とした点に大きく革新性がある。それまでは、住民が抱える各問題への対応は自治体行政内の部局区分毎に責任が分かれており、地域や家族といった単位でなく、各個人の問題に対してサービスが行われていたことから行政効率に課題があった。そこで、対人福祉サービスの取り組み主体となったのが、前述の各自治体に設置された社会サービス部である。社会サービス部の構造として、住宅部長・教育部長・医療部長と同等の部長職がトップに配置され、その下に管理運営・調査企画・フィールドワーク（在宅サービス）・施設およびデイケアの４部で構成される体制が確立された[17]。それまでばらばらだった、対人福祉に関わる個別福祉法が統合された形となっている。また、社会サービス部を地域の実情や規模などに合わせて、各地域の特色をも

[16]所道彦(2008)『イギリスのコミュニティケア政策と高齢者住宅. *海外社会保障研究*』Autumn (164) 17-25.
[17]田端光美（2003）「イギリス地域福祉の形成と展開」有斐閣

った組織構成にすることを可能にした。社会サービス部の「フィールドワーク」（在宅サービス）の下にはホームヘルパーやソーシャルワーカーが属していることで、地域住民のニーズをより効率的かつ明確に把握することができる組織の仕組みとなっている。

ウェルフェンデン報告にもあるように、コミュニティケアの担い手として、民間・非営利団体の役割が重要視され、公的資金の援助が強化された。中でも、英国では、行政と連携して日本の NPO 的な活動を行うソーシャルエンタープライズ（社会的企業）の支援や関連施策が多く存在する。ソーシャルエンタープライズが得た利益は社会的な目的のためにビジネスやコミュニティに再投資されるもので、その形態は有限会社、株式会社、CIC（Community Interest Company:地域の社会問題を解決するための有限会社）等を含む[18]。英国の環境食料農村地域省（Defra）が 2005 年に公表した「Defra と社会的企業：見解と現状」内では、社会的企業に期待する役割として、コミュニティへの財の供給と地域のフードシステム再編を示しており、社会的企業を中心に、地域住民を巻き込みながら地域の農産物とコミュニティを再結合に取り組むケースがみられ、地域振興などに関連する支援の担い手として期待されることが示されている[19]。

③　取組の主体とその育成

社会サービス部のフィールドワーク（在宅サービス）部門に属すソーシャルワーカーは自治体の職員である。ソーシャルワーカーとは、文字通りソーシャルワークの実践者であるが、*Report of the Working Party on Social Workers in the Local Authority*：通称ヤングハズバンド報告（1959）内で、ソーシャルワークは「適切なソーシャル・サービスの助けをかりて、彼らにとって助けなしではうまく解決できない広汎な個人的・社会的問題を解決し、緩和するために、人々を助ける過程であり、この過程に知識と熟練の二つを必要とする」、ソーシャルワーカーは「ソーシャル・サービスにおいて上記のようなものを主要な機能とし、それをケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションの諸方法のうちのいずれかによって行う人々」[20]と定義されている。同報告により、ソーシャルワーカーは専門性を持った業種として扱われるようになった。有資格者から一般レベルのソーシャルワーカーまでレベル分けされ、人材育成のための訓練センターが設置された。現在のイギリスでは、大学の学士の学位を取得する必要があり、ソーシャルワーク実習では 200 時間の実習時間をとる必要があり、高い専門性を有するソーシャルワーカーが多く存在する。

また、英国政府はソーシャルエンタープライズを育成するために様々な公的資金援助を実施している。例えば、イングランド地方では 2011 年から 2017 年までの期間で 32 億ポ

[18] 英国政府（2002）「ソーシャルエンタープライズ、成功のための戦略」
[19]柏雅之（2013）「社会的企業の役割:―農業・農村領域におけるイギリスと日本との比較研究―」フードシステム研究 20(2), 155-163, 2013 日本フードシステム学会
[20]岡田 藤太郎（1983）『英国におけるソーシャルワーカーの資格認定および養成制度について』論集 29(3), 53-74　より引用

ンド規模で[21]の雇用の持続や地方成長ファンド（Regional Growth Fund）を設置した。ファンドの中には、ソーシャルエンタープライズの支援も含まれる。そのほか、ソーシャルエンタープライズの設立や事業のための小額融資である Small Loans for Business や、中小規模のソーシャルエンタープライズのための無料アドバイスの実施、リーダーシップの育成や事業成長を支援するための Social Enterprise Business Support Programme 等が実施され、その支援は多岐に及ぶ[22]。

（３） 政策の結果及び成果

社会サービス法の重要な成果は、分野横断的なサービスの供給を行うための組織編制やサービスの供給体制により、住民の求める社会サービスにおける行政的な区分を最小にした点である。その上で、地域内で起こる個人的かつ社会的な問題を、行政の支援のみでなく、民間の力を活用するため、地域が自立するための公的資金援助を行いながら、コミュニティケアを地域内のビジネスとして実施するための基盤を整え、コミュニティビジネスの育成を行ってきた。行政だけでは汲みきれない地域住民のニーズを把握するために、専門職を設置したり社会的な目的を持った企業を育成するなどの施策を展開し、より柔軟な対応ができる民間企業・ボランタリーセクターと連携し、地域住民のニーズに応えている。

＜参考文献＞
- 田端光美（2003）「イギリス地域福祉の形成と展開」有斐閣
- 労働政策研究・研修機構（2014）「労働政策研究報告書 No.167 オランダの地域包括ケア―ケア提供体制の充実と担い手確保に向けて―」
- 渡邉洋一（2013）「コミュニティケアと社会福祉の地平―社会サービス法という到達点―」相川書房
- 柏雅之（2013）「社会的企業の役割:―農業・農村領域におけるイギリスと日本との比較研究―」フードシステム研究 20(2), 155-163, 2013 日本フードシステム学会
- イギリス国家統計局（2014）「Annual Mid-year Population Estimates, 2013」
- 所道彦. (2008). イギリスのコミュニティケア政策と高齢者住宅. *海外社会保障研究』Autumn*, (164), 17-25.
- 英国政府（2013）「SOCIAL ENTERPRISE:MARKET TRENDS」
- 経済産業省（2011）「平成２２年度海外の中小企業・中小企業政策調査に関する委託事業報告書施策編」

[21] https://www.gov.uk/understanding-the-regional-growth-fund
[22] 経済産業省（2011）「平成２２年度海外の中小企業・中小企業政策調査に関する委託事業報告書施策編」

## 4.4. 食と農と福祉が連携した取組をおこすポイント

検討委員会において提起された議論を受け、ヒアリング調査を実施した事例から、食と農と福祉を有効に連携しながら、農山漁村地域における課題の解決への取組（コミュニティビジネス）をおこすポイントとして、先に示した取組の類型ごとに抽出した。

図表 4-3　事例調査から得られた取組のポイント

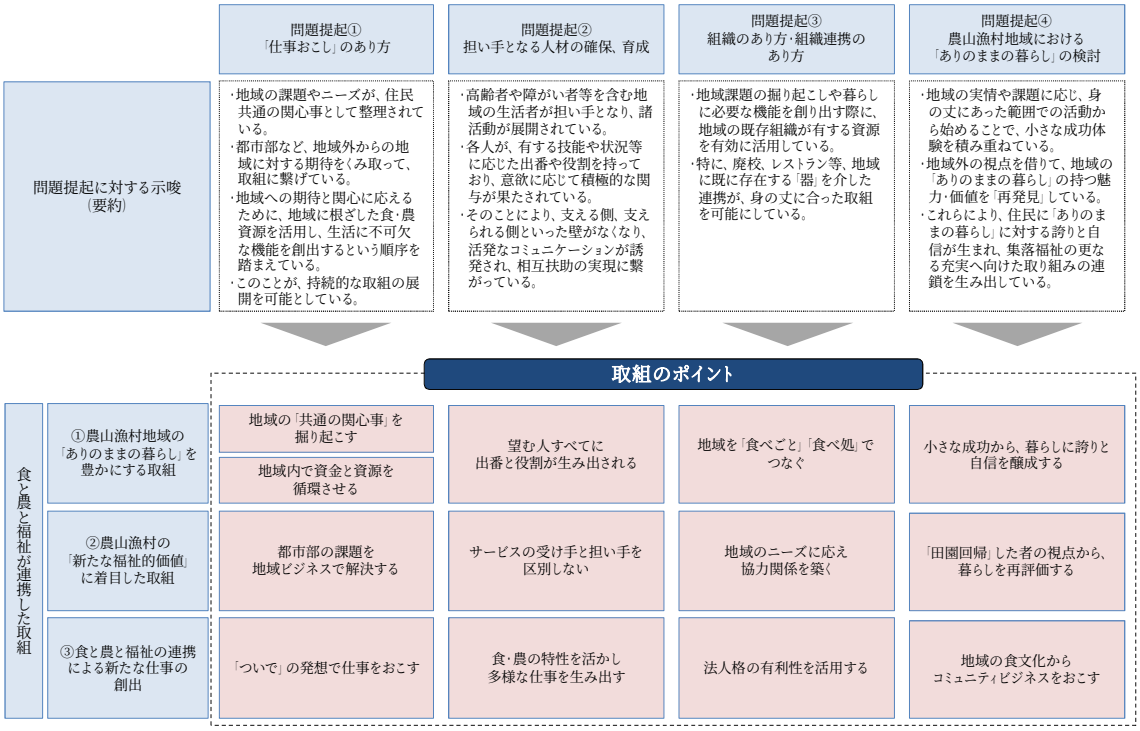


出典）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

## （1）　「地域の「ありのままの暮らし」を豊かにする取組」におけるポイント

### ポイント① 地域の「共通の関心事」を掘り起こす

先進事例では、地域の共通の関心事の掘り起こし方として、地域住民が日頃感じている困りごと・ニーズを抽出する方法が実践されている。こうしたプロセスに非常に時間をかけて取組むことで、地域のニーズに沿った取組が生まれてくるとともに、住民自身の主体的な意識が醸成されている。

＜事例＞

**企業組合中央青空企画**では、地元の消費者への恩返しをしたい、地域で経済循環を生みたいという想いから、商店街の有志が議論を重ね、当初は商店街で生鮮品の買い物ができないという地域の困りごとに対応するため、商店街に「青研」と呼ばれるスーパー・直売所を設けた。結果的にではあるが、徒歩圏内に買い物場所がなく困っていた高齢者に多く利用されるようになったことから、「買い物難民」という地域の真のニーズの存在を知ることとなった。

**農村交流施設「森の巣箱」**では、当初は外部から集落に人を招くことは想定しておらず、住民にとって必要なものは何かという視点から、住民自身による議論を何度も重ね、日常の買い物ができる場所として商店（コンビニ）、地域住民が交流できる拠点として居酒屋を開設する決定を下した。こうした取組が集落住民のコミュニケーションを助長させ、再生した地域の繋がりを活かして、集落福祉の実践のための話し合いを行い、現在は集落福祉の実現のための「見守りカード」やマップの作成に至っている。

### ポイント② 地域内で資金と資源を循環させる

地域の課題解決に必要な取組、暮らしにとって必要な取組は、必ずしも大きな収益を目指しているものではない。しかし、それが一定の持続性を持った取組となるためには、地域内での経済循環が生み出される必要がある。また、可能な限り地域内の食・農に関する資源を活用することなどにより、地域の経済循環を生み出していく必要がある。特に取組の立ち上げ期においては、こうした循環を生み出すための意識的な工夫を、地域住民の協力を得ながら進めていくことが求められる。

また、地域から流出していく資金を押さえるためにも、エネルギーの循環をいかに生み出していくかという視点も重要となる。

＜事例＞

**農村交流施設「森の巣箱」**では、当初の運転資金は全世帯から 10 万円、計 400 万円を出資してもらい、商品の仕入、消耗品の購入や備品の準備等を行った。また、住民に対しては、地域に必要なインフラとして継続的な経営を行うことの必要性を説き、できるだけ森の巣箱で日用品を買ってもらう「買い支え」をお願いして回った。

**社会福祉法人優輝福祉会**では、地域の購買力と供給を連結し、地域内での資金循環の形成を福祉施設がポンプ役となって担っていくことを目指し、農林業、観光業・飲食業など多様な事業を連携させている。また、福祉施設で利用する食材を地域の生産者から買い取る際には、地域通貨（地域循環券）を活用し、福祉サービスに対して利用してもらうことにより、地域内の資金の流れを生み出している。

図表 4-4　地域循環券による資金循環

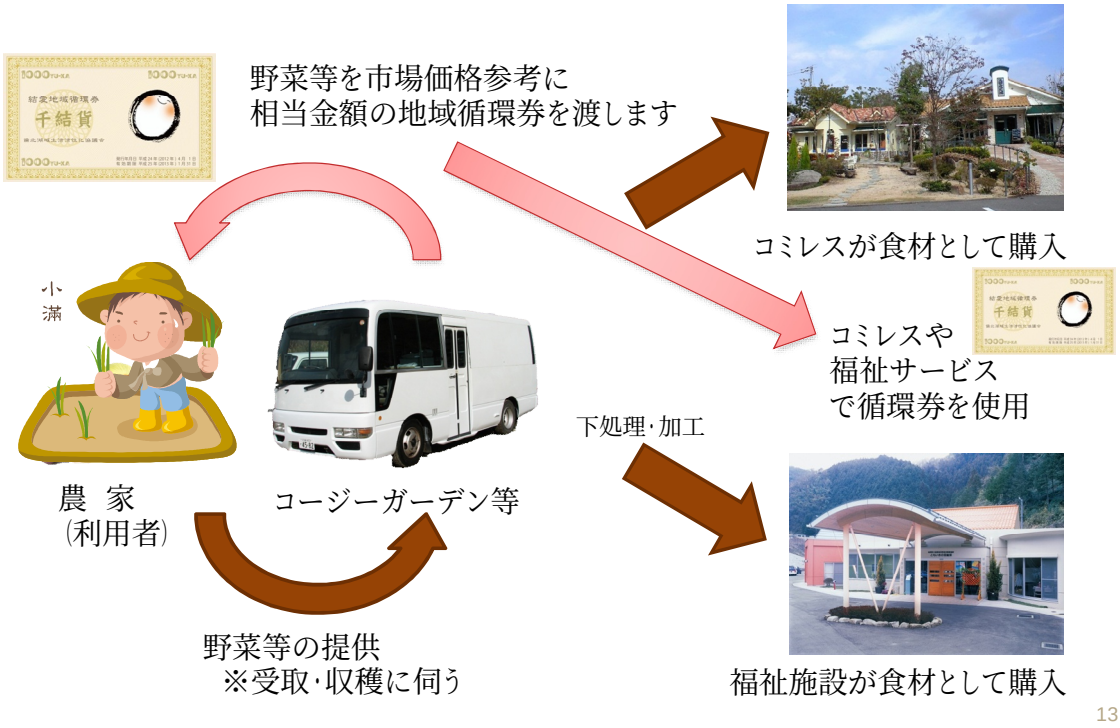


出典）熊原委員提供資料（広島シンポジウム）

また、優輝福祉会では、上記のような食の循環、人の循環に加えて、環境・エネルギーの循環にも取組んでいる。エコストーブの開発・普及やグランドカバープランツの育成・植栽、外来種・害獣等の特産化などに取組むことで、エネルギーの小規模な地域内循環を生み出している。

ポイント③ 望む人すべてに出番と役割が生み出される

地域から必要とされる出番や役割に取組むことが、住民に生きがい・喜び・所属感・満足感・達成感を与え、人びとの「共生の場」をより豊かにするという循環が生み出されている。こうした出番と役割を、それぞれ望む人々すべてに対し生み出そうとすることで、地域における活動は一部の住民だけのものではなくなり、多くの住民が帰属意識を感じることができる共生の場へと変わっていく。

＜事例＞

**大館山田集落会**では、農作業などに参加することが難しい高齢者であっても、少しの時間でも皆が集まる場に顔を出し、話し相手となってもらうことを本人にお願いすることにより、役割を創出している。住民は、助けられることではなく、自分が誰かの役に立つということを求めている。そのため、「助けてほしい」という声かけに対しては積極的に応じてくれる。

**企業組合中央青空企画**では、これまで家庭菜園的に野菜を生産していた高齢者に出荷を依頼している。高齢者はこれまで自分のためだけに栽培していた野菜が、同じく地域の高齢者に買ってもらえることで、地域の役に立ちたいという使命感ややりがい、生きがいを感じながら出荷に精力的に取り組んでいる。

ポイント④ 地域を「食べごと」「食べ処」でつなぐ

地域の共通の困りごとを解決するため、共通のニーズを満たすための取組みを進めていくにあたり、農山漁村地域に存在する豊富な資源を活用し、ニーズとうまくマッチングすることによって、その地域に必要な「機能」をつくっている事例をみることができる。特に「食べる」という視点を取り入れ、食・農資源を活用し、地域の「食べごと」（食・農に関するイベント）と「食べ処」（食・農を享受する場）を創出する取り組みは、誰もが関心を持つことができ、参加することができる場として、人々の支え合いの基盤となっている。

地域に「食べごと」「食べ処」を作る際には、必ずしも新たに施設を作ったり、外部から必要なものを調達する必要はない。まずは既に地域にある既存資源の有効的な活用に目を向け、積極的に地域の組織を巻き込んでいくことが求められる。「食べ処」の創出でいえば、例えば廃校舎や飲食店などの「器」の活用が考えられる。「食べごと」を契機として、地域に存在する既存の組織とのつながりが生まれていく。

＜事例：「食べごと」「食べ処」を作る＞

**社会福祉法人一麦会**では、障がいを持つ人たちが主体となって運営する農産物直売所、また障がいのある人たちによる買い物支援活動を開始した。こうした「食べごと」「食べ処」の創出により、障がいのある人たちが地域に受け入れられ、また地域のコミュニティ、寄りあい所としての機能も果たしている

**企業組合中央青空企画**では、地域で家庭菜園的に野菜を栽培していた高齢者の出荷を受け付け、委託販売を行うことで、生鮮品が手に入る小売店を町なかに開設している。商店では、常駐しているスタッフとの会話を楽しみに高齢者が店舗を訪れるなど、地域コミュニティの核となる機能を果たしている。

**農村交流施設「森の巣箱」**では、廃校となった小中学校を活用して、コンビニ、居酒屋、宿泊施設、温泉を展開している。居酒屋は、地域住民の交流の拠点となっており、また、地域外からの宿泊者と地域住民とのコミュニケーションの場ともなっている。また、高齢者のデイサービスの場として、JA が保有していた出荷場を、ししとうの選果場として活用している。行政からは、側面支援という形で、住民側からの働きかけに応じて支援を行っている。

**社会福祉法人優輝福祉会**では、事業の継続が難しくなった個人のレストランに対して働きかけ、その施設を活用して障がい者が就労するレストラン、パン工房を設立した。食材は、地域の農家が市場に出荷しない余剰野菜を、法人内での職員、施設利用者の食事として、また障害者就労の場であるカフェ、レストラン、パン工房において活用することで地産地消を実現している。また、農繁期など要請があった場合には障害を持つ人々が収穫の手伝いに行くなど、地域での人と人のつながり、相互理解が生まれている。

ポイント⑤ 小さな成功から、暮らしに誇りと自信を醸成する

出番と役割が与えられることにより、住民はやりがい、生きがいを抱くことができるようになる。また、その与えられた役割、出番に基づき活動することで、自らが生活する地域に対する誇りや自信が生まれてくる。

こうした誇りや自信は、地域を豊かにしていくための更なる行動を誘発していく。そのため、こうした誇りや自信を与えるために、意識的に工夫を施している事例が見られる。その方法としては、まずは住民がすぐに取り組むことができる小さなことを積み重ねていくことによって、自分たちが動けば地域を変えることができる、といった「小さな成功」の体験から、自信を得られるようにする方法が取られている。

＜事例＞

**農村交流施設「森の巣箱」**では、地域の活性化のために有志が集まった際、まずはできることから取り組もうと、集落を暗くしていた「支障林」の伐採に着手した。明るくなった集落を前に、「自分たちでできる」という自信が芽生え、この自信が以後の地域づくり活動を支えている。

**企業組合青空中央企画**では、ワイン製造に取組むにあたって、原料を発酵させるための高額設備は導入せずに、バケツを利用して醸造に取り組んでいる。資金を最小限に抑えて、成功を積み重ねていくことで、元気な組織が生まれている。さらに、外部人材が組織を支援し、組織を成長させていくことで、地域にも元気が出る。

**大館山田集落会**では、集落の生産者による「”菜”発見市」を開催し、生産者と消費者が直接触れ合う場をつくった。こうした場で生産者の商品が直接消費者に評価されることで、生産者の意欲が向上した。また、米づくり、きりたんぽ作り、山菜取り、ワラ細工など、その地域で当然のように営まれていた活動に対して、あえてそうした活動が得意な人を「達人」として認定し、外部に対して発信することで、住民の自信と誇りを育んでいる。

（2）　「農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組」におけるポイント

ポイント⑥ 都市部の課題を地域ビジネスで解決する

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目し、事業を創出するためには、都市部など、地域外の人々が農山漁村地域に期待することといった外部の視点からニーズを掘り起こし、ビジネスに繋げていくことが必要となる。また重要なのは、都市部での課題解決のための取組が、地域の課題解決にも繋がっていることである（耕作放棄地の再生、間伐材の利用、人口減少の克服、仕事の創出等）。

＜事例＞

**特定非営利活動法人えがおつなげて**では、暮らしの場としての農的環境の可能性に着目し、都市部の住民、企業（社員）のニーズをとらえ、社員のリフレッシュ、コミュニケーション、達成感の獲得、イマジネーションの開発等の研修事業のために農的体験を提供している。

**特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション**では、心にストレスを抱え、人生に漠然とした不安や不満を持つ人々の療養の場として農的環境を捉え、自然栽培を応用した「アグリセラピー」を開発、実施している。また、企業の福利厚生として、アグリセラピー®を通じた職場復帰支援プログラム「レストフィールドプログラム」の普及にも取組んでいる。

ポイント⑦ サービスの受け手と担い手を区別しない

サービスの受け手と担い手を固定的なものとして捉えることをせず、誰もがサービスの受け手であり、同時に担い手でもあるという認識が重要である。特に、高齢者、障害者、引きこもりの者など、従来は「福祉サービスの受け手」として固定的に捉えられていた者であっても、役割と出番を手に入れることによって、地域住民に対するサービスの担い手になるという点に着目し、こうした人々こそ地域の担い手であると認識することにより、地域の活性化を果たしている事例が見られる。

また、民間企業等のビジネス主体についても、近年では配食サービスや移動販売など、福祉としての機能を有するサービスを提供している動きもみられる。また、障害者や高齢者等の就労に積極的に取り組んでいる事業者も存在する。福祉サービスの担い手は多様であることを意識し、様々な主体の参画を促すことが求められる。

＜事例＞

**特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション**では、同社が企画する「アグリセラピー®」の受講者が、卒業後、自然栽培の実践フィールドである神戸市北区大沢町上大沢地区において新規就農する事例が生まれている。また、セラピー受講者は、地域のお祭り（餅つき、秋祭り、芸術祭、綱引き大会、グランドゴルフ大会など）に参加するなど、積極的に地域とのコミュニケーションを図ることで、人とのつながりを取り戻すとともに、地域コミュニティに若く、新しい風を吹き込んでいる。

**藤里町社会福祉協議会**では、ひきこもりの状態にあった人たちを、地域のお助け隊として「こみっとバンク」に登録し、地域の生産者や商店等に派遣して、その時々に必要な仕事を手伝わせている。今では、引きこもり状態にあった人たちは地域にとって欠かせない存在として重宝されており、人手が確保できる見通しが立ったりんどう生産者が作付面積を拡大するなどの、地域活性化の成果も見られるようになった。また、町民はこうしたプログラムの講師としての役割を与えられることにより、非常に積極的に登録生の指導にあたっている。今では、講師役を自主的に買って出る住民が増加している。

ポイント⑧ 地域のニーズに応え、協力関係を築く

農山漁村の「新たな福祉的価値」に着目した取組は、前述したように第一義的には共生支援を必要とする主に地域外の人々のニーズを捉えたものであるが、活動の舞台となる地域のニーズを捉え、認められ、協力関係を築いくことが求められる。こうした土台があってこそ、持続的な取組として活動を継続させることができると考えられる。

＜事例＞

**特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション**の活動フィールドである神戸市北区大沢町では、過疎化、高齢化の進展により、農作業の人出不足、若年農業者の多忙化、話す相手がいつも同じことによる活気の低下などの課題を抱えていた。そこにオーガニック・ライフ・コラボレーションから、セラピー受講者、OB、学生インターン生などの参画があったことで、農作業のサポート、耕作放棄地の活用、地域の交流の活性化などがもたらされ、地域に活動が受け入れられていく素地が出来上がった。

**特定非営利活動法人えがおつなげて**では、都市のニーズと農村の資源を結びつけることを目指し、企業ファームとして耕作放棄地の解消にも取組んでいる。また、農山漁村地域に若年層世帯を呼び込むことで、地域の出生数の上昇にも貢献している。実際に、山梨県北杜市で活動している集落の人口が約 3 倍にもなった。

ポイント⑨ 「田園回帰」した者の視点から、暮らしを再評価する

農山漁村地域の「ありのままの暮らし」は、時としてそこに暮らす住民自身にとっては当たり前すぎて、その価値に気付いていないこともある。こうした際、地域外からの移住者などが、外部の視点からその価値を認めることで、地域住民が改めてその地域の価値、豊かさに気づき、自信を取り戻すといった事例がみられた。

＜事例＞

**農村交流施設「森の巣箱」**では、廃校を活用した商店を「コンビニ」、食堂を「居酒屋」と名付けることによって、また、宿泊施設を設けたり、「もうちょっと de 温泉」を開設したりすることによって、住民が「うちの集落にはコンビニも居酒屋も温泉もホテルもある」と、自分の集落を外に対して自慢できるようになった。こうした取組をきっかけとして、住民は自信の集落に対する誇りを取り戻していった。また、森の巣箱の運営組織として「居酒屋部長」「温泉部長」「体験部長」などの肩書きを設け、集落住民にそれを担ってもらっている。肩書きを与えられた住民はみな、責任感とやる気を持って、主体的に活動に関与している。

**特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション**では、アグリセラピーの受講者やボランティア等が、地域の農作物をもらった時に大きく喜ぶ姿を地域住民が目の当たりにすることで、地域住民にとっては当然のものであり価値ある資源と捉えられていなかった農作物（栗など）が、実は豊かな資源だったと気づき、自信を得るといった交流が生まれている。

## （3） 「食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出」におけるポイント

### ポイント⑩ 「ついで」の発想で仕事をおこす

地方部において地域課題解決のために取組をおこすことにおいては、それを継続させることが重要である。その際は、いろいろなことを「ついで」にやるという考え方を持つことが必要である。

たとえば事例調査で見たモルツウェル株式会社のように、配食サービス事業においては、地域に一番近い食のインフラとしての物流網を有しているという強みを活かし、この物流網を他の事業にも活用するという発想をすることができる。

＜事例＞

**モルツウェル株式会社**は、自宅まで食事を配達してほしいという地域の高齢者の困りごとに対応し、地域にいちばん身近な「食のインフラ」として配食サービスの提供を開始した。現在では、この物流網を活かし、高齢者の御用聞きサービスを展開している。

また、地方部の深刻な物流面の課題に対応するため、島根県の中小企業と連携した共同物流の仕組みを構想しており、全国 47 都道府県に商品を流通させている島根県内の企業を物流の拠点として、共同配送を行う事業に取り組み始めている。こうして、ある企業が「ついで」に他の事業にも取り組むことで、全体が利するモデルを構築している。

また、事業者同士が連携し、たとえば、他企業の営業マンの代わりに他人の商品についての営業も行う新しい仕組み作りを行うなどの構想も持っている。

### ポイント⑪ 食・農の特性を活かして多様な仕事を生み出す

仕事おこしにあたっては、できるだけ多くの人材に仕事、役割を生み出すために、意識的に仕事を分解し、多くの人々に担ってもらうようにするといった取組が見られる。こうした仕事、役割の創出にあたっては、それぞれの適性を考慮し、多様な関わり方を意識的に作りだしていることがポイントである。なお、こうした多様な仕事、役割を生みだすにあたって、食産業、農業分野は、業務が多様性に富んでいることから、相性が良いとも指摘されている。こうした取組を最も意識的に行っているのが、社会福祉法人一麦会の取組である。

関連して、人材の確保とは、単に地域のリーダーを確保するという視点にとどまらない点も指摘できる。農山漁村地域の女性や若者も含め、誰もが参加できる開かれたコミュニティにするためには、出番と決定権の移譲、参加のためのチャネルを数多く作っていく必要がある。こうした観点から、地域のリーダーには、いかに地域を巻き込み、人びとの活躍のお膳立てができるか、といった力が求められる。

＜事例＞

**社会福祉法人一麦会**では、障がいを持つ人々が取り組める多様な作業工程を有する農産加工製造業に着目し、さらに商品開発を枝分かれ式に分解することにより、障がいを持つ人々が多様な仕事を選べるように職種を意識的に増やしている。

図表 4-5　大豆を原料にした多種類の商品づくり事例

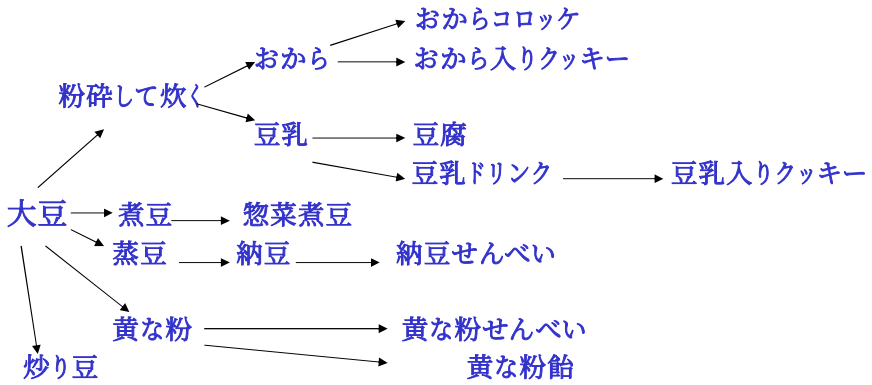


出典）柏木委員提供資料（第 2 回検討会）

**合同会社農場たつかーむ**では、一般就労が難しい障がいを持つ人々に対して、就労移行支援、就労継続支援A型事業を活用することで雇用の場を創出している。農業には多様な仕事があるため、その人にあった仕事を見つけることができる点において、障がい者雇用と相性が良い。また、毎日同じ作業がある点も、障がいを持つ人々が働くにあたっての利点である。

ポイント⑫ 法人格の有利性を活用する

福祉から食・農分野に参入するタイプの事例においては、障害者雇用に係る制度や、社会福祉法人等の制度上の有利性を生かすことにより、良い製品をより安価に提供することが可能となり、より付加価値の高いビジネスの創出が可能となっている。また、民間企業の形態では採算が合わない事業でも、福祉事務所であれば事業として成立するものもある。

＜事例＞

社会福祉法人一麦会では、新規事業をおこし、雇用拡大の機会を増やさなければ、障害者就労支援の根本的な解決はないとの問題意識から、地域の豊富な農林水産資源に着目し、6 次産業化の推進の中で仕事をおこすことに取組んできた。その中で、国内生産において黒字化が難しく輸入に依存している農産物の 1 次加工品に着目し、福祉事務所の強みを活かし、安価で安心・安全な原料供給を事業化している。

社会福祉法人の優位性として、具体的には、税制面での優位性、福祉関係の助成金の活用、福祉事業収入による事業所経費の補填などを活用し、企業的手法に福祉的側面を追加し事業を展開している。

＜参考：社会福祉法人の有利性＞

社会福祉法人は、その行う事業の公益性の高さに鑑み、事業を安定的かつ健全に実施するため、組織運営に関する「要件」及び「助成」が設けられている。このうち主要なものは下記の図表のとおりである[23]。

図表 4-6　社会福祉法人における「要件」（ルール）と「助成」（支援）

出典）全国社会福祉法人経営者協議会「信頼される社会福祉法人になるために」

税制上の措置としては、収益事業以外の事業について法人税が非課税となっており、かつ収益事業に係る税率についても他の法人と比較して低率に設定されている。また、固定資産税は社会福祉事業において用いるものについては非課税となっている。このことが相対的に低コストでの商品製造・販売を可能にする一要因となっている。

[23] 各要件の詳細については、全国社会福祉法人経営者協議会「信頼される社会福祉法人になるために」p12 以降を参照。

図表 4-7　非営利法人に対する課税の取扱い

| | | 公益社団法人<br>公益財団法人 | 学校法人<br>社会福祉法人<br>更生保護法人 | その他の公益法人等<br>(日本赤十字社等) | 認定<br>特定非営利活動法人<br>(仮認定<br>特定非営利活動法人 | 特定非営利活動法人 | 非営利型の<br>一般社団法人<br>一般財団法人<br>(注1) | 一般社団法人<br>一般財団法人 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 課税対象 | | 収益事業課税<br>ただし、公益目的事業に該当するものは、収益事業であっても非課税 | 収益事業課税 | 収益事業課税 | 収益事業課税 | 収益事業課税 | 収益事業課税 | 全所得課税 |
| みなし寄附金損金算入限度額(注2) | | 次のいずれか多い金額<br>①所得金額の50%<br>②公益目的事業の実施に必要な金額 | 次のいずれか多い金額<br>①所得金額の50%<br>②年200万円 | 所得金額の20% | 次のいずれか多い金額<br>(仮認定特定非営利活動法人は適用なし)<br>①所得金額の50%<br>②年200万円 | なし | なし | なし |
| 法人税率 | | 25.5%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 19%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 19%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 25.5%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 25.5%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 25.5%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) | 25.5%<br>(所得年800万円まで15%(注3)) |
| 金融資産収益(注4) | 法人税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 収益事業から生じるもののみ課税 | 課税 |
| | 所得税(源泉徴収) | 非課税<br>(なし) | 非課税<br>(なし) | 非課税<br>(なし) | 課税<br>(あり) | 課税<br>(あり) | 課税<br>(あり) | 課税<br>(あり) |
| 寄附者に対する寄附優遇 | | あり | あり | あり(注5) | あり | なし | なし | なし |

(注1) 非営利型の一般社団法人・一般財団法人:①非営利性が徹底された法人、②共益的活動を目的とする法人
(注2)「みなし寄附金」とは、収益事業に属する資産のうちから収益事業以外の事業のために支出した金額がある場合には、その支出した金額を寄附金の額とみなして、寄附金の損金算入限度額の範囲内で損金算入を認めるもの
(注3) 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用される
(注4) 法人税の課税対象となる利子・配当等の金融資産収益については、所得税額控除又は所得税額の還付の規定の適用あり
(注5) 特定公益増進法人に該当する法人のみに適用される

出典）財務省ホームページ（http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/251.htm）

社会福祉法人における食と農と福祉の連携に係る取組を進めるにあたっての有利性としては、各種助成や、福祉サービス提供に係る報酬制度等によって、消費者に対して良質な商品を安価に提供することが可能となる。これは、地域の高齢者や生活困窮者、買い物難民等の社会的に不利な立場におかれた者を支援することにも繋がり、得られた収益は社会福祉事業の経営に充てられるよう定められているために、そこで働く障害者等の工賃の上昇にも寄与する。

図表 4-8　社会福祉法人における食・農・福祉が連携した取組のスキーム

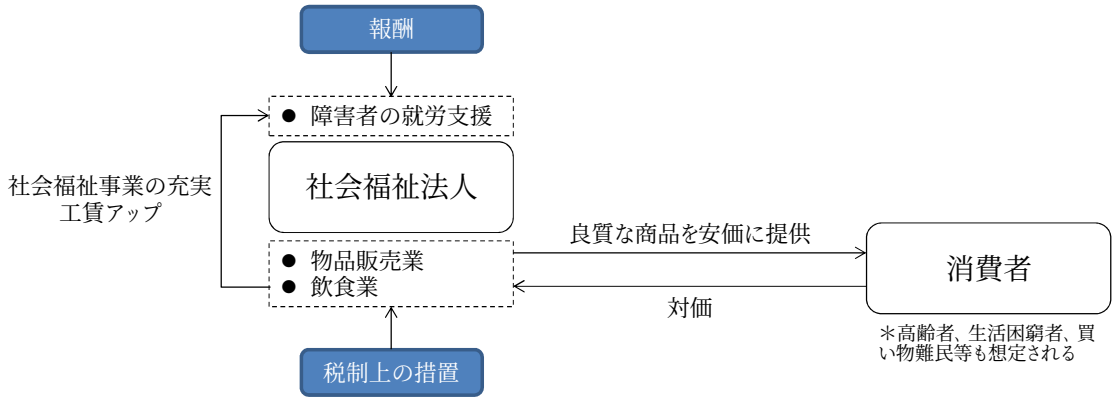


出典）三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング作成

ポイント⑬ 地域の食文化からコミュニティビジネスをおこす

地域にコミュニティビジネスを創出する上では、その地域の住民が日常的に調理し、食しているものなど、地域の食文化に着目することも有効な手段の一つである。特に、高齢者等が有する食文化、食に対する知恵を活用することにより、そうした人々の参画を促しながら、高い品質の商品を生み出すことが可能になる。

＜事例＞

**株式会社小川の庄**では、地域の高齢者が得意とする「おやき」づくりに着目し、高齢者の持つ得意分野を活かして仕事を創出している。「おやき」は村の高齢者が普段の生活の中で作っている郷土料理であり、作るために新たに身に付ける技術等も不要であることから着目された。また、おやきづくりが得意でない男性高齢者に対しても、おやきの材料となる野菜の生産を任せるなど、それぞれに合った役割を創出している。

# 5. 検討委員会における提言（政策課題）

前章までの検討会での論点、及び事例調査による検討の結果を受け、第 3 回、第 4 回検討委員会において更なる議論を行った。その内容に基づいて、食と農と福祉の連携を促すための政策課題を取りまとめた。

## 5.1. 基本的な考え方：「小さな成功」を「多くの人」で共有する地域づくり

これまでの検討から、農山漁村地域において、食と農と福祉を連携させながら、地域の支え合いを活性化し、暮らしを豊かにする取組、また、地域の課題を解決することを志向したコミュニティビジネスの取組のポイントについて整理を行った。

これらを総合的にみると、多くの事例において地域課題の解決を目指した取組は、それぞれが小さな取組であっても、それが連鎖・循環していることが特徴的である。人々の主体的な参加により、目の前の課題を主体的に発見し、ひとつひとつに取組んでいくことが、豊かな支え合いの存在する地域づくりを果たしている。

そして、こうした取組の連鎖が生まれるために重要なのが、人々がその地域における暮らしに「誇りと自信」を持つことであると考えられる。さらに、そうした誇りと自信が地域に満たされるためには、たとえ小さくても、自分たちが主体となって課題を解決したという「小さな成功」の体験が、一部の人のみでなく、多くの人々の中で共有されることが重要であることが見出された。

このように、農山漁村地域の暮らしを豊かなものとするための複合的な課題を解決し、共生の場づくりを実現していくためには、地域の課題を発見し、その解決に向け、誇りと自信の引き金となる「小さな成功」を、より「多くの人々」の参画のもと共有、実現していくことが重要である。

図表 5-1　暮らしを豊かにする取組が連鎖する地域づくり

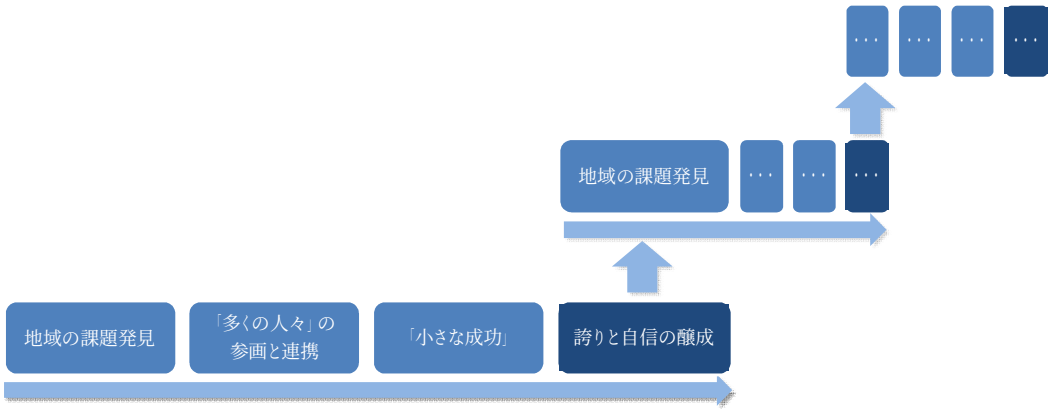


出典）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

以上のような主体的な地域づくりに向けて特に重要なのは、食と農と福祉に関係する地域の主体が連携を進めていくことである。そのためにはまず、分野であれば農業・食産業関係者・関係団体や福祉関係者・関係団体等、領域横断的に、組織であれば、行政機関、協同組合、非営利活動法人、民間企業等の垣根を越えて、広く地域の課題について検討する協働の場を作ることが求められる。また、その場で課題を抽出するだけではなく、具体的な課題解決に向けたコミュニティビジネスを創出していくための場づくり、組織づくりが重要となる。

下記では、これまでの基本的な考え方の実現のために、地域において「課題を発見する」ための支援、「小さな成功」を生むための支援、地域においてより「多くの人々」の参画と連携を促すための支援のあり方について提言の整理を行った。

図表 5-2　検討委員会における提言（政策課題）

| | 仕事おこし | 人材の確保、育成 | 組織のあり方・組織連携 | 制度等のあり方 |
|---|---|---|---|---|
| ①地域課題の発見 | 課題解決志向の場の構築促進 | 外部支援者の活用促進 | 地域の多様な主体による協働の空間づくり | 集落調査の実施支援 |
| ②小さな成功を生む | 小規模融資による取組支援 | 「起業家」の発掘支援 | 地域の既存施設の活用促進 | 福祉分野から食・農分野への参入促進 |
| ③多くの人の参加と連携を促す | 食・農・福祉に係る制度の周知・活用促進 | 業種間連携による人材育成 | 地域課題解決の中核となる組織づくり | 福祉制度の一元化の検討 |

出典）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

## 5.2. 「地域課題の発見」のための支援に関する提言

### （１）　課題解決志向の場の構築促進

地域の課題を発見し、コミュニティビジネスを創出していくためには、多様な主体の連携と関与が必要となる。多様な主体の連携のための場の創出においては、単なる課題の発見の場で終わらず、課題の解決のための行動を促す場となる必要がある。

多様な主体による課題解決志向の対話の場づくりとして、「フューチャーセンター」「イノベーションセンター」「リヴィングラボ」等の考え方がある。こうした実践を参考としながら、地域において課題解決のための取組が生まれるための場づくりについて知見を蓄積し、普及させていくことが求められる。

### （２）　外部支援者の活用促進

地域課題の発見の主な主体となるのはその地域の住民や組織であるが、地域の組織作りを支援する上では、外部人材が側面支援を行いながら、地域に入り込んで支援を行うなど、

内と外からの支援を活用した組織作りが重要である。地域おこし協力隊、地域再生マネージャー等、地域づくりにおいて専門性を有する外部人材の活用を促進し、地域住民の主体性を培っていくことが求められる。

### （３） 地域の多様な主体による協働の空間づくり

（１）の地域における具体的な実践に向けて、地域の多様な主体が顔を合わせ、共に地域の課題について検討する場の創出が求められる。食と農と福祉の連携を考える上で、農からは農業協同組合その他の農業系団体、食では生活協同組合や道の駅等、福祉からは医療機関や社会福祉施設、社会福祉協議会等、これまで共に課題解決のための対話がなかった組織同士をつないだ協議機関を各地域で設けることが求められる。

また、こうした協議組織においては、ボランティア組織や民間企業等の参画等、住民の生活支援サービスの担い手として想定される多種多様な主体の参画も求められる。

図表 5-3 食と農と福祉の連携による協働空間の主体例

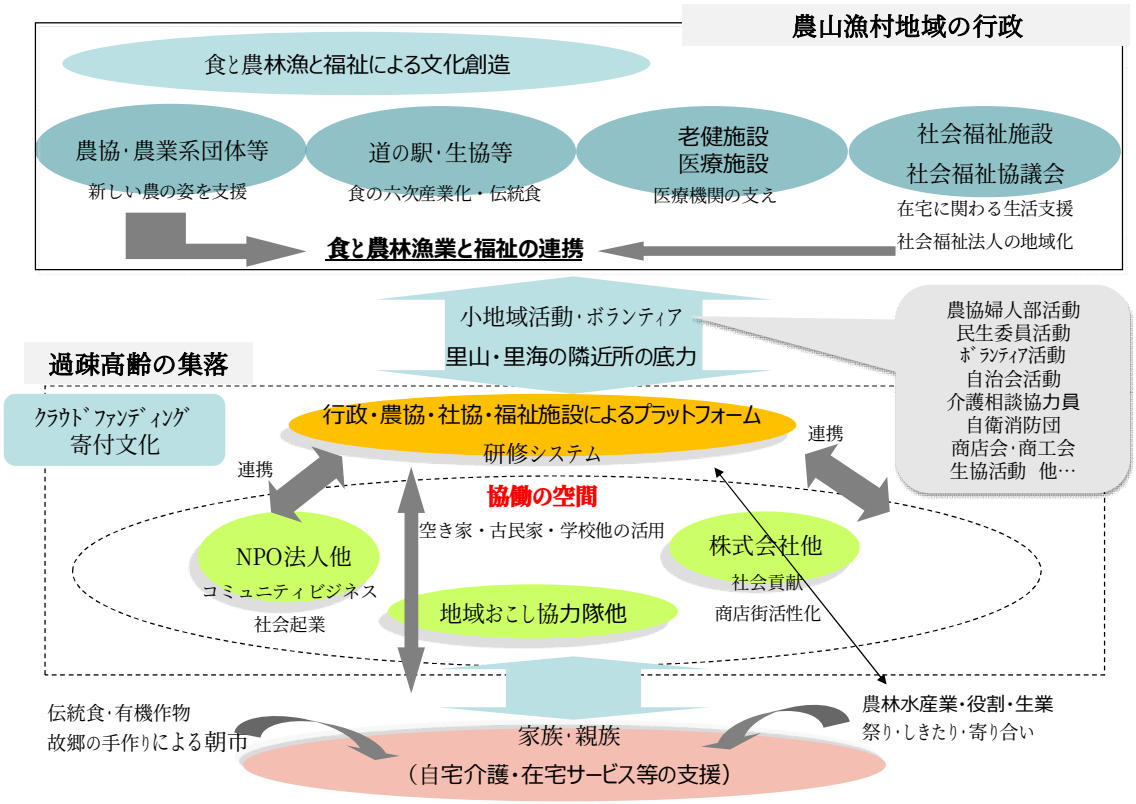


出典）渡邉洋一氏提供資料（第 4 回検討委員会）

### （４） 集落調査の実施支援

集落の「ありのままの暮らし」の実態を把握するためには、先進事例調査のような形で取組のリーダーだけに着目するのではなく、集落に暮らす家族の実態に関する調査を実施

することが必要である。こうした調査の実施に対する支援が求められる。

なお、調査の実施においては、世帯と家族を分けて考えることに留意する必要がある。実際には農山漁村地域からの人口流出先は実は周辺地域が多く、そこでは世帯としては別でも、実質的に近居状態にあり、家族として機能している人々の繋がり方が存在しており、世帯と家族の両者を混同してしまうと、こうした暮らしの実態を捉える事が出来ない。こうした実態をとらえるための手法として、「T 型集落点検」という手法が開発、提案されている[24]。また、地域住民が自分のまちについて知る機会を「まち歩き」などによって設け、地域の実態、課題、資源等について把握することも重要である。

＜参考：T 型集落点検とは＞

T 型集落点検の具体的手法は次の通りである[25]。

① 集落の人に公民館に集まってもらい、葬式組（班）に分かれ、自分たちで簡単な家の地図を書いてもらい、そこに住んでいる人の年齢、続柄、職業、農業状況を黒のマジックで書いてもらう。
② 赤のマジックで、他出している子どもたちの他出場所、職業、年齢などを書いてもらう。
③ 子どもたちとの往来頻度や U ターンの意志などを書き込む。
④ ③で書いた資料をもとに、各家・各班で現状の分析をおこなってもらう。
⑤ 10 年後、自分の家や班がどうなっているかを別の地図に書いてもらう。この作業を住民同士が話し合いながら、ときには研究者がアドバイスしながら、家と集落の課題をあぶり出す。
⑥ 課題へのアクションプランを作成する。

## 5.3. 「小さな成功」を生むための支援に関する提言

### （1） 小規模資金による組織支援

組織作りを支援することが、食と農と福祉の連携に繋がる。その際、外部人材が側面支援を行いながら、地域に入り込んで支援を行うなど、内と外からの支援を活用した組織作りが重要である。こうした組織の支援に対しては、必ずしも補助金を活用して事業を継続させる訳ではなく、まずは 10～100 万円程度の小規模な資金からスタートし、事業を展開する方法が考えられる。こうした小さな成功を支援するようなスキームの構築が求められる。

### （2） 「起業家」の発掘支援

従来の農村経営＝農業経営という図式を変え、農産漁村地域において食と農と福祉が連携した新たなビジネスを創出していくためには、地域において起業家が主体となって仕事

[24] 徳野・柏尾（2014）『T 型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力』
[25] 同上。P22-3 より引用。

をおこしていく必要がある。こうした人材の育成が求められるが、同時に、新しい発想を持ち、意欲の高い人材の発掘を行い、地域に呼び込むための施策が求められる。

例えば、中小企業の現役の管理職や、還暦を迎えた世代企業での豊かな経験を持つ層が取組の担い手として期待される。なお、こうした人材の U ターン、I ターン等を促し、取り組みに引き込んでいくために所得面での対応についても検討する必要がある。

また、起業家という志ある個人の発掘に加えて、地域の農村経営を担う組織の編成及び、そこにおける自治体の役割についても検討する必要がある。

＜参考：京都府旧美山町の取組[26]＞

地域の農村経営を担う組織の編成のあり方として、京都府旧美山町を含む南丹地域の取組を概観する。南丹地域では、農協の広域合併後、生活サービスの確保が困難化する事態が生じていた。その中で 2000 年前後から、南丹地域では旧村単位で、農家、非農家も含むコミュニティ全員出資型の地区経営法人が立ち上がった。これは、日用品販売、福祉、農産加工や営農支援といったコミュニティのあらゆるニーズに対応する社会的企業と捉えることができる。こうした取組に対して南丹市は、旧村単位で担当の人員を設けるとともに、財政支援を行う仕組みを作り上げている。

### （３） 地域の既存資源の活用促進

食と農と福祉が連携するための「器」として、公民館、廃校舎、デイサービスセンター、食堂（飲食店）、農業協同組合の空き店舗、ガソリンスタンドなど、地域に存在する既存の「器」の活用を促進することが重要である。また、人材の流出を食い止めるという観点から見逃せない地域の教育機関、地域の福祉とも深いつながりを持つ寺社、食の拠点である直売所や道の駅などの活用、連携の促進も重要な点である。

こうした資源の活用については、食と農と福祉といった機能を柔軟に組み合わせていくことが求められる。例えば、地域の道の駅に小規模多機能型の福祉事業所を設けたり、寺社に直売所を設けることも考えられる。住民のニーズから、連携のアイデアを見出すことが求められる。

教育機関については、近年、統廃合危機に瀕しながらも、様々な取組を行う高校が出てきており、中には東南アジアとの交流に取り組んだり、調理師学校に変容するなど、魅力的な高校が誕生している。そのような小さな変異を見逃さず、連携して地域の活性化に取り組んでいくことが求められる。

[26] 以降の京都府南丹地域の取組については、柏雅之（2009）「人口規模縮小下での条件不利地域政策のデザインを考える－日欧の比較をとおして－」（平成 21 年度農林水産政策研究所シンポジウム資料）をもとに整理している。

＜参考：北海道三笠高校の取組＞

「ダウンサイジング」による高校の魅力化の取組例として、2012 年に北海道立から三笠市立に変わった三笠高校の事例が挙げられる。三笠高校は 2007 年に閉校が決定されたものの、三笠市が市立高校として存続することを決定。それに伴い普通科から職業学科「食物調理科」に転換され、現在では、道内でも屈指の倍率を誇る人気校となっている。

（４） 福祉分野から食・農分野への参入促進

福祉分野の取組に従事する事業者が、食・農分野に参入するには、補助金の獲得要件などにおいて困難が多いことが指摘されている。社会福祉法人が農業関連の補助金を得るのが難しい現状の仕組みについて検討し、社会福祉法人でも食・農分野に参入しやすい制度作りが求められる。また、社会福祉法人の地域貢献が求められる中、その具体的な取組のあり方として、食・農を活用した実践のあり方について普及を図っていくことも考えられる。

＜参考：社会福祉法人の社会貢献＞

昭和 26 年の社会福祉事業法の制定にあって、我が国独自の仕組みとして社会福祉法人は創設された。憲法第 89 条に公費の民間社会福祉事業への支出を制限されていたために、措置制度の受け皿として機能し、平成 12 年以後の法改正でも実質的な措置制度が廃止されたにも関わらず維持されて今日を迎えている。

近年、特定非営利活動法人の活性化やソーシャルビジネスの期待など、新たな公共の創設が求められている中で、社会福祉法人はその存在が問い直されている。このような動向から社会福祉法人は開かれた経営と積極的な情報開示や、地域の福祉の推進を図り、地域社会への積極的な貢献が求められることとなっている。 （寄稿：渡邉洋一氏）

## 5.4. 「多くの人々」の参画と連携を生むための支援のあり方に関する提言

（１） 食・農・福祉に係る制度の周知・活用促進

食と農と福祉が連携した取組を地域で推進していくためには、6 次産業化や高齢者介護や生活困窮者支援、また地方創生に係る施策など、取組に関わる領域の政策・制度について周知を図るとともに、そうした制度を活用した食と農と福祉の連携の具体的な実践のあり方について示し、その活用を推進していくことが求められる。例えば、下記のような枠組みの活用が考えられる。

① 例 1：地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生）

地方公共団体における食と農と福祉が連携した取組の推進のための例として、たとえば地方創生の文脈では、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の枠組みの活用が想定される。これは、地方版総合戦略に盛り込んだ事業について、地方公共団体は自由な事業設計による事業展開が可能となっている枠組みであり、こうした取組の支援のため国が示し

ている交付金メニューの中に、「食・農による地域の健康・福祉ビジネス創出支援」が提起されている。地域内の食・農・福祉に係る各主体が連携し、地域資源を活用しながら地域の健康・福祉ビジネスの創出を支援するものであり、地方公共団体としては、事業者連携の場の提供、人材派遣等の支援が考えられる。

図表 5-4　食と農による地域の健康・福祉ビジネス創出支援
（地域住民生活等緊急支援のための交付金）

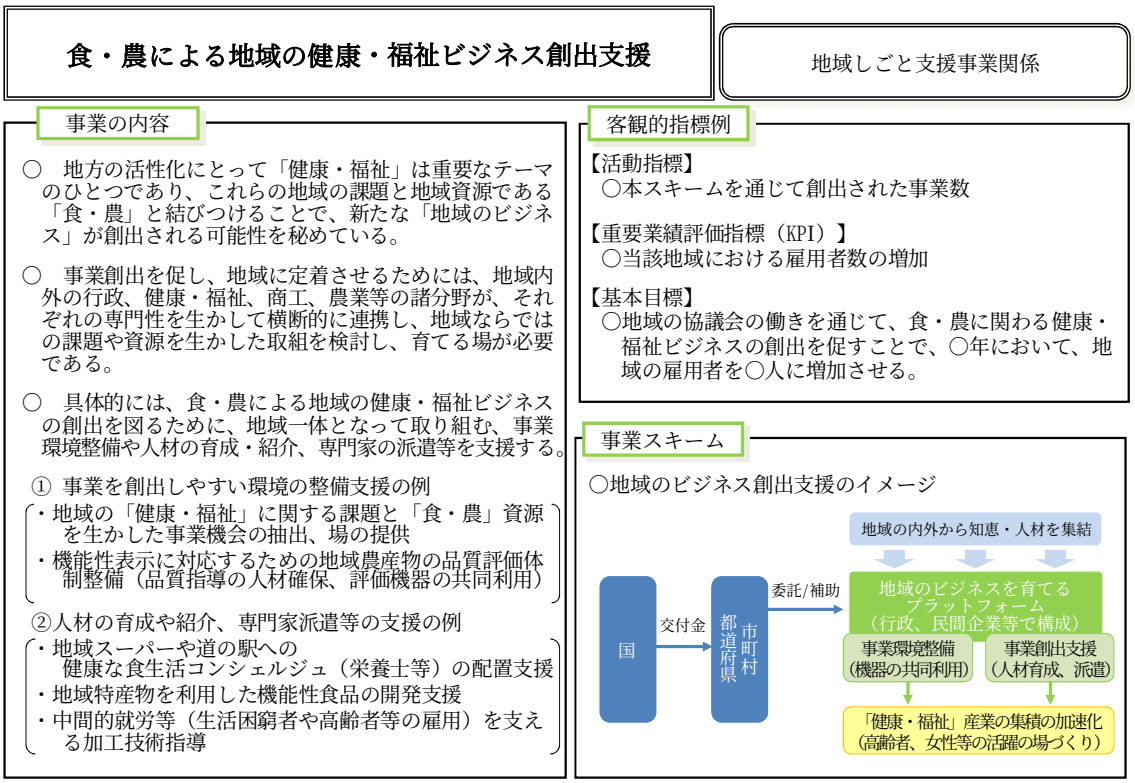


出典）首相官邸「まち・ひと・しごと創生本部」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/

② 例 2：高齢者介護における活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

介護保険制度下においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できることを目的とした「地域包括ケアシステム」の構築が目指されている。こうした中、平成 27 年度の介護報酬改定においては、「活動と参加に焦点を当てたリハビリテーション」を推進するための報酬体系の導入や、質の高いリハビリテーションを促すためのリハビリテーションマネジメントの充実を図ることとされている[27]。このように、「活動」と「参加」が重要なキーワードとなる中で、高齢者のリハビリテーションの実施形態の一つとして、リハビリ専門家の指導や本人の希望等の条件が合えば、園芸活動も実施可能となった。今後は、食と農の持つ福祉的価値に着目した上記のような取組について普及・促進を図っていくことが

[27] 第 119 回社会保障審議会介護給付費分科会資料より

考えられる。

③　例３：生活困窮者自立支援を対象とした福祉農園

これまで、農福連携の取組として、農業分野における障害者就労が進められてきた。農林水産省では、農業分野での障害者等の就労の推進に向け、地域におけるネットワークの構築、社会福祉法人・ＮＰＯ等に対する農業の専門家派遣や介護・福祉農園等の開設・整備等に対する支援を実施していたが、平成 27 年度より、生活困窮者に対する支援も対象となることとなった。このように、生活困窮者の自立に資する中間的就労の場としての食・農といったあり方についても普及させていくことが求められる。その際には、地域の様々な組織との連携のあり方（生協、農協等）についても検討すべきである。

図表 5-5　中間的就労に対する組織（生協）連携のイメージ

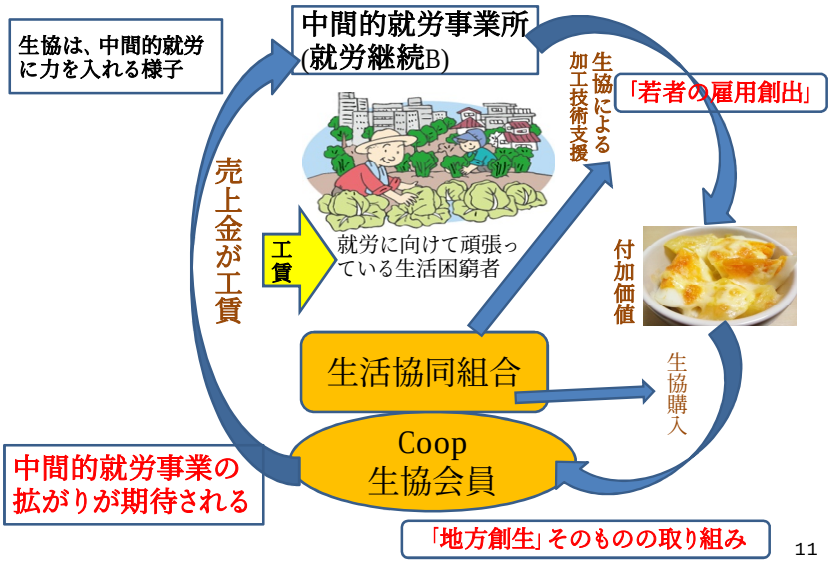


出典）佐藤博氏提供資料（広島シンポジウム）

（２）　業種間連携による人材育成

農山漁村地域で不足している人材は、若い営業マン、言い換えると「のびやかな営業マン」である。農山漁村地域の地域資源には都心から良い評価を受けるものも多いが、多くの地域では資源を活かしきれていない。地域自身も資源の良さには気が付いているが、営業力が無いため、地域の利益に繋がっていない。

現在はこうした状況に対し、地域の志ある経営者が、新たな組織を立ち上げるために努力し、若い経営者の育成に注力している。こうした活動の支援を行うことが必要である。さらに人材の不足を補うためには、先述した「ついで」のビジネスの考え方を応用し、事業者同士の連携を促すことも必要とされる。たとえば、他企業の営業マンの代わりに、他人の商品についての営業も行う新しい仕組み作りを推進するなどの新たな地域の仕組みづくりが考えられる。

また、「のびやかな営業マンの育成」は、社会福祉法人、社会福祉協議会等においても同様の課題であり、福祉職員にこそ、事業経営が出来る人材が必要とされている。そこで、たとえば福祉施設の職員に模擬営業等をさせ、現場を経験させるなど、分野を横断した業種間連携により人材育成プログラムの提供が求められる。

同様に自治体職員についても、特に地方部においては貴重な人材である。従来の縦割りによる役割分担の弊害を乗り越える柔軟な発想が必要であり、そうした人材の育成が求められる。

### （３） 地域課題解決の中核となる組織づくり

農山漁村地域において、地域における支え合いをどのように実現させていくのかについてビジョンを実現するための組織づくりを行う必要がある。上述したように、食と農と福祉に係る多様な主体の協働空間を設け、地域の課題について掘り起こしを行ったうえで、それを解決するための、地域の総合的な食と農と福祉のマネジメントを行う実行部隊を組織することが求められる。例えば、食・農の立場からは、地域の食文化を活用した 6 次産業化によるコミュニティビジネスの創出、福祉の立場からは、コミュニティワークによる地域づくり、そして、それらをマネジメントし、地域の総合的な窓口機能を果たすマネージャー等からなる、実際の課題解決のための組織作りを支援することが求められる。

こうした組織が活動する範囲としては、集落単独での取組のほか、福祉施策等生活サービスの展開の単位となる小学校区、旧行政区などの日常生活の単位や、 地域包括ケアシステムの単位である中学校区、都市と農村を巻き込んだ複数市町村にわたる圏域との複層的な連携も 考えられる。

図表 5-6　協議組織のイメージ

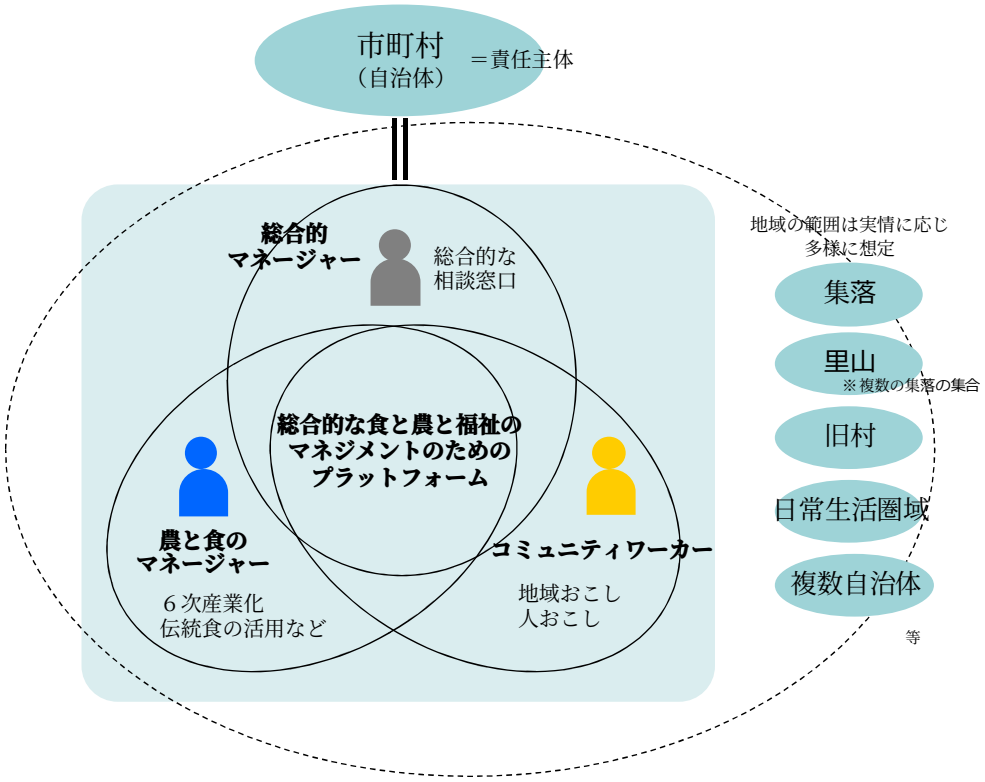


出典）渡邉洋一氏提供資料（第４回検討委員会）をもとに三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング作成

（４）　福祉制度の一元化に向けた検討

福祉に関わるコミュニティビジネスを検討する場合は、福祉施設を基幹として活用していくことが考えられる。たとえば、小規模多機能型居宅介護事業所、障害者作業所や小規模保育所といった福祉施設に、農産物の直売所や加工所などの食・農に関する機能や施設が統合していくことなどが考えられる。社会福祉法人の地域貢献を考えた際、高齢者、障害者、児童などといった縦割りにとらわれず、共生型の施設として多様な分類の人々が利用できる、魅力ある集いの「場」を作ることが求められる。福祉関連施設は小規模な地域にも存在することから、それらを活かす方法を考えていくべきである。

縦割りを排した制度を目指す上では、より柔軟で包括的な形態の福祉制度を構想することが求められる。海外事例において検討された「社会サービス法」のあり方を参考とし、地域中心のアプローチによる包括的な福祉制度の構想に向け検討を行うことが求められる。

こうした包括的なセーフティネットの検討は、本調査で見てきたような地域における住民の自発的な支え合いの取組から、どうしてもこぼれおちてしまう人に対するセーフティネットの保障という観点からも検討の必要がある。自ら声を発することができない人に対して、どのようなセーフティネットをかけるべきかについて、本調査で見てきた互助の取組を推進するのと並行して、公的役割の検討を同時に行うことが必要である。

## 5.5. 総括

文責　　渡邉洋一

本委員会では、食と農と福祉の連携のあり方について考察してきた。

我が国を取り巻く課題は、少子高齢（晩婚化・非婚化など）社会の問題から、気候温暖化・東日本大震災など多くの社会的課題となっている。また、世界的なグローバリズムの動向は、我が国の産業構造を変容させようとしている。

そのような中にあって、本委員会では、農林水産省の所管事業ではあるが、厚生労働省・経済産業省・国交省など横断的な組織として取り組んできた。このことは、今日的な新たな社会問題に取り組むことが、省庁の壁を越えて‘横串’を刺して横断的に検討しなければならない課題であったからである。あわせて、‘地方創生’への取り組みと協働するためにも不可欠であった。

具体的には、今日的な課題は、地方創生の各事業への取り組みだけでなく、経済産業省での「次世代ヘルスケア産業協議会」で検討されているようなヘルスケアビジネスへの取り組みも大きい。

そして、厚生労働省による‘地域包括ケアシステム’の構築の課題や、次年度から‘子育て支援’や‘生活困窮者自立支援’や‘介護保険制度の要支援高齢者への新たな支援’や高齢者の生活行為向上リハビリテーション支援などが取り組まれることとなっている。

また、地域しごと支援事業関係では、‘食と農による地域の健康・福祉ビジネス創出支援’への取り組みも予定されている。

このように、本委員会での食と農と福祉の連携の実践事例を検討してきて、前記の取り組みとも連携し協働することが必要となっている。

図表 5-7　食と農の連携と福祉

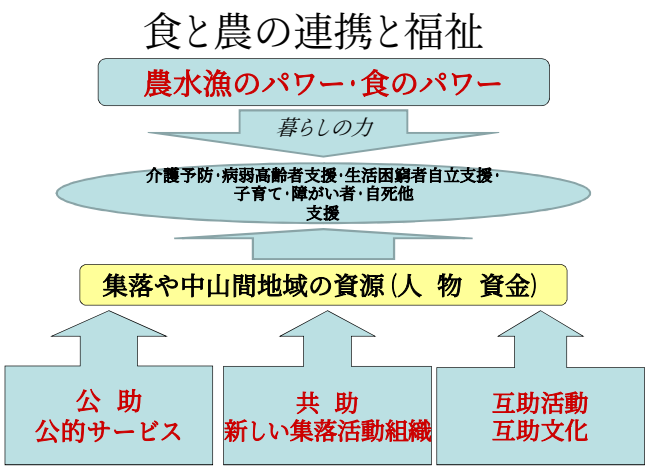


出典）渡邉洋一氏作成資料

また、図 5-7 にあるように、‘ 介護予防・病弱高齢者支援・生活困窮者自立支援・子育て・障がい者支援や引き籠り支援・自死対策 ’ など厚生労働省だけの縦割りの政策では取り組みが困難となっている。そこで、食と農林水産と福祉の連携による横断的な政策に取り組み連携をしていく必要性や具体的な全国的な実践事例を本委員会では検討してきた。そこでは、集落や中山間地域の資源（人・物・資金）の力による‘ 暮らしの力 ’に期待するべきある。あわせて、社会福祉協議会のボランティアセンターや農業協同組合の婦人部のボランティア活動など既存の組織と連携する必要性もみえてきた。そのような地域社会での場を、それを仮称‘ 食と農と福祉のプラットフォーム ’として位置づけてみた。

図表 5-8　食と農林水産の力と社会福祉

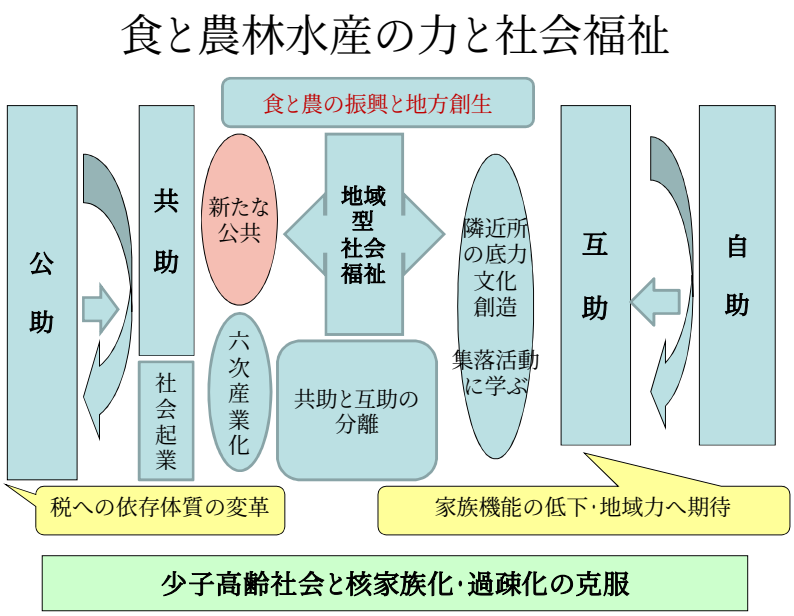


さらに、図 5-8 にもあるように、公的責任と地域社会の責任を整理して、‘ 公助 ’と‘ 共助 ’と‘ 互助 ’と‘ 自助 ’の視点から、租税への過度な依存体質の変革や家族機能や地域力の低下の克服のために、新たな公共としての‘ 共助 ’として‘ 食の六次産業化 ’や‘ ヘルスケアビジネス ’や‘ 農の新ビジネス ’などへ期待をしたい。さらに、‘ 互助 ’として、相互扶助活動としての‘ 隣近所の底力 ’の文化再生や、素朴な集落の活動の活性化が基本的に求められる。このように、新しい公共の領域での‘ 社会起業 ’や‘ ソーシャルビジネス ’や‘ NPO 活動 ’が、仮称‘ 食と農と福祉のプラットフォーム ’に参加して、既存の組織との協働によるイノベーションやフューチャーラボやリビングラボ（北欧での取り組み）を創設していくことが求められている。

# 6. シンポジウム開催報告

前章までの検討を受けて、成果の発信の場として、秋田県羽後町、広島県三次市の 2 カ所でシンポジウムを実施した。

それぞれのシンポジウムの概要については次の通りである。

## 6.1. 町内・集落福祉全国ミニサミット in 湯沢雄勝

### （1） 開催概要

本シンポジウムは、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター主催のシンポジウムに農林水産省が共催する形で、シンポジウム中「第 2 部」を本事業の活動報告の場として開催した。

□開催日
2014 年 12 月 6 日（土）、7 日（日）
□場所（シンポジウム会場）
羽後町文化交流施設「美里音」（みりおん）　秋田県羽後町貝沢字拾三本塚１１１−1
0183-62-2098
□定員
350 名程度
□述べ参加者数
約 70 名
□対象
自治会・町内会など地域組織のリーダー、民生児童委員や福祉委員、各種ボランティア、NPO、高齢者・障がい者・児童福祉関係職員、商工業者、農協・生協・社協、自治体関係者、平成 26 年度住み慣れた地域で暮らし続けるための「共生型支え合い」立ち上げ支援講座受講者、ほか、関心のある方
□主催
主催：特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
共催：農林水産省
後援：厚生労働省、秋田県、湯沢市、羽後町、東成瀬村、秋田県社会福祉協議会、湯沢市社会福祉協議会、羽後町社会福祉協議会、東成瀬村社会福祉協議会

（2） プログラム

| ■1 日目（12 月 6 日（土）） 全体会 | |
|---|---|
| 11:30～12:00 | 受付 |
| 12:00～12:20 | 開会（あいさつ） |
| 12:20～13:00 | 基調報告<br>内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣参事官 高橋 和久氏 |
| 13:00～14:30 | 【第 1 部 活動報告＆ディスカッション】<br>「湯沢・雄勝の地域支え合い活動にみる見守り・声かけの居場所づくり」<br>＊活動報告＊<br>◇報告者<br>・シルバーパワークラブ（湯沢市） 事務局 黒田恵美子氏<br>・にこにこクラブ（羽後町） 代表 石垣 和子氏<br>・なるせゆいっこの会 （東成瀬村） 会長 鈴木 春一氏<br>・秋田県南 NPO センター（横手市） 共助社会づくり担当 八嶋 英樹氏<br>・狙半内共助運営体 会長 奥山 良治氏<br>◇サポーター<br>・秋田県社会福祉協議会 常務理事 佐々木 繁氏<br>・東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋 誠一氏<br><br>◇コーディネーター<br>仙台白百合女子大学 人間学部 教授 大坂 純 氏 |
| 14:50～16:20 | **【第 2 部 活動報告＆ディスカッション】（本事業担当部分）**<br>「地域の活性と支え合いの実現に向けた「食・農」の可能性」<br>＊活動報告＊<br>◇報告者<br>・大館山田集落会（秋田県大館市） 副会長 赤坂 実 氏<br>・NPO 法人オーガニック・ライフ・コラボレーション 代表理事 福本 裕子氏<br>＊ディスカッション<br>◇討論参加者<br>・農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室長 山口 靖 氏<br>・厚生労働省 社会・援護局 総務課 課長補佐 佐藤 博 氏<br>◇コーディネーター<br>NPO 法人地域福祉研究室 pipi 理事長 渡邉 洋一氏 |
| 16:20～17:20 | 【まとめ パネルディスカッション】<br>◇パネラー<br>・湯沢市社会福祉協議会 会長 菅 義雄氏<br>・秋田県企画振興部 活力ある集落づくり支援室 室長 佐藤 廣道氏<br>・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣参事官 高橋 和久氏<br>・農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室長 山口 靖氏<br>・厚生労働省 社会・援護局 総務課 課長補佐 佐藤 博氏<br>・NPO 法人地域福祉研究室 pipi 理事長 渡邉 洋一氏<br>◇コーディネーター<br>・神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井 博志氏 |
| 17:20～17:30 | 閉会 |
| 18:00～20:00 | 交流会（市内別会場） |
| ■2 日目（12 月 7 日（日）） 現地見学・懇談ツアー | |
| 09:00～12:00 | 「地域支え合い活動の現場を訪ね、地元実践者と語らう」<br>ほっとする会（09：00~10：30）、 とうふの会（11：00~12：00） |

（３）　アンケート集計結果

シンポジウム参加者に対してアンケートを実施し、食と農と福祉が連携した取組に対する理解の深まり等について集計を行った。回答者数は 37 名であった。

①　性別

男性の割合が 64.9%、女性の割合が 35.1%となっている。

図表 6-1　参加者の性別

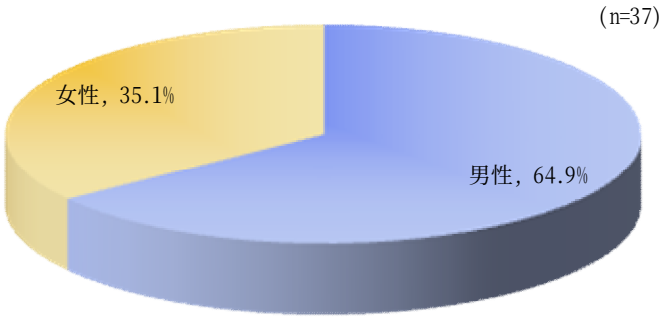


注釈）無回答は除いて集計している

②　年齢

参加者の年齢は、「50 代」の割合が最も高く 27.0%となっている。次いで、20 代、30 代が 18.9%となっている。

図表 6-2　参加者の年齢

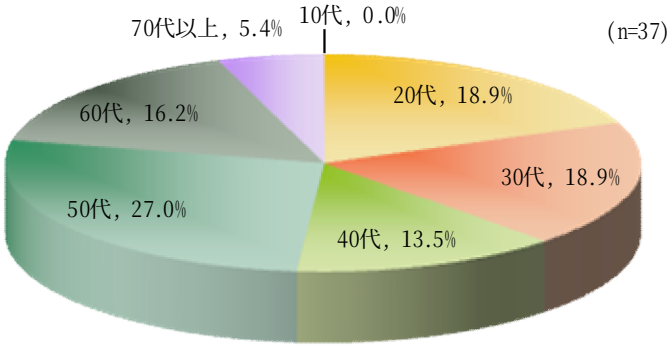


注釈）無回答は除いて集計している

③　所属

「社会福祉協議会」の割合が最も高く 24.3%となっている。次いで、「行政（21.6%）」、「NPO 法人（16.2%）」、「介護保険事業者（16.2%）」となっている。

図表 6-3　参加者の所属

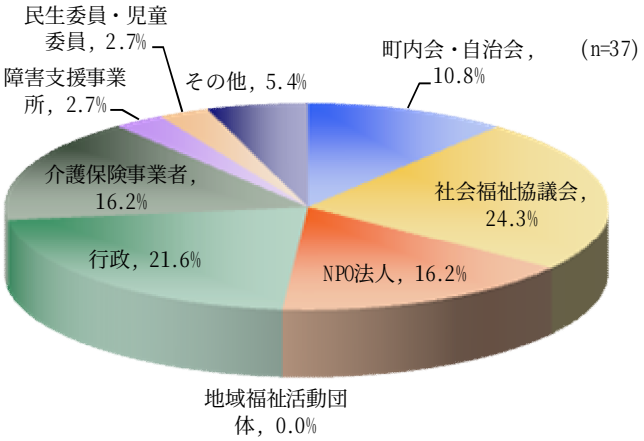


注釈）無回答は除いて集計している

④　シンポジウムをどのような方法で知ったか

「所属先（勤務先）から参加を指示された」の割合が最も高く 48.6%となっている。次いで、「郵送チラシ（16.2%）」、「各種セミナーでの配布チラシ（10.8%）」、「その他（10.8%）」となっている。

図表 6-4　シンポジウムをどのような方法で知ったか

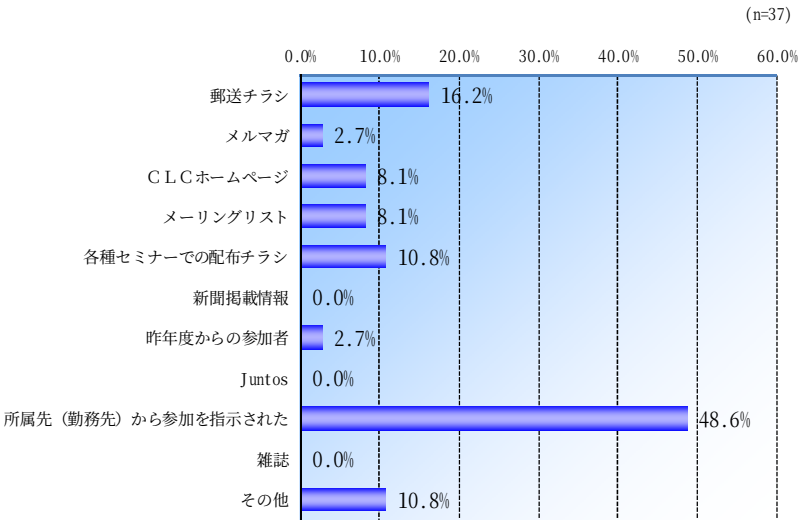

⑤　各プログラムの分かりやすさ

第 2 部の分かりやすさについては、69.4%の参加者が「高い」と回答している。

図表 6-5　各プログラムの分かりやすさ

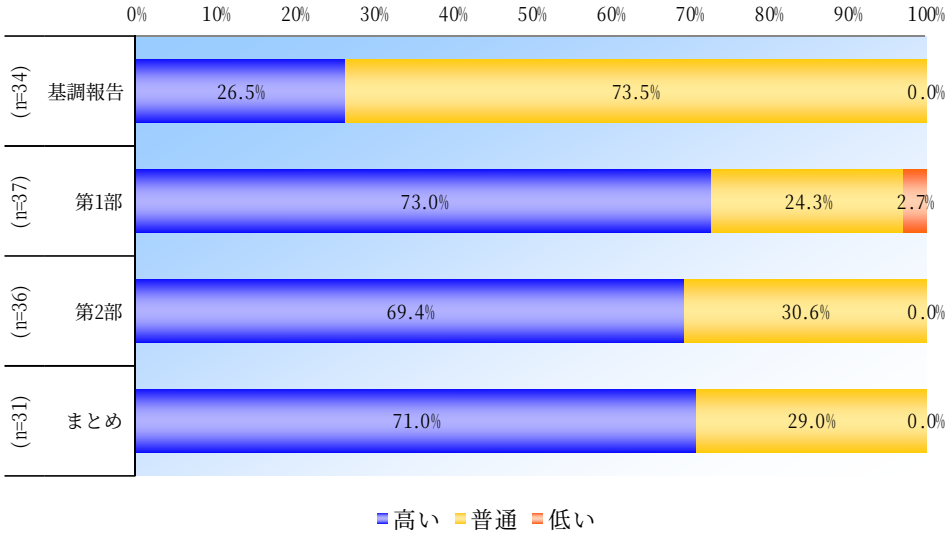


注釈）無回答は除いて集計している

⑥　各プログラムの内容

第 2 部の内容については、66.7%の参加者が「良い」と回答している。

図表 6-6　各プログラムの内容

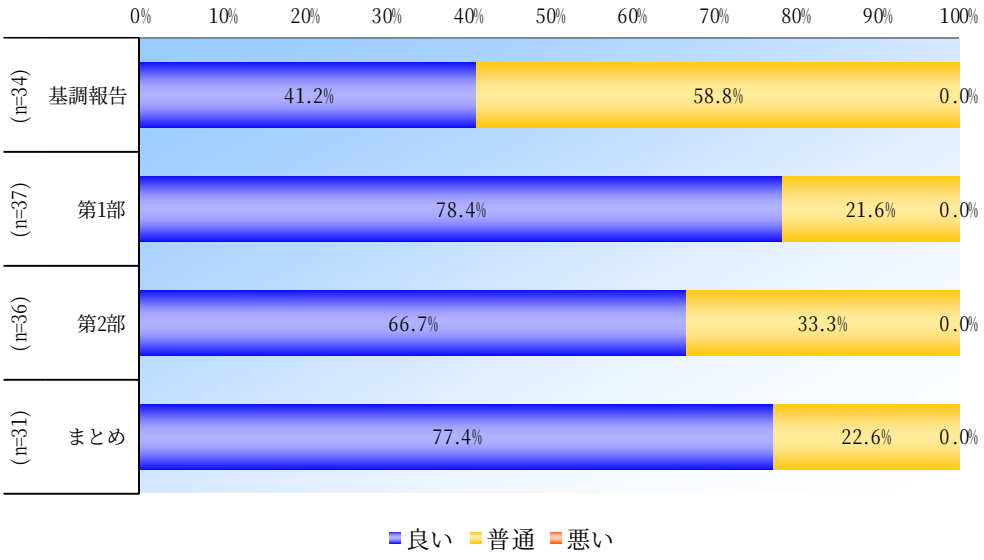


注釈）無回答は除いて集計している

⑦　プログラムに対する感想

図表 6-7　プログラムに対する感想

＜基調報告＞
- 県内の人口に関する様々なデータで、県の現状を再確認できる
- 高齢化社会の現状、原因、対策についてデータを使い解りやすく説明していただけたので理解できました。地域で活動する際の説得材料として活用したいと思います
- 現在の地方の現状は良く伝わりました。課題はわかったのですが、具体的にどう進めていくのか、結果が求められてくると思う
- 基本データは各種課題、施策を考えるには必要で資料作成ポイントに参考となりました
- 人口の東京集中、生産者人口の減少に腹立たしさを感じながら聴いた。地方にも人口の流入増やしと流出を止める施策を加速すべき。国防、税収、国力に危機。テレビ等で家族団らんの映像をいっぱい出して欲しい。イギリスではその様だ
- パワーポイントのデータがあってわかりやすい部分もありましたが、地域創生の具体的な内容をもう少し聞きたかった
- 地元で働きたい若者や大都市からUターンしたい方は多くいます。国で湯沢雄勝に働く場を作ってくだされば人口流出しません。戦略はわかりますが、現実に暮らしが良くなるようお願いします
- 今後具体的な国の取り組み内容が決められていくと思いますが、できるだけわかりやすく広報してほしい

＜第１部＞
- 地域の特色を活かした取り組みを知ることができ興味深かった。他地区との交流のきっかけにもなると感じた
- 課題解決のため、社協、行政がどう手助けしてくれたか。
- 地域と福祉を埋めるサービス、無償より有償でもより良いサービス、持続可能な仕組み作りが求められていることが良くわかりました。地域で除雪支援の仕組みを考え、立ち上げている最中なので色々参考にさせていただきます
- 身近な場所にいながら、このような様々な活動が行われている事を知らずにいたので、今日の報告はとても良かったです。更に高齢化となる秋田では、このような活動の場が認知症の予防にもつながり人とのつながりも切れずに地域で過ごせるという事は本当にすばらしいと思います
- このような地域の活動がもっと増えていけば、住民主体の町作りがもっと濃いものになってくると思う
- どんどん輪が広がり、笑顔がいっぱいになっていく様子がわかりやすく説明されていて、もっとお話を聞いてみたかったです
- 様々なかたちで地域の皆さんがお互いに関わりあっている状況に感動しました。いろんな形で地域づくりに活かせると思います
- みんなの地域は歴史性を感じること。パワーがあり、団結があると感じました。我々の町内も少しづつ、無理なくやりたいと思います
- 地域住民が自主的な活動をすることで、地域が元気になること。すべての自治会が取り組めるようにしてみたいと思うディスカッションでした
- どの事例発表も地域の方々の見守りを大切と考えている方々で民生委員としては本当に安心を任せていける活動ばかりでした
- 各国体の方々がいきいきと活動されている様子が、報告を通じて伝わってきました
- 「敷居の低い組織作り」や「無理をさせない」といった地域コミュニティづくりに重要なキーワードを頂き、大変参考になった
- 積極的な活動されている事例が学べてよかった。これを本当に衰退していっている（その可能性がある）地域に紹介できればいいと感じています

＜第2部＞

- 里山の特色を福祉につなげる例をわかりやすい形で知ることができた
- アグリセラピーと言う言葉に触れたことがなかったので新たな視点を得ることができました
- 食、農、福祉にこれほど深い関わりがあるということを初めて知れて良かった
- 生きていく上で一番大事は食と、それを支える農、そして福祉の連携と言う発想がすばらしいと思いました
- 地域にもともとある「ヒト、もの、情報」を再度見直す事で可能性が広がると感じた
- 「食と農」から違う視点から見ることができ大変良かったです
- 幅広い活動や国の取り組み等（方向性等）が分かり、今後が楽しみです。是非、遣いやすい制度を創設して欲しいものです
- 山田→実践的で良かった。持っている財産を増やす。アグリセラピー→社会人のストレス解消など重要なことが良くわかりました
- 赤坂さんに人の発見こそ集落の行き方だとよくわかった。佐藤さんのお話がとても良かった
- 田舎で自分たちができることをやっていかないといけない。田舎だからこそ農と福祉をつなげて、地域で頑張っていかないといけないと思う
- 事例を聞かせてもらって、私たちの町でもやっていけることがあるように思った。今ある資源を活かすことの大切さを学んだ
- スペシャリストの皆さまは、担当専門としてお話があると思いますが、地域住民はこれが福祉、これが農、食と考えていないと思います。日々に生活が一生懸命です。幸せな生活が安心して送れるように、地域を作って生きたいと思います
- とても参考になる活動報告でした。集落人口を増加させるなどと言う使命感ではなく、今自分たちは生きがいを持って暮らすことに追求する意見を感じました
- 地域活動に「経済活動」や「セラピー」という付加価値をつけることで、活動の活性化を図り位置づけの明確化を図ることができると言うヒントをいただきました
- 高齢者の持っている技術の継承は私共は実践していてとても興味深く赤坂さんのお話を聞くことができました。機会があればまた、聴講したい
- 渡邉先生の提案する「食、農」福祉推進の連携イメージ図と「社会起業」の時代というテーマが、とても勉強になった
- 社協職員ですが、視野が狭くなっていることに気づかされた気がしました

＜まとめ（パネルディスカッション）＞

- 良いお話でした。これからは、より一層地に足のついた事業の展開となることを願っております
- 地域を縦割りでなく地域としていかに活性化させるかを改めて検討しなければならない時代になったことを感じる
- 実際に地域の現場、政府の考えが良くわかるディスカッションだった
- 佐藤博氏の話は地域事情をとらえた課題、仕組み、課題、取り組みととても分かりやすく今後の事業への取り組みにとても参考になりました
- 良かったと思います。将来への方向が見えていたように思う。いい社会への切口がいろいろあり勉強になった。（秋田も広いのか県庁で考えていることと、各集落は離れているのでは？）
- 元気村支援室の佐藤室長のお話もあり、大変勉強になった。佐藤博さんがおっしゃったように、「暮らしの存続」をテーマに持続可能性があると感じた
- それぞれの役割を引き出すことが、福祉の役割。地域づくりが結果的に社会福祉になる。これが良くわかりました
- 行政は我々の生命を守ってくれる、税金を使ってくれると思います。雇用は人にたよるものとおっしゃられたが、この湯沢で自給自足だけでは困窮するばかりです。空学校、空家を福祉で活用するにも、行政の力がなければ動けない地域です。どうしたらよいか、教えていただきたいです。地域の多様性は良くわかります。根深い問題がまだまだあります

| |
|---|
| ・ 社協の立場で話していただいたようですが少々難しかったです。先生方の励ましの言葉が活動していく上での原動力につながったと思います。ありがとうございました |

注釈）一部抜粋

⑧ 「食と農と福祉の連携のあり方」に対する理解の深まり

「深まった」の割合が最も高く 69.0%となっている。次いで、「大変深まった（27.6%）」となっている。

図表 6-8 「食と農と福祉の連携のあり方」に対する理解の深まり

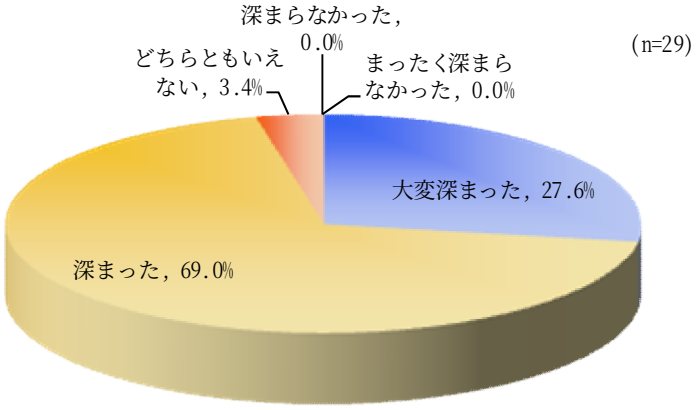


注釈）無回答は除いて集計している

⑨ 「食と農と福祉の連携」というテーマに関連し、今後取り上げてほしい内容・課題

図表 6-9 今後取り上げてほしい内容・課題

| |
|---|
| ・ 地域の農協の話が出てこない。受け入れる側の組織作りから始めるのはなかなか大変<br>・ 福祉のあり方、現代にあう社会を国が県が市がどの方向へ進んでいくことが解かる課題が欲しい<br>・ 理念は大いにわかった。どのように事業化できるか。利回りに向けたストラテジーを考える必要がある<br>・ 地域創生との関係性はどうなっているのか具体的に聴きたい<br>・ 実践されている団体の実例をもっと紹介してほしい<br>・ 自立できている実践を学びたいと思います。「食と農と福祉」の連携が、今地域づくりのブームのように思いますが、失敗しない地域実践をどうしたらできるか興味深い |

## 6.2. 地域における福祉の実現に向けた「食・農」の可能性

### （1） 開催概要

本シンポジウムは、農林水産省が主催、広島県三次市、庄原市共催により開催された。

□開催日

2014 年 12 月 19 日（金）

□場所（シンポジウム会場）

みよしまちづくりセンター「ぺぺらホール」　広島県三次市十日市西六丁目１０−４５

□定員

200 名程度

□述べ参加者数

約 140 名

□対象

自治会・町内会、NPO 関係者、各種ボランティア、農業協同組合、生活協同組合、社会福祉協議会、商工業者、農林水産業関係者（農業生産法人等）、福祉関係者、自治体関係者　等

□主催

主催：農林水産省

後援：三次市、庄原市

### （2） プログラム

| | |
|---|---|
| ■第Ⅰ部　現地視察ツアー | |
| 10:30 | 現地集合（社会福祉法人優輝福祉会・コ―ジーガーデン） |
| 10:30〜11:30 | 現場視察とディスカッション |
| 11:30〜12:30 | コ―ジーガーデンにてランチ |
| ■第Ⅱ部　現地視察ツアー | |
| 12:30〜13:00 | 受付 |
| 13:00〜13:05 | 開会<br>農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室長　山口　靖氏 |
| 13:05〜13:30 | 基調報告「里山の福祉を進めるための食と農林水産業の役割」<br>NPO 法人地域福祉研究室 pipi　理事長　渡邉　洋一氏 |
| 13:30〜14:10 | 【第 1 部　活動報告】<br>◇報告者<br>・農村交流施設「森の巣箱」　施設長　大崎　登氏<br>・備北湖域生活活性化協議会　理事長　熊原　保氏 |
| 14:20〜15:30 | 【第 2 部　総括討論】<br>「地域における福祉の実現に向けた食・農の可能性」<br>◇討論参加者<br>・島根大学教育学部　教授　作野　広和氏<br>・農村交流施設「森の巣箱」　施設長　大崎　登氏<br>・備北湖域生活活性化協議会　理事長　熊原　保氏<br>・農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室長　山口　靖氏<br>・厚生労働省 社会・援護局 総務課　課長補佐　佐藤　博氏<br>◇コーディネーター<br>NPO 法人地域福祉研究室 pipi　理事長　渡邉　洋一氏 |
| 15:30 | 閉会<br>厚生労働省 社会・援護局 総務課　課長補佐　佐藤　博氏 |

（３）　アンケート集計結果

シンポジウム参加者に対してアンケートを実施し、食と農と福祉が連携した取組に対する理解の深まり等について集計を行った。回答者数は 82 名であった。

①　性別

男性の割合が 63.3%、女性の割合が 36.7%となっている。

図表 6-10　参加者の性別

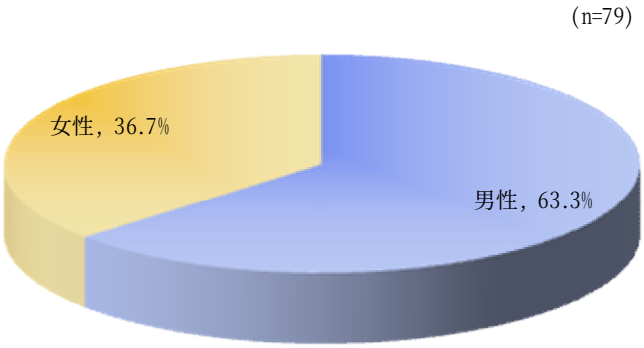


注釈）無回答は除いて集計している

②　年齢

参加者の年齢は、「50 代」の割合が最も高く 27.9%となっている。次いで、60 代が 20.6%、30 代、40 代が 17.6%となっている。

図表 6-11　参加者の年齢

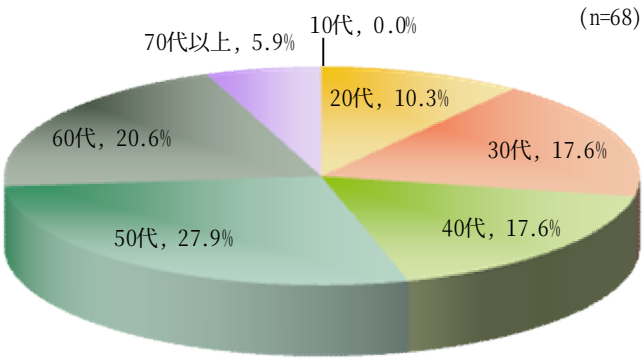


注釈）無回答は除いて集計している

③　職業・所属

「社会福祉法人職員」の割合が最も高く 36.8%となっている。次いで、「会社員（20.6%）」、「公務員（14.7%）」となっている。

図表 6-12　参加者の職業・所属

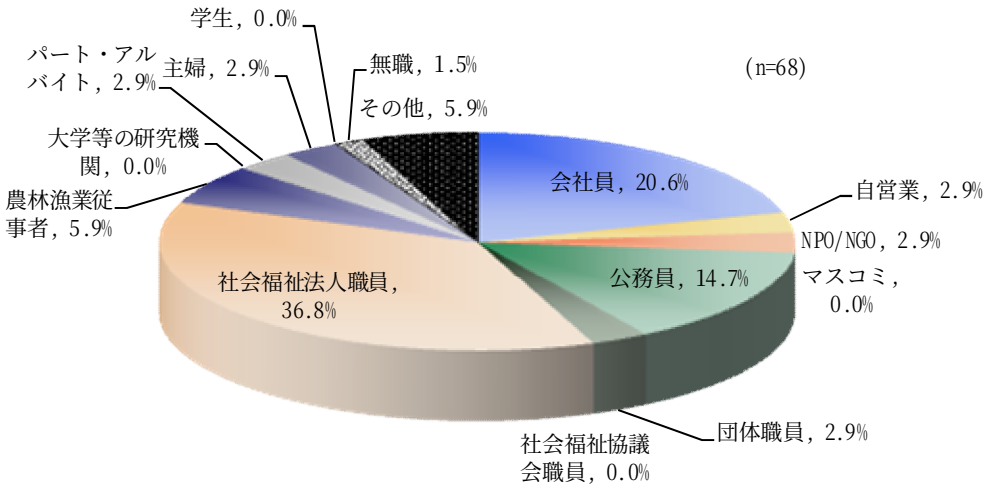


注釈）無回答は除いて集計している

④　取組分野

「福祉・介護」の割合が最も高く 58.5%となっている。次いで、「農林漁業（23.2%）」、「その他（15.9%）」となっている。

図表 6-13　参加者の取組分野

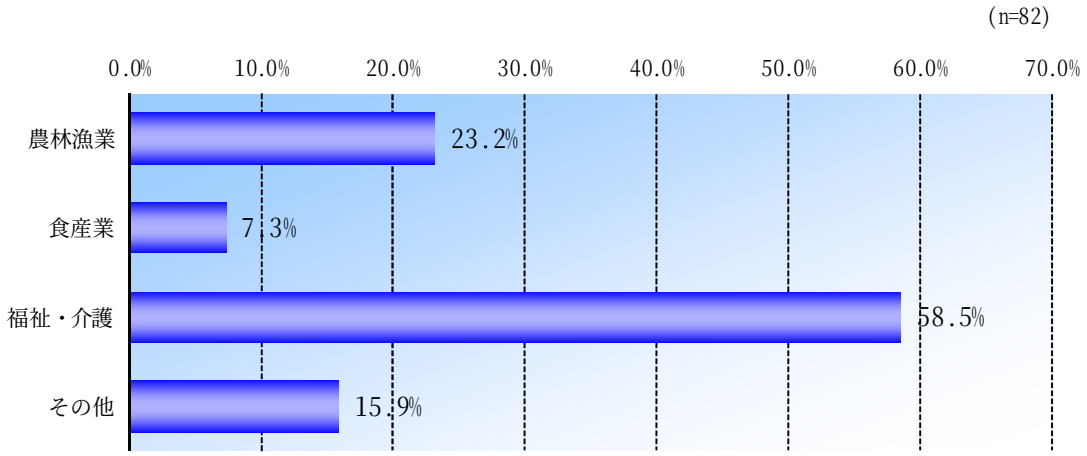

⑤　シンポジウムをどのような方法で知ったか

「団体配布チラシ」の割合が最も高く 45.1%となっている。次いで、「その他（19.5%）」、「知人紹介（15.9%）」となっている。

図表 6-14　シンポジウムをどのような方法で知ったか

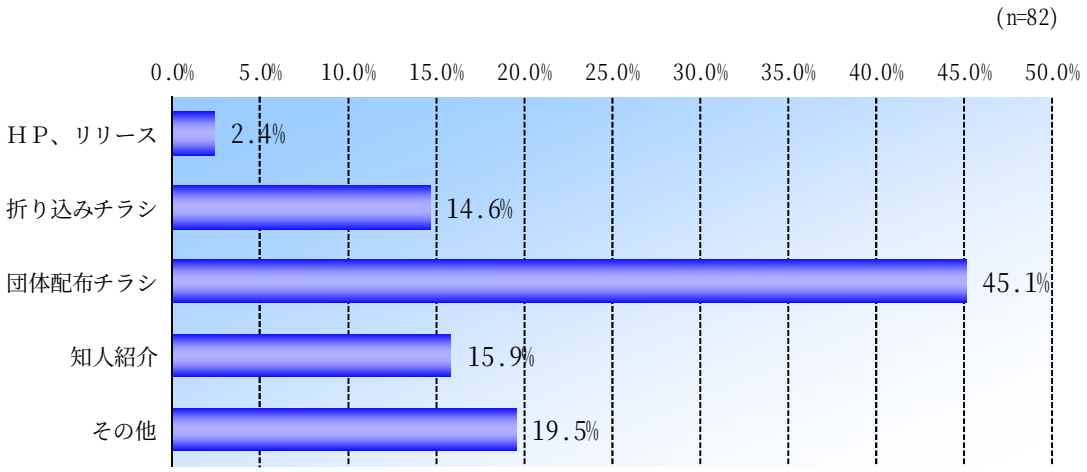


⑥　シンポジウムの総合的満足度

「満足している」の割合が最も高く 74.7%となっている。次いで、「大変満足している（16.0%）」となっている。

図表 6-15　シンポジウムの総合的満足度

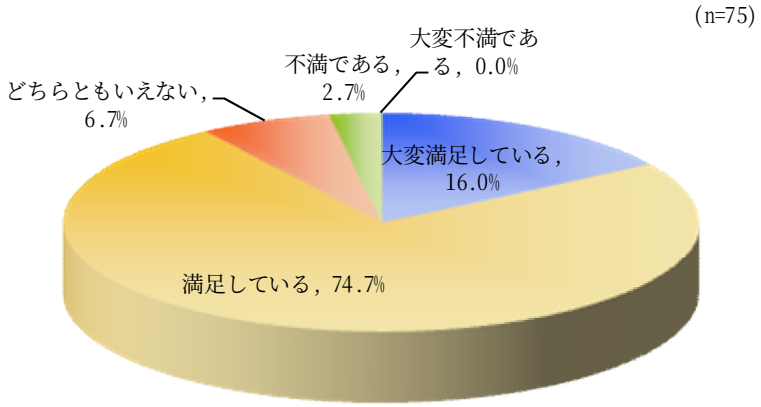


注釈）無回答は除いて集計している

図表 6-16　総合的満足度の理由

＜大変満足・満足＞

- 地方再生のヒントがわかった
- 集落材料について縦割りを廃止しトータルとして評価する取り組みは評価できる。全体としてはデータが少ない感じで、例えば「働く高齢者は健康」であるというバックデータ等（周りの働く高齢者は○○に健康ですが）→これがないと事業化も難しい
- 雪の中、山の中に 130 人位？の人が集まった事。みんな何かができるのでは？と思っているあかしだと思います
- 福祉の考え方のもう一つプラスしていくことについて考えさせられました
- 内容が山間地域の課題に対して心豊かになり元気が出るものであった。庄原に帰って１年余り雪に埋もれて悶々としている時「里山ぐらし」にこれで良かったと思える内容でした
- 食、農、福祉という言葉はよく耳にするが、いまひとつ、つながり関係がよくわからなかったが、理解を深めるきっかけになると思う
- 今後どうあるべきかを考えている時にすばらしいタイムリーな内容に大変満足しています
- 少し前半をゆっくりやってもらいたかった
- 農水省、厚労省の話がきけてわかりやすかった
- 具体例を上げての発表がとても興味をもてた
- 食と農にどのように福祉を関係させているのか、今後関係させるのか、具体的に聞くことができた。里山資本主義の実際の活用の仕方のアイデアにつなげたい
- 食農に以前より興味を持つようになった
- 具体的な実践例を聞くことができ、厚労省、農水省から取り組みのきっかけ必要性が聞くことができた
- 幅広い分野の方々の話が聞けて良かったです
- 行政の縦割りでは、解決できない、大きな問題提起である
- 「農」の力、そして「食」の力が地域の宝として、とらえ直すことができた
- 討論でレジメに記入されていない内容、質問に対する答えなど聞いて、いろんな人たちがいろんな事を考えている事がわかった

＜どちらともいえない・不満＞

- 現状での取り組みとしては有意義ではあるが肝心なのは継続性。次世代で現状のシステムが担えるかは疑問
- 内容の濃さに比し、時間が足りなかった
- 地域の事考える人が少ない
- シンポジウムといっても行き先を決める話ではなくさわり程度の話なことがわかった
- 「食・農」の可能性について、より分かりやすい内容が必要では
- 農水が農業が「いやし」とか厚労省が集落が無くならないとかスタートの視点がおかしい。森の巣箱や里山も補助金でスタートしている。都市と農村のとらえ方が安易

注釈）一部抜粋

⑦　特に印象に残ったプログラム

「総括討論」の割合が最も高く 54.9%となっている。次いで、「活動事例報告（48.8%)」、「基調報告（9.8%)」となっている。

図表 6-17　特に印象に残ったプログラム

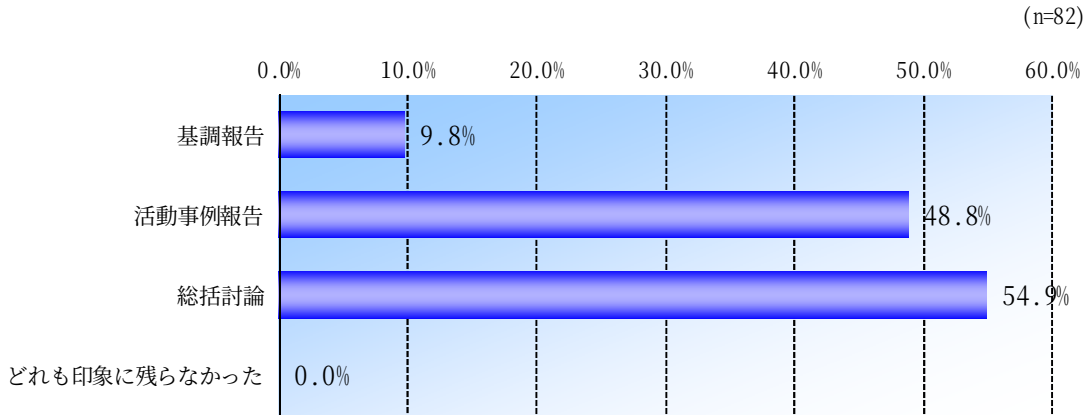


図表 6-18　特に印象に残ったプログラムの理由

＜基調報告＞

- 子供民生委員の発祥、その事にまつわる取り組み
- 福祉の歴史が分かった事
- 具体的な地域の話を聞けて良かった
- 目指す方向性、現在の活動内容について理解できた

＜活動事例報告＞

- 各地域ならではの考え方がある事例が聞けた事
- 森の巣箱では農の取り組みはどのような事を行っておられるのか。集落には農地があると思いますか？知産地消的な取り組みをされているのでしょうか。取り組み報告が聞きたかった
- 何かができるのではないか。ヒントになることを教えられた
- 地域力、集落の力が大切である事、タイミングが大切
- 2 つの活動報告の中で、特に高知県の事例が自分の中でとても印象的であった。不便な点問題点を把握しあるものをそのまま活用している事。不便な点を利用している様、興味深い内容がたくさんあった
- 具体的な地域の話を聞けて良かった-
- 目指す方向性、現在の活動内容について理解できた
- 活性化するにはどうしていくかリーダーが必要
- 森の巣箱の取り組み、自分達の地域を自分達で出資し取り組みも決めて行い事は、すごいことだと感じた。皆国っていっても、なかなか意見がまとまらなかったり反対する人をどう説得したのか興味が沸いた
- 森の巣箱の話を聞き、自分が住んでいる地域も、あのように活性化させたいと感じました
- 各セクションの方々の内容はすばらしいことだと思います。食、農、福祉をどのように進けいさせるかが課題だと思います。法改正等
- 四国の山の中での活動が、我々が住んでいる地域にも活かせるのではないかと思った

＜総括討論＞

- 今まで農水省、厚労省の方のお話を聞く機会がなかったと思いますので知らないことも多く、良かったです
- 国の方向性が少し聞けた事がよかった
- どれもよかった（実践者、行政、学者と多岐にわたる視点での討論で）
- 将来の人口推移と費用負担について
- それぞれ違う立場での討論また、この場でなくては聞けない事があり大変よかったです
- 都会の病理について“過疎”の集落のしくみが必要となっている
- 様々な所属の方々の討論は色々な意見、考え方等聞けて良かった
- 社会保障費内訳、世帯構成、生涯未確率、フリーターニートの状況等が良くわかった
- 自分達が地域でどうすれば良いか少しわかった
- 生々しくて良い討論だった。住民が議論の機会を作ったのが良いと思った
- それぞれの立場からの意見と、それに対しての相互の思いがしっかりと伝わってきた
- 人間の知恵より、自然が教えてくれる、立場をのりこえる人間の成す技だと思う
- 福祉の現場に身を置いているが、世の中の流れや福祉が変わるときなのだという事を改めて全体を通し考えさせられた

注釈）一部抜粋

⑧　「食と農と福祉の連携のあり方」に対する理解の深まり

「大変深まった」と「深まった」の割合の合計に着目すると、「連携の重要性」は 80.3%、「実践の在り方」は 76.7%となっている。

図表 6-19　「食と農と福祉の連携のあり方」に対する理解の深まり

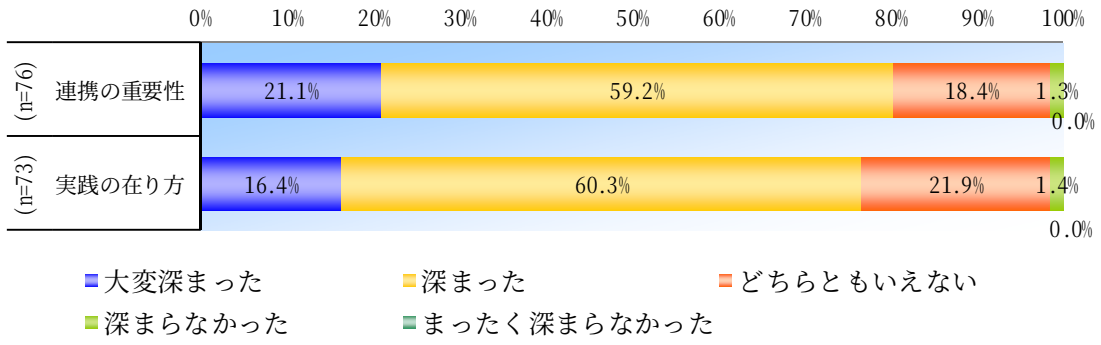


注釈）無回答は除いて集計している

図表 6-20　「食と農と福祉の連携のあり方」に対する理解の深まりの理由

＜連携の重要性：大変深まった・深まった＞

・ 地域づくりこそ大切だということ
・ 連携、協同は絶対
・ 具体的な事例が挙げられた事
・ 何となくイメージ出来るような内容だったと思います
・ 地域づくりに参考にさせていただく
・ 今後とも、高齢化過疎化は進む中でさらに連携の重要性は高まると思います
・ 具体例、データなどをふまえて理解につながった
・ 理論、内容は理解できた
・ 地元でも何か活かしていくことによって変化が起こす事ができるのではないかと感じた
・ 今まで、わからなかったことが理解できた
・ 福祉という視点だけでなく生活、経済、社会を連動させた社会が必要
・ 集落の重要性、役割が理解でき、集落の良い所を生かす為に連携が必要
・ 人が一生を終える上で総合的に係わり合う重要なポイント
・ 農業と福祉と労働が重要なカギをにぎっているのではないかと思う
・ これからも、この分野からできる事、地域でできる事を模索したい
・ 現在の集落の問題へのアプローチにすべての事が係わっている事

＜連携の重要性：どちらともいえない・深まらなかった＞

・ 現状を前提としたベストな方法としては成功例として理解したが、その地域の将来設計にはある程度の人口集積と各世代の継続可能な生活ベースが必須
・ 理解はできるが障害点が多く地区として対応できる事が無いように思われる
・ 長期にわたって地区で歩んで来た「ただ農業」として従事者として子供将来を考えないで生活してきた事が原因だと思う。今後、この立ち直り時間は数十年必要であり地区が維持できないのでは？"
・ 今まであまり考えた事がなかったので
・ 今後に生かせる機会を度々つくって欲しい
・ もう少し詳しい活動内容を聞きたかった

＜実践のあり方：大変深まった・深まった＞

・ ばらばらでなく、色々な所、場所が連携して事を起こす（興す）事が大切。実際にやっていることを国が応援してほしい
・ 小さな集落の中で小さな交流から協力し話し合ってやっていく。人と人が喜びあえる事が大切
・ 農業のみではなく林業をも含めて考えたい
・ これからは、食も農も福祉などが連携していくことによって、改めて感じる事ができるのではないか
・ 障害者、高齢者の働く場、地域の働き手として共生していくことができる食、農には人をひきつける、つなぎ止める力がある
・ いかに継続していくか、定着するか、認知されるか、興味深い
・ 関連機関や組織の重要性が実践するにあたって大切である

＜実践のあり方：ふどちらともいえない・深まらなかった＞

・ 地域の活性化について、説明はありましたが農との連携が見えなかった
・ 先立って地区の選別（育てる地区と廃止する地区）差別化が必要
・ 事業の将来への継続時間と継続者の育て方を実践しているか？
・ 行政がみえない（地元の関係者）

注釈）一部抜粋

⑨　今後「食と農と福祉の連携」を進めていくにあたり重要と思われること

図表 6-21　今後「食と農と福祉の連携」を進めていくにあたり重要と思われること

- 地域活性化するためには、人の活性が必要である
- 田舎に他地域の人が入ってくるにあたり、新しい人が地域になじみやすくなるために、地域で気をつける事を考えてほしい。新しい人もなじみたくても、なじめない田舎の風習があるのでは（プライバシー面）
- 集落材料を掘り下げて考案することではないかと思う。まだ漠然としている。集落営農一つでも、水管〇、結、講、という風に農業と自治が融合している部分がある。丁寧に分析できないかと思う
- 地域との関わりを深めていく、具体化していく、踏み込むことも大切と思う。農水省がもっと力を入れるべき
- 実践をしている人たちの応援（サポート）してほしい。やっている事が間違っていないと思えるように。都会（まち）で働くだけでない生き方もo.kという事を知らせてほしい。実際に見てもらう機会を作る。色々な所を見る、感じる
- 農村は高齢者ばかりで閉鎖的な面があります。今回のようなシンポなどで外部の風（他地域や国レベルの行政など）をいれて、他地域へも発信する事はとても重要だと思います
- 人の事ではなく、今自分の出来る事からやってみる事。ひとりでは不安ばかり、やっぱり仲間と役割分担して出来る事からやってみる。やり続ける事。若者がいなくても資金がなくても出来るとこるから出来るだけする
- 現状に対するベストプラクティスと将来設計。単に域内での巡環では継続性は難では？農も食も福祉も、その地域の魅力あるライフスタイルの一部として発信できることが重要
- 生活基盤の安定
- 集落の原点使う
- 人と人とのつながりが重要で、それに伴う活動がなされる事、そして経済が成り立つ努力が必要
- 地域を振り返る、見る（観る）、知る
- コーディネーターの育成（本物のリーダー）
- マネー循環の仕組み、永続性確保"
- 人と人とのつながり、共同
- 1、後継者の住みやすい地域（地区との関わり方の明確化と休日の確保）→教育には、競争が必要（少人数では出来ない）。2、年収（子育てが出来る額７００万位）
- 事業として成立しない地区は統合・廃止すべき（有効な重点補助が必要）"
- 渡邊先生の「人間は人と人の間の営み」というのが重要だと思う。住民同士の対話が必須ではないでしょうか
- 問題意識を持つ
- 本当の意味での協力体制、ネットワークの構築
- 行政が法人、個人と共に入りバランサーとして関わり、形づくりをしていくこと。今あるものの大切さを再確認し、Ｉターン Ｕターン者と融合しながら進めていって欲しい
- 連携の重要性を一人でも多くの人に認知してもらう事
- 人（同じ志を持っていける人の存在が重要と思います）
- ナラティブに共感し、共に働ける人
- 福祉と地域、食や農について知識の深い人、共通の分野に深い人"
- 地域連携
- 地域内の声をしっかり聞く
- 若者主体"
- 作野教授のまとめにあったように順序、きっかけづくり大事と思います
- 食、農、福祉は人の営み、生活そのものである。縦割りで連携するという考えでなく「まるごと」住み良くすることが、食、農、福祉に広がっていくことなのかという理解ができた

- 人と人のつながりについて、ＩＵターンの人から、活発な所を出していかなければならないと思いました。チャレンジの場がいるのかなと思っています
- 集落に住むことに自身を持ち、周囲関心を持つ
- 自分達の地域の強みをしること
- 地域包括、自治と言えば、全てが重要だと思う
- 大儀、志
- 食業を業として成功させる方法"
- 地域の宝として、自然とともに生きていた先人たちの暮らしの知恵（農、食、地域の伝統文化など）をみつめ直し、次の世代へつなぐ実践、体験メニューの取り組み
- 地域間の交流、行政の関係、政治の関係、職員の向上（行政関係者）
- 障害者の係わり方をどうするかというのが重要だと思う
- 人々の暮らしの理解と働きたいと思える職場作り。地域活動のしやすい勤務体制など
- 実行力
- 行政と地域住民の連携が必要
- 国の自給率をあげる政策
- 結局のところ、人の思いと行動につきるのだと思った。志は大きく、行動は素早く行いたい
- 福祉のポンプ役に期待。しかし上手く循環する（各地で）までの財源は大丈夫？
- キーマンのつながり
- チームワークが大切だと思います
- どの先生も言われていた原点に帰るという事、法律や国を変えるには少し時間が必要と思われるが個による可能な取り組みを継いでいくことが、まず半歩第一歩が必要なのだと考えさせられました

注釈）一部抜粋

⑩　「食と農と福祉の連携」に関して、今後話を聞いてみたいテーマ

図表 6-22　「と農と福祉の連携」に関して今後話を聞いてみたいテーマ

- フィリピンには農業と自治体が一つになった FARM という組織単体があるらしい。参考にならないかと思う。尚、○○FARM というと住所の事にもなるらしい。★日本に寄付文化が根付かないのはキリスト教、イスラム教などの影響が少ないから。日本では稼いだお金は自分の努力と才能であって、貧しいのはその人に努力が無いからと考えがち。金持ちに社会的責任がない国
- 国の大きな流れ、難しいけれどとても勉強になりました。目先の事も大事だけれど大きく何に向かっているのかが分かる事は大切です。また聞きたいです。ありがとうございました
- 補助金以外の地域外マネーの流入を、地域特性を生かして図った実例等。食と農が当該地域での文化、ライフスタイルの発信として成功している例
- 村活の役割と分担、参加できる姿勢づくりをどう浸透させるか
- 地域に集落の底力を顕在化した色々な事例をマネー、労働の循環をデータに基づいた情報に触れたい
- 1、現況と未来を想定した、環境の集約、整備
- 経費が（維持費）必要な地区の廃止、統合。農地も含めて
- 国、県、市等の地区への補助金等の支給計画"
- 地域ならではの事例も良いが、都市部ならではの事例、都市部での良さ、悪さ等聞いてみたい
- 行政が今後どのような施策を考えているのか聞いてみたい
- 学生など若い人の意見を聞く機会
- 取り組み例の具体的な事例（もっと詳しい内容）
- 地域の成功面以外の難しい所とか失敗談を聞いてみたいです

- 六次産業化の事業支援、事業活動等
- 「農」の六次産業化から福祉との連携の実際にすすめている地域の取り組み
- 行政職員の考え方等
- 実践してどのように生活が変わったのかなどの話が聞いてみたい。高齢者の方々や障害のある方
- 有機農業の連緊を深めるべき（消費者と）
- 頑張れない集落、縮小する地域（過疎地）の農の維持、どうできるか？
- 「村農と福祉の連携」

注釈）一部抜粋